

サブサハラ・アフリカ における貿易政策改革

貧困削減への取り組みにおける
開発援助への有効性

平成14年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研

J R

01 - 66

サブサハラ・アフリカにおける 貿易政策改革：貧困削減への取り組みに おける開発援助への有効性

清田博幸

Computer Science Corporation (CSC), Japan Ltd.
金融サービスグループ

平成 14 年 3 月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

本報告書は、平成 13 年度国際協力事業団客員研究員に委嘱した研究の成果を取りまとめたものです。

なお、本報告書に示されている様々な見解・提言等は、当事業団の意見を代表するものではないことをお断りします。

目 次

要 約	i
はじめに	1
1. サブサハラ諸国の経済状況と開発課題	3
1 - 1 サブサハラ諸国の経済パフォーマンス	3
1 - 1 - 1 GDP 成長率	3
1 - 1 - 2 最近の経済動向	3
1 - 2 サブサハラ諸国の経済低迷と背景	4
1 - 2 - 1 アフリカの構造調整	5
1 - 3 アフリカ・ルネッサンスと南アフリカ	5
1 - 3 - 1 新興市場国南アフリカの台頭	6
1 - 3 - 2 アフリカ開発への新構想	6
1 - 4 サブサハラ諸国の貿易(輸出・輸入)および投資の動向	7
1 - 4 - 1 輸出製品の多様化	8
1 - 4 - 2 輸出構造の変化(1985-1998年)	8
1 - 4 - 3 輸出製品の傾向、金額および輸出シェアの比較(1990年と1998年)	11
1 - 4 - 4 主要サブサハラ諸国の貿易(商品の輸出・輸入)額の推移(1980-2000年)	13
1 - 4 - 5 産業内貿易の変化	15
1 - 4 - 6 サブサハラ地域への海外直接投資の動向	16
1 - 5 サブサハラ地域における最近の貧困動向	18
1 - 6 開発途上国における工業化戦略	19
1 - 6 - 1 輸入代替工業化	19
1 - 6 - 2 輸出志向型工業化	19
1 - 6 - 3 二つの工業化戦略のメリットとデメリット	20
1 - 6 - 4 プレビッシュ = シンガー 命題	20
1 - 7 サブサハラ諸国の工業化政策と課題	21
2. サブサハラ諸国の貿易政策と改革	23
2 - 1 サブサハラ諸国の貿易政策と自由化	23
2 - 1 - 1 貿易政策に関わる代表的な経済理論	23
2 - 1 - 2 自由化と貿易政策改革メニュー	24
2 - 1 - 3 関税と非関税障壁	25
2 - 1 - 4 輸出加工区(EPZ: Export Processing Zone)	26
2 - 1 - 5 輸出加工区(マキラドーラ型工業化の事例)	27

ケース・スタディ(2 - 2 モーリシャス、2 - 3 南アフリカ、2 - 4 ケニア).....	29
2 - 2 モーリシャスの持続的成長と貿易政策	29
2 - 2 - 1 開放経済戦略	29
2 - 2 - 2 モーリシャス特有の成長要因	29
2 - 3 南アフリカの貿易政策と改革	31
2 - 3 - 1 1990年以前の貿易政策	32
2 - 3 - 2 1990年代の貿易政策	32
2 - 3 - 3 制裁と貿易発展	34
2 - 4 ケニアの貿易政策と改革	35
2 - 4 - 1 序文	35
2 - 4 - 2 貿易改革前(1963-1980年).....	36
2 - 4 - 3 貿易改革後(1980年-現在).....	37
2 - 4 - 4 ケニアの貿易政策とWTOルール	39
2 - 4 - 5 貿易改革と海外直接投資	40
2 - 4 - 6 先進国の輸入関税とケニアの輸出反応	42
2 - 5 ケース・スタディの比較	44
2 - 6 何故、サブサハラ諸国の貿易改革は難しいのか	45
2 - 6 - 1 進まない貿易改革の背景	45
2 - 6 - 2 貿易改革が困難な理由と遅れた成長の諸要因	45
2 - 7 貿易改革における困難への対応の方向性	47
3. 東南アジア諸国の経済発展と貿易戦略の教訓	49
3 - 1 東南アジア諸国発展の特徴と初期条件	49
3 - 2 マレーシアの経済発展と貿易政策	49
3 - 2 - 1 マレーシアの貿易戦略	50
3 - 2 - 2 マレーシアの経済成長プロセス	50
4. 貿易自由化交渉への参加とサブサハラ・アフリカ地域の課題(WTOとの関連課題).....	53
4 - 1 地域間自由貿易協定	53
4 - 1 - 1 アフリカ地域経済統合	53
4 - 1 - 2 地域内自由貿易	54
4 - 2 世界貿易機関(WTO)と途上国の貿易政策	55
4 - 2 - 1 WTOの基本原則と開発途上国	55
4 - 2 - 2 WTOへのコミットメントを通じた貿易自由化	56
4 - 3 農業分野の自由化交渉	57

5.	日本、米国とサブサハラ地域間の貿易の動向(輸出・輸入).....	58
5 - 1	わが国とサブサハラ地域間の貿易(輸出・輸入).....	58
5 - 1 - 1	サブサハラ諸国との貿易	59
5 - 2	米国とサブサハラ地域間の貿易(輸出・輸入).....	64
6.	日本、米国の開発援助と貿易戦略	65
6 - 1	最近のサブサハラ地域への日本の開発援助動向	65
6 - 1 - 1	日本の政府開発援助(ODA)動向	65
6 - 2	最近のサブサハラ地域への米国の開発援助動向	66
6 - 2 - 1	最近の米国開発援助動向	66
6 - 3	サブサハラ地域への米国貿易政策	66
6 - 3 - 1	アフリカ成長機会法(AGOA : African Growth and Opportunity Act).....	66
6 - 3 - 2	AGOA による成果	67
6 - 3 - 3	第1回米国=サブサハラ・アフリカ貿易経済協力フォーラム	69
6 - 3 - 4	今後の AGOA 効果への期待と課題	70
7.	主要援助機関の開発援助形態	71
7 - 1	世銀・IMF による貿易関連の援助形態	71
7 - 2	援助の再検討	72
8.	開発戦略と貧困削減への取り組み	74
8 - 1	DAC の新開発戦略と課題	74
8 - 1 - 1	DAC の新開発戦略(1996年版)	74
8 - 1 - 2	世銀・IMF による貧困削減戦略ペーパー	74
8 - 2	貿易、投資、援助を連携させる開発戦略	75
8 - 2 - 1	貿易促進と貧困削減への効果	75
8 - 2 - 2	海外直接投資(FDI)の役割	80
8 - 2 - 3	貿易、援助、投資の連携効果	81
8 - 3	サブサハラ地域への援助の有効性と問題点	82
8 - 4	わが国のサブサハラ地域への貿易、投資を通じた貧困削減への取り組み	83
	Appendix サブサハラ諸国の商品貿易(輸出・輸入)額と世界貿易内の輸出シェア	84
	参考文献	86

要 約

本報告書では、サブサハラ・アフリカにおける貿易政策改革：貧困削減への取り組みにおける開発援助への有効性をテーマとし、また3カ国(モーリシャス、南アフリカ、ケニア)の貿易政策をケーススタディとして、貿易促進が貧困削減に与える効果、サブサハラ地域における援助の有効性などに関する調査・研究を実施した。

1. サブサハラ諸国の経済状況と開発課題

発展途上国の貧困削減に大いに寄与するのは経済成長であるとの観点から、最初に、サブサハラ諸国の年平均GDP成長率と最近の経済動向を見てみた。1980年代の対外債務危機により1990年代前半は、0.8%と極めて低い成長率であったが、1990年代後半になると年平均3.9%と比較的高い成長率を示した。これは1995年から海外直接投資(FDI)の流入額が一部の国々に集中していたが(南ア、ナイジェリア、アンゴラ)、伸びてきたことが主要因の一つである。次にサブサハラ諸国の経済低迷と背景、構造調整プログラムとその成果などに言及した。アフリカのほとんどの国で構造調整は失敗に終わったという認識があるが、政策改善を行った国の中には、輸出競争力の改善によって過去2年間の年平均成長率が約10%であった国(トーゴ、レソト、ウガンダ)もあれば、今や外資にとって、南アフリカ、ガーナ、ウガンダ、象牙海岸共和国などの新興市場国に成長しつつある国もある。1 - 3では、近年著しい経済発展を遂げつつある南アフリカの発展の要因(マクロ経済政策、整った投資環境、輸出促進等)と南アのムベキ大統領による新アフリカ構想について検討した。続いてサブサハラ諸国の輸出製品の多様化、輸出構造の変化、輸出シェアの比較、貿易(輸出入)額の推移および産業内貿易の変化などについて検証した。更に、サブサハラ地域へのFDIおよび最近の貧困の動向、FDIを引き付ける主要因そして発展途上国に見る貿易戦略(輸入代替型工業化政策、輸出志向型工業化政策)などについて考察した。

2. サブサハラ諸国の貿易政策と改革

サブサハラ諸国の貿易政策と自由化について、アフリカの経済自由化における農業分野の改革は最重要であり、なぜならアフリカにとって農業はGDPの約35%、輸出の約40%、雇用の約70%を占める最重要の生産部門であることを示し、貿易改革メニューの提示や背景となる幾つかの代表的な貿易理論(輸出ペシミズム論、新古典派アプローチ、幼稚産業保護論、内生的成長理論など)を紹介した後、関税と非関税障壁について言及。途上国の貿易政策の一つとして輸出加工区(EPZ)の設置があり、外貨の獲得、雇用機会の創出、外資の誘致や技術移転などを目的とするこの政策は、輸出の促進と雇用の増大(女性の雇用比率が特に高い)に貢献した。次に輸出加工区設置政策で成功したメキシコのマキラドーラ工業化の事例とモーリシャス(ケーススタディ)について考察した。モーリシャスは、1973-1999年の実質GDP成長率は年平均で5.9%を占めていた。また持続的成長の特有の要因として、輸出加工区設置政策と競合的な輸出と輸入セクターを区分する効果的な

ツー・トラック戦略(two-track strategy)を採用したことが分かった。ツー・トラック戦略は、他の経済から輸出セクターを効果的に区分し、また抑制的貿易体制がこのセクターへ過剰になるのを防止することにより輸出セクターへの高収益を確実にするものだった。アフリカ全体の輸入関税率とモーリシャスのそれとを比較した場合、モーリシャスの方がアフリカの平均値よりもほとんど全ての輸入関税率インディケータにおいて高い値を示したので、モーリシャスの貿易自由化は、部分的には進行していなかった。モーリシャスの輸出加工区(EPZ)における企業株の50%は国内株であるように、莫大なローカルによる投資が行われていた。

次の南アフリカのケーススタディでは、南アは1990年代に入ってから大幅な貿易自由化(輸入関税の削減、撤廃、多種の関税品目削減等)、FDI流入の拡大、域内周辺諸国への投資等により目覚ましい経済発展を遂げていた。最後のケニアのケーススタディでは、数十年にも及ぶ間違った貿易政策のため、輸出産品の数も少なく、国内市場は狭く、ケニアの輸出競争力をつけるには努力が乏しかった。こうしたことから、1980年代初期に貿易改革が実施されるが期待通りの成果はえられなかった。また貿易自由化に伴う海外直接投資(FDI)の流入も期待通りに実現しなかった。1990年代に入ってもFDI流入額は低いまま増えなかった。これら失敗の要因は、需要と供給のコンビネーションにあり、供給側では、脆弱なマクロ政策、インフラの未整備、未熟な経営などで輸出促進を妨げていた。その他、非関税障壁、厳重な取締りと規則、市場規制に関する乏しい知識などの条件が挙げられる。加えて、政治的要因(政府の腐敗、汚職等)が強いことも挙げた。

サブサハラ諸国で貿易改革が難しい理由として、政府官僚、軍のコントロール下にある貿易規制や不公平な分配の問題があった。またサブサハラ諸国の遅れた成長の幾つかの要因として、海へのアクセスが限られている(内陸国であること)、天然資源が豊富、熱帯性気候といった自然要因を挙げると共に、脆弱な基本的経済政策、つまり貿易への市場開放性の欠如、開放経済の必要性に加えて、低い政府貯蓄や市場をサポートする機関がないことなども挙げられる。最近の研究では、遅れた成長の重要な別要因として多民族・多言語国家が多く存在すること。これは、植民地パワーによって引かれた国境線が民族国家や経済開発の有効性を阻んでいることに関係している。更に、アフリカの平均関税率が先進国のそれと比べてより高いことや貿易自由化を行う前に市場機能が働くような基礎的な条件(生産の社会的分業体制 流通の物的インフラストラクチャーの整備。輸送、通信、商業、金融、保険などの流通手段ないし組織 市場交換のルール。少なくとも個別取引における財産権の保護と契約の尊重を規定するルール 多様な性質の公共財の提供者としての政府の存在及び政治家、官僚の規律・能力などの発達)が欠如していることなども挙げた。

貿易改革が困難への対応策として、市場の発展段階に応じた政府の役割が重要であることを挙げ、具体的には、三つの市場発展段階(市場経済が著しく未発達、市場経済の成長期、市場経済の定着)と各段階における対応策を検討した。また、WTOルールに準じた多角的貿易自由化推進の必要性和WTOルールへの参加による国内貿易改革の信認性と透明性の強化を挙げた。更に、ハーバード国際開発センターの研究チームによる主要援助国に対する貿易促進政策に関連する援助方針の幾つか(主要援助国の自国市場へのアクセスの改善、国際収支や財政の均衡支援策、アフリカ諸国への直接投資を促す税制上の優遇措置、農村部の道路・通信等インフラの再活性化と拡充のための支援など)を検討した。最後に、政府によるソーシャル・セーフティ・ネットによる安全確保の

補助政策の必要性、各国政府、主要援助国、援助ドナー共同体、WTO、ブレトンウッズ機関、他の国際機関および国連などの強力なパートナーシップに基づいて貿易改革推進の重要性などを考察した。

3. 東南アジア諸国の経済発展と貿易戦略の教訓

東南アジア諸国の経済発展の例から、特に多民族国家といった背景は多くのアフリカ諸国のそれと似ている点や天然資源豊富で、ASEAN諸国内では最も工業化に成功した国ということでマレーシアの事例を挙げた。マレーシアの経済発展とその要因(主として、豊富な天然資源、投資促進法の制定による外資導入、好都合な地理条件、輸出構造の変化等)および貿易政策(四つの段階、輸入代替工業化 1960年代 輸出志向工業化 1970年代 重化学工業化 1980年代前半 規制緩和と第二次輸出志向工業化 1980年代後半)について考察した。最後に、マレーシアの経済発展の教訓がサブサハラ諸国の貿易改革または経済発展に適用できるか否かの問いに対し、東アジアの成長モデルおよび東アジア諸国が採用した「権威主義開発体制」がサブサハラ諸国に有効であるかどうかを検討する必要がある、将来の課題である。しかしながら、海外直接投資の流入を増大させている幾つかのサブサハラ諸国(ボツワナ、ナミビア、レソト、スワジランド、モーリシャス、モザンビーク、ウガンダ)にとっては、マレーシアの経済発展の教訓を活用できる可能性を挙げた。

4. 貿易自由化交渉への参加とサブサハラ・アフリカ地域の課題(WTOとの関連課題)

貿易自由化による経済的利益を挙げ、アフリカの主な地域間自由貿易協定の紹介の後、WTOの基本原則、途上国におけるウルグアイ・ラウンドの成果およびWTO体制と発展途上国に関連する課題、南ア、モーリシャスのWTOへのコミットメント、農業自由化交渉等について検討した。

5. 日本、米国とサブサハラ地域間貿易の動向(輸出・輸入)

最近の日本と米国のサブサハラ地域間貿易の動向(輸出・輸入)を調べた。特に、日本とサブサハラ地域間貿易については、過去20年間の日本とサブサハラ諸国間の貿易額の推移と取引製品の傾向を調べた結果、日本輸出における主要貿易相手国上位は、ほとんど南アフリカ、リベリア、ナイジェリアで占められ、日本輸入においては、南アフリカ、ザンビア、ナイジェリア、ジンバブエがほとんど上位を占めていた。これらの国々との貿易は、各年の同地域との全体貿易(輸出・輸入)額の約70-80%のシェアがあることが分かった。

6. 日本、米国の開発援助と貿易戦略

最初に、サブサハラ地域への日本の開発援助の動向(わが国の対アフリカ二国間ODAの特徴として無償資金協力の比重が高く、有償資金協力の比重が非常に低いことを含めて)として、対サブ

サハラ・アフリカ二国間ODA額の推移、主に1999年度の無償資金協力の実績、草の根無償資金協力、技術協力、有償資金協力などについて簡単に調べた。次に、サブサハラ地域への米国の開発援助と貿易戦略(アフリカ成長機会法、AGOA:African Growth and Opportunity Act)を考察し、AGOAによる成果、第1回=米国サブサハラ・アフリカ貿易経済協力フォーラム、今後のAGOA効果への期待と課題などについて検討した。

7. 主要援助機関の開発援助形態

世銀による貿易関連の援助プロジェクト(大きく三つに分けられる。グローバル、地域、国レベル)を紹介すると共に、IMF技術援助がある中でも貿易関連の技術協力として、租税政策及び租税・関税管理の二つの技術援助について概括し、更に援助について再検討した。

8. 開発戦略と貧困削減への取り組み

DACの新開発戦略(1996年版)と2015年までに達成すべき七つの国際開発目標、そして最近の世銀・IMFによる開発援助の中心を貧困に置いた貧困削減戦略ペーパー(Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP)を紹介した。また、DallarとKraayの貿易、成長と貧困の間に正の相関関係があることの実証的研究を通して、貿易促進による経済成長率の伸びは平均して貧困層の所得増加に比例し、自由貿易制度はより速い成長を促し、途上国における貧困削減に効果があることが分かった。次に、発展途上国においては、海外直接投資(FDI)は自由貿易と同じく経済成長を促進させる要因として重要であることを検討し、援助-貿易-投資の好循環が生み出す効果は大きいことをアジア経済発展のダイナミズムを通して考察した。続いて、サブサハラ地域への援助の有効性と問題点では、Nduluによって提唱されたサブサハラ・アフリカにおける貧困削減のための主な課題について以下の6つの事項を検討した。農業改革の重要性の再確認。インフォーマル・セクター発展の支援。

人的資本への投資。市場統合と生産効率のためのインフラ改善と環境保護。貧困緩和に向けた実行計画の立案能力。貧困緩和プログラムの支援における国家能力の強化。最後に、わが国のサブサハラ地域への貿易、投資を通じての貧困削減への取り組みについて私的意見も交えながら考察した。

尚、ケーススタディ(ケニア)は、共同研究者のケニア財務・計画省のエコノミストであるElind Moyi氏に作成して頂いたことに深く感謝申し上げたい。

はじめに

サブサハラ諸国における幾つかの国(南アフリカ、モーリシャス、ボツワナなど)では、貿易自由化に成功して持続的な経済成長に達している。しかしながら、サブサハラ地域の大部分の国々では貿易改革に失敗している場合が多い。東南アジアの多くの国々では、貿易によって急速な経済発展を遂げているのに、アフリカでは何故、貿易改革を成功させるのが困難なのだろうか。

本論では、最初にサブサハラ諸国における過去20年間の貿易および最近の投資の動向を分析した結果、サブサハラ地域の貿易(輸出・輸入)の半分以上(60%前後)が、主要3カ国(南アフリカ、ナイジェリア、アンゴラ)の貿易で占めているだけでなく、最近の海外直接投資(FDI)の流入額もこれらの3カ国に集中していることが分かった。また、ここ10年から15年間における輸出品の多様化、輸出構造の変化、輸出品の傾向、輸出シェアの比較、過去20年間の貿易(輸出入)額の推移及び産業内貿易の変化などについて検証する。

次に貿易改革メニューの提示や背景となる幾つかの代表的な貿易理論(輸出ペシミズム論、新古典派アプローチ、幼稚産業保護論、内生的成長理論など)を紹介した後、三つのケース・スタディー(モーリシャス、南アフリカ、ケニア)を通して各国の貿易政策の成功または失敗の事例分析を行い、それでは何故、サブサハラ諸国の貿易改革は進まないのか、改革が困難への対応としてどのような方向性が考えられるかなどについて検討することが本論の主な目的である。

更に、東南アジア諸国において最も工業化に成功したマレーシアの経済発展過程と貿易政策について考察し、その教訓がサブサハラ諸国の貿易改革または経済発展に適用できるのか、否か。また、適用できるとすればどのような点かなどを検討する。

世界貿易機関(WTO)の基本原則の紹介、WTOルールに基づく途上国の貿易政策の検討、そして南ア、モーリシャスのWTOへのコミットメントなどを考察することにより、概してWTOルールに基づいた途上国の貿易政策が、信頼性、透明性の面から有利に働くことを確認する。しかしながら、サブサハラ諸国にとってWTO機能がマイナスの側面を持つこともある。続いて、日本、米国のサブサハラ地域間貿易の動向(輸出・輸入)や最近のサブサハラ地域への日本、米国の開発援助動向を調べ、サブサハラ地域への米国貿易政策の要となったアフリカ成長機会法(AGOA)が、同地域からの米国輸入を増大させることによってサブサハラ地域との貿易拡大と同地域における雇用の増大に繋がっていることを示し、AGOAへの期待と今後の課題を探求した。

世銀の途上国への貿易関連の技術援助プロジェクトやIMFによる租税政策及び租税・関税管理の二つの技術援助について簡単に紹介する。DACの新開発戦略、最近の世銀・IMF主導による貧困削減戦略ペーパーなどの開発援助形態について検討する。

これまでの多くの実証的研究から貿易は成長を促し、成長は貧困削減へ寄与することは知られている。貿易促進によって短期的には開発途上国の貧困層に負のインパクトを与えるけれども、長期的には貿易促進による貧困削減への正のインパクトがあることが証明されている。また、貿易、成長、貧困削減の間には正の相関関係があること及び貿易促進によって持続的な高い経済成長率に達し、大幅な貧困削減を成し遂げたマレーシアとタイの事例を紹介して、ここも本論では極めて重要

な部分である貿易促進が貧困削減に大いに貢献することを検証する。更に、海外直接投資が貿易と経済成長を促進させる重要な要因であることを再検討する。最後に、援助-貿易-投資の好循環が生む効果が大きいことを確認し、サブサハラ地域への援助の有効性と課題を明確にすると共に、我が国がサブサハラ地域への貿易、投資を通じての貧困削減へどのように取り組むべきかについて考察する。

1. サブサハラ諸国の経済状況と開発課題

1 - 1 サブサハラ諸国の経済パフォーマンス

1 - 1 - 1 GDP 成長率

1960年代半ばから1970年代の終わりにかけて、アフリカは全体として緩やかな経済成長を遂げていた。特に、1970年代のサハラ以南のアフリカ諸国における年平均GDP成長率は、商品価格の急騰や外国援助の急速な増加によって4.0%と著しいものであった(表1 - 1参照)。サブサハラ・アフリカ地域の多くの国々への投資はGDPの25%を越え、貯蓄とのギャップは比較的緩やかであった。

表1 - 1 アフリカの年平均 GDP 成長率

	アフリカの年平均 GDP 成長率、1965-99年(%)					
	1965-69年	1970-79年	1980-89年	1990-99年	1990-94年	1995-99年
アフリカ	4.5	4.2	2.5	2.3	0.9	3.5
北アフリカ	5.3	6.7	4.2	3.1	2.1	4.2
サブサハラ諸国	2.4	4.0	2.1	2.4	0.8	3.9
南アフリカを含む	4.2	3.3	1.7	2	0.4	3.2
ナイジェリアを除く	3.5	3.9	2.5	2.3	0.3	4.2

1970年代末期と1980年代初期には、サブサハラ諸国の経済パフォーマンスは急速に悪化した。債務危機といわれていた1980年代の失われた10年の後には、他の開発途上地域における多くの国々は、ようやく経済成長を回復させたが、1990年代の前半期には、UNCTADの調査によると、対外開発の逆効果、ボトルネックとなっている構造と制度及び間違った政策によってサブサハラ諸国の経済は低迷し続けた。しかしながら、1990年代後半になると年平均3.9%と比較的高い成長率を示した。これは1995年から年間の海外直接投資流入額がアンゴラ、ナイジェリア、南アなどのごく一部の国々に集中していたことが主要因の一つと考えられる。

1 - 1 - 2 最近の経済動向

IMF報告によると、2000年のサブサハラ・アフリカ(北アフリカを除く)の実質GDP成長率は、3.1%と1999年の2.2%から加速した。これは、経済規模の大きな南ア共和国の成長率が国内消費および輸出の拡大によって3.1%と、1999年の1.9%から大きく伸びたこと、ナイジェリアが原油価格の上昇により1999年の1.1%から3.5%に成長を加速したことによる。一方、ジンバブエは国内の政治不安の為、経済は混迷度を増し、成長率は1999年のマイナス0.2%から2000年は同4.2%へとマイナス幅を拡大している。また、象牙海岸共和国も1999年末のクーデターによる国内政治の不安定化により1999年の1.5%成長から2000年は2.3%のマイナス成長へと転じた。また、1990年代後半より鈍化傾向を示していたケニアは、旱魃による農業不振を主因として、1999年の1.4%成長から2000年は小幅であるが0.3%のマイナス成長に転じた。タンザニアは1999年、2000年とそれ

ぞれ 4.7%、4.9%とほぼ横ばいの成長であった。

サブサハラ・アフリカ(マグレブを含む)の輸出は 2000 年 27.7%増加し、1,363 億米ドルとなった。世界貿易を上回る成長の結果、当地域の世界貿易に占める割合は 1999 年の 1.9%から 2000 年には 2.1%に上昇した。輸出の 7 割弱を占める先進工業国向け輸出が 31.9%増加し、輸出を牽引した。一方、輸入は 9.3%増加し、1,201 億米ドルとなった。地域別に見ると 6 割を占める先進工業国からの輸入が 4.3%増加したこと、2 割弱を占めるアジアからが 19.0%増加したこと、1 割を占めるアフリカとの域内貿易が 18.2%増加したことが輸入を拡大した。アジアからアフリカへの輸入では中国から、そしてアフリカ域内では南ア共和国からの輸入増加額が大きい。

1 - 2 サブサハラ諸国の経済低迷と背景

サブサハラ諸国には、48 の国があり、これら地域には異なった言語・文化を有する数百の部族が存在し、民族国家が形成される前に植民地政策により人為的に分断されている。独立後も国家としての意識もほとんどなく、部族闘争が絶え間無い状況であった。植民地時代に導入されていたモノカルチャー生産構造¹は、多くの国が独立を遂げた 1960 年代の初めから石油ショックを迎える 1970 年代までは、サブサハラ・アフリカ諸国に比較的好調な輸出をもたらし、国によっては高い経済成長を遂げた。しかしながら、1980 年代に入ると、一次産品の交易条件の悪化や旱魃などの影響で農業部門の生産力が低下し、経済状況は悪化した。

こうした結果は、1979 年の石油危機に伴う石油価格の上昇、これに続く世界的不況、主要一次産品価格の低下、旱魃などの外的要因が大きい。同時に政策調整の失敗がある。サブサハラ諸国は人的・物的資本を欠いた状態で独立し、ほとんどの場合市場が存在しないまま国づくりをしていた。そのために政府主導型の経済開発を進めるしかなかった。

1970 年代前半までは、国営企業による輸入代替産業および一次産品加工産業の育成・強化を目標とし、特定産業保護政策がとられていた。また、インフラストラクチャーの整備も図られていたが、その成果は乏しく、アフリカの生産コストが南アジアのそれと比べると 50 ~ 100%高いこともあって国際競争力がつくことはなかった。このような輸入代替産業は経済原理よりは政治的理由で選定され、重工業において過大な設備投資が必要とされることに付け加えて、為替レートの過大評価、輸出に対する過重課税、広範な価格統制と補助金、国内取引および海外貿易への国家介入などが主な原因で企業の経営改善インセンティブが失われた。さらに、旧宗主国を含めた援助国の援助は、アフリカ官僚機構の肥大化と腐敗を招いている。

また、1980 年代には、主要な輸出産品である一次産品の価格が大きく下落し、高金利と資金流入の減少などにより、輸入原材料に依存していたこれらの産業の生産効率がさらに悪化した。こうした状況下で、政府主導型経済開発を続けるのが困難となったにもかかわらず、サブサハラ・アフリカ諸国は政策転換を怠り、巨額の財政赤字を発生させた。1970 年代の一次産品ブームにより歳入が一時的には増加したが、これが無駄遣いを招き事態はより悪化した。こうして、アフリカ諸国

¹ 旧宗主国により導入された経済構造のこと、輸出の大半が数品目の一次産品によって占める生産構造。

は財政赤字と国際収支赤字の拡大、過大な債務を負った経済危機に陥った。

1 - 2 - 1 アフリカの構造調整

経済危機の深刻さから、援助ドナーもアフリカ諸国自身もアフリカ開発への新たなアプローチを必要としていた。当時のアフリカでは資金、融資、輸入力のすべてが枯渇していたため、健全な経済運営が緊急の課題となり、構造調整への動きが現れ始めてきた。1986年の国連特別総会を皮切りに、サブサハラ・アフリカの33カ国が構造調整プログラムを実施するに至った。1980年代を通じての最大の開発戦略は「構造調整」である。当時、アフリカ経済危機にも見られた社会経済の急激な悪化に直面して、発展途上国では経済の均衡が失われ、経済収支の赤字増大が顕在化したことによって、世銀、IMFなどのブレトンウッズ機構は、そうした危機に見舞われた発展途上国に対して構造調整プログラムを提唱していた。

構造調整政策は経済・社会・政治の各面での大きな変更を伴うことから、それを実行するのは容易でなかった。財政支出の削減、農産物価格の引上げ、貿易の自由化、為替レートの調整、国营企業の合理化・民営化、生産部門へのインセンティブの導入などの措置は既得権益を有する者の抵抗にあうだけでなく、国民、とりわけ貧困層に大きな打撃を与えた。このため、象牙海岸共和国、タンザニア、ザンビアなどのように構造調整政策を導入したが途中で放棄する国もあった。これらの国では、その後の成長と政策パフォーマンスは低下している。そのことから、タンザニア、ザンビアの国々は再度構造調整政策を実行している。1980年代の後半までには、構造調整が不可欠であるという認識が広まった。

構造調整政策の内容とスピードについては、国別の実態を十分反映したものであるかどうかについて問題はあがるが、構造調整政策そのものが貧困層を苦しめるだけで有害であるとの見方は間違いであり、以下のような構造調整の成果が報告されている。

「まじめに政策改善を行った国の中には、最近になってようやく実を結びつつあるものもある。たとえば、象牙海岸共和国、ウガンダ、マリでは、為替レートの切下げにもかかわらずインフレにならず、輸出競争力が改善した。トーゴ、レソト、ウガンダでは過去2年間の年平均成長率は約10%であった。ボツワナの1970年～1995年の年平均成長率は7.3%と韓国に次ぐ世界第2位であった。コートジボワール、ガーナ、ウガンダ、南アフリカは今や外資にとって「熱い」新市場に成長しつつある。アフリカは世界経済の中でグローバル投資の「最後のフロンティア」になる可能性があると言われる」(K. マダボ、J. サービブ 1997年)²。

1 - 3 アフリカ・ルネッサンスと南アフリカ

「アフリカ問題の解決なくして21世紀の世界の安定と繁栄はなし」とよく言われるように、アフリカ開発への取り組みが世界的に益々重要になってきた。南アフリカ共和国は1990年代に入った頃から著しい発展を遂げている。南アフリカは、今や今後の世界経済においても大きな存在となり

² 「アフリカ、成長へ改革進む」日本経済新聞「経済教室」1997年9月23日付

つつある。本節では、最近の南アフリカの急速な発展について、マクロ経済政策、輸出促進と成長を遂げる産業分野、整いつつある投資環境に視点を充てて考察する。また、2001年10月に国連大学東京本部にて、南アフリカのムベキ大統領が「新アフリカ構想」と題して講演を行った。そのスピーチを通してアフリカ開発の新構想を検討する。

1 - 3 - 1 新興市場国南アフリカの台頭

1994年の総選挙以来、南アフリカ共和国政府は民主主義に基づく統治を維持してきた。1999年に、ネルソン・マンデラ前大統領からターボ・ムベキ現大統領への政権交代後、南アフリカでは民主主義が機能し、政治の安定度も増してきている。こうした政治的、社会的な改革を成し遂げ世界経済に再び復帰したことを背景に、南アフリカ経済は持続的な輸出の拡大、健全な純資本流入、投資家の信頼向上が見込める環境が整ってきた。

対外関係を重視する政策に基づき、持続可能な経済成長と発展に最大限の努力を払ってきた南アフリカ政府は、1996年6月に発表された成長・雇用と再分配(Growth Employment and Redistribution: GEAR)戦略に基づくマクロ経済政策を実施した。それは経済の長期的な競争力を強化する一方で、成長と雇用実績を向上させることを目的とした。また、内容として以下の五つの基本政策から成っていた。

「成長につながる投資と輸出の促進」「金融の流出入に対応して経済を開放」「労働市場の規制を柔軟にし、貿易自由化と関税改革を促進」「インフラ投資の加速」「整合性のある経済と貿易政策の進展」である。

近年、特に著しい成長を遂げているのが自動車産業である。「南アフリカの自動車部門は、主に、イースタンケープ州とガウテン州に集中しているが、クワズールー・ナタールとウェスタンケープの両州にも進出している。また、トヨタ、ダイムラークライスラー、BMW、フォルクスワーゲン、フォードといった多国籍企業の組み立て工場や、NGKなどの国際的な自動車部品メーカーもすでに南アフリカに生産拠点を確立している。高級車を中心とした生産車の約25%が、EU諸国、南部アフリカ開発共同体や北米へ輸出されている³。対日輸出総額に占める自動車の割合は、2000年には3.8%だったが、自動車産業開発プログラムの導入により、この分野の産業はますますの成長が期待され、日本との貿易関係も飛躍的に増大すると見込まれている。

その他の付加価値製品も今後は大幅に輸出が伸びると予想され、特に加工食品、飲料、ワイン、化学薬品などがそうである。また、既存の高度な科学技術インフラを活用することで、雇用のさらなる拡大を図ろうとする分野である臨床試験、テレビコマーシャルの制作などをはじめ、新しいサービス産業の振興にも力を入れている。南アフリカはさまざまな鉱工業資源に恵まれ、工業用電力コストも極めて低いため、以前から日本の投資が多く集まっていた国でもある。

1 - 3 - 2 アフリカ開発への新構想

前回、1998年、ムベキ副大統領(当時)は、国連大学で「アフリカ・ルネッサンス」と題する

³ 日本経済新聞夕刊 2001年10月1日付、第16面

講演を行った。そこでは、21世紀をアフリカの世紀とするために、民主化とグッドガバナンス（良い統治）の実現に向けてアフリカ自身による主体的改革、アフリカ・ルネッサンスの必要性を強く訴えた。2001年10月にも国連大学にて、新アフリカ・イニシアティブ（New African Initiative: NAI）「新アフリカ構想」と題して講演を行った。そのスピーチの中から、さまざまな新開発構想が提唱されたが、ここでは社会経済開発関連の新アフリカ開発構想と事項の幾つかを列挙する。

- ・ African School of Mines Systemという学校の設立。その目的は教育、開発および全レベルにおける技術訓練である。
- ・ 試験的研究所・機関の設立。
- ・ アフリカ・ルネッサンスの課題を基に、持続可能な開発をもたらすパートナーシップの構築。
- ・ 開発の優先事項の一つに、非常に未発達なインフラストラクチャー（輸送、通信またはエネルギー関連のインフラ）の問題を緊急に取り上げる（未発達なインフラのため、生産、農業、現代テクノロジーへのアクセス、サービス供給等における開発が閉ざされる）。
- ・ 2005年までに、100人当たり電話回線数を2にする。現在では、全アフリカとして100人当たり1以下のままである。（電話、ラジオ・テレビ放送、コンピューター、インターネットといった重要な分野でのインフラ整備が非常に遅れている）。
- ・ 海底光ファイバーケーブルプロジェクト（南アフリカの通信企業Telkomによる事業）。これは、アフリカとヨーロッパ、アジアを海底通信ケーブルで結ぶというもの。最初のケーブルプロジェクトは、南アフリカとヨーロッパ間の1万5,000kmのリンクで、ナミビアから北側の南部アフリカ10カ国とカメルーン、ナイジェリア、ガーナを含む西アフリカ諸国を結ぶ。第二のケーブルプロジェクトは東へ1万3,800kmのリンクで、東アフリカ諸国を結ぶものである。このケーブルで、アフリカ大陸を多くの世界都市とつなげることにより今後25年間で、アフリカの通信需要が満たされることが期待される。
- ・ 電気、エネルギー、石油を取り扱う他の企業もアフリカ大陸の発展に貢献することになる。
- ・ 人間開発と教育の分野では、大学システムの強化、必要な専門分野に特化した大学や工科大学の設立。小学校での情報通信技術（ICT）の早急導入。各村に小学校、各地域に中学校の設立。

以上が社会経済開発関連の主な構想である。このように、2001年7月に、アフリカ諸国が自らの手で策定した地域開発戦略は、重点開発分野ごとの実施主体も決まり、2002年に入ってインフラ整備などから本格的に開始されることが期待される。

1 - 4 サブサハラ諸国の貿易（輸出・輸入）および投資の動向

国連の統計によると、過去40年間の世界貿易におけるサブサハラ諸国の輸出シェアが1955年では3.1%であったが、1990年代初期までには1.2%に落ち込んでいる。これは年間におよそ650億ドルの貿易額のロスを示す。

1 - 4 - 1 輸出産品の多様化

一次産品輸出国が大半を占めるサブサハラ諸国が、より輸出を拡大させるには、一次産品輸出構造を変化させ輸出の多様化を図ると同時に、工業製品の輸出拡大政策を推し進める必要がある。世銀の貿易調査チームスタッフのNgとYeatsの報告⁴によると、サブサハラ地域のほとんどの国による輸出品の多様化において大きな変化は見られなかった。しかしながら、マダガスカルとケニアにおいては例外的にも変化が見られた。例えば、マダガスカルは、総輸出における繊維・衣料品分野のシェアが1985年では6.6%だったが、1998年では36.4%を占めた(表1 - 2)。このシェア増加の部分的要因として、より低い賃金コストとMFA(Multi-Fiber Arrangements)クォータを避けるために生産キャパシティをモーリシアスからマダガスカルへ移転させたことによると見られる。さらに、表1 - 2に示された中所得国(13カ国)全ての総輸出における工業生産の輸出シェアは13.4%となっている中、マラウイ、モーリタニア、ウガンダの3カ国のそれは3%以下で、それぞれ1.5%、1.7%、2.9%とかなり低いシェア値を示している。これは、南アフリカ等の大国を除いてサブサハラ諸国における輸出産品の多様化はほとんどなされてないことを示す。

表1 - 2 サブサハラの中所得国の輸出における工業製品のシェア

輸出国	総輸出におけるシェア(%)			
	織物と衣料		全工業製品	
	1985	1998	1985	1998
ベナン	0.1	2.8	2.3	4.6
エチオピア	0.2	0.5	10.4	9.6
ギニア	0.0	0.0	11.0	21.8
マダガスカル	6.6	36.4	10.4	41.0
マラウイ	3.1	0.5	3.4	1.5
マリ	0.2	0.3	16.1	7.2
モーリタニア	0.1	0.2	0.4	1.7
モザンビーク	0.9	3.5	38.1	9.1
セネガル	1.1	0.7	6.2	7.8
スーダン	2.3	3.2	12.8	7.4
タンザニア	3.4	4.2	7.6	11.2
トーゴ	0.2	0.3	4.0	10.6
ウガンダ	0.0	0.0	0.9	2.9
上記全ての国	1.5	6.1	7.9	13.4

出所：Ng and Yeats(2000)p.23

1 - 4 - 2 輸出構造の変化(1985-1998年)

サブサハラ地域の主要な国々で、1985-1998年間で輸出構造がどのように変化したかを以下の表1 - 3を作成して調べた。アンゴラでは、全工業製品の輸出シェアが、0.1%から10.5%へ大幅に増大した。カメルーンでは、燃料の輸出シェアが約半分以下(66.1%から29.2%へ)に減少したが、農業原材料の輸出シェアでは、約5倍(6.9%から37.7%へ)に増大した。ザイールでは、全食料品シェアが半分以下(13.5%から6%へ)に減少したが、全工業製品シェアでは約6倍(10.8%から62.7%へ)

⁴ Ng and Yeats (2000)

に増大した。コンゴの輸出総額は、ほぼ横ばいに等しいが、農業原材料シェアが2倍に増大し、燃料シェアが約10%減少している。象牙海岸共和国の輸出構造には変化はほとんど見られない。ガボンでは、農業原材料シェアが約3倍に増大し、燃料シェアが約11%減少した。ケニアでは、農業原材料シェアが約2倍に増大し、全工業製品シェアでは1985年のそれと比べると幾分(1.6%)増大したが、1990年からの同シェアは減少傾向にある。リベリアは、農業原材料シェアが約10%減少し、また鉱石、金属品のシェアが38.7%も大幅に減少しているが、全工業製品シェアは約57%増大させている。モーリシャスでは、全食料品シェアが20%以上減少しているが、全工業製品シェアは20%以上増大している。また、シェアが増大した工業製品のうち綿、繊維、衣料品などが大部分を占める。ナイジェリアは、燃料シェアが5%減少したが、全食料品と全工業製品のシェアはそれぞれ約2倍、3倍に増大した。SACU(南部アフリカ関税同盟)においては、全食料品と全工業製品のシェアがそれぞれ3.4%と9%の増大が見られた。ザンビアでは、鉱石、金属品シェアが約22%減少したが、全食料品と全工業製品のシェアでそれぞれ7.3%と9.5%増大した。最後に、ジンバブエは、全食料品シェアが11.1%増大したが、鉱石、金属品シェアが8.6%減少した。(他詳細データは表1-3を参照)

表1-3 主要サブサハラ諸国の輸出構造変化(1985年、1990年、1995年、1998年)

輸出国	輸出額 (百万米ドル)	総輸出におけるシェア(%)					
		全食料品	農業原材料	燃料	鉱石、金属品	全工業製品	その他
アンゴラ							
1985年	2,088	1.1	0.0	98.6	0.1	0.1	0.1
1990年	3,883	0.3	0.0	92.6	0.0	7.0	0.1
1995年	3,587	0.9	0.0	94.0	0.2	4.8	0.2
1998年	3,494	1.1	0.0	88.0	0.1	10.5	0.3
カメルーン							
1985年	2,401	22.2	6.9	66.1	3.0	1.6	0.2
1990年	2,072	19.8	19.9	51.3	6.2	2.6	0.2
1995年	1,957	27.7	34.3	28.4	6.5	3.0	0.1
1998年	1,866	24.2	37.7	29.2	4.8	3.9	0.2
ザイール							
1985年	1,631	13.5	2.5	20.5	47.7	10.8	5.0
1990年	1,860	6.0	5.5	7.2	13.6	15.7	5.0
1995年	1,509	13.5	2.5	20.5	47.7	50.2	5.0
1998年	1,097	6.0	5.5	7.2	13.6	62.7	5.0
コンゴ							
1985年	1,137	1.5	5.4	86.8	1.7	4.4	0.1
1990年	1,239	1.3	13.4	71.0	1.3	12.9	0.1
1995年	1,232	1.6	10.1	48.7	0.2	39.1	0.3
1998年	1,182	2.8	11.1	75.1	3.9	6.7	0.3
象牙海岸共和国							
1985年	2,657	79.7	14.5	2.3	0.2	3.1	0.2
1990年	2,497	64.2	22.9	2.9	0.3	9.7	0.1
1995年	3,397	71.5	17.2	1.4	0.2	9.5	0.1
1998年	3,502	79.0	13.2	1.5	0.2	6.0	0.1
ガボン							
1985年	1,782	1.3	6.5	82.1	5.2	4.8	0.1
1990年	2,558	1.0	10.0	76.3	9.7	2.9	0.1
1995年	2,616	0.6	15.9	73.4	7.1	2.9	0.2
1998年	2,288	0.7	17.5	70.8	7.7	2.6	0.8

ガーナ							
1985年	507	72.3	7.9	4.9	10.4	4.2	0.3
1990年	1,003	41.8	13.8	2.1	29.0	13.0	0.2
1995年	1,312	45.0	14.6	0.7	22.7	16.7	0.3
1998年	1,496	52.2	10.0	1.4	12.2	23.4	0.2
ケニア							
1985年	862	81.0	7.3	1.0	0.5	9.4	0.8
1990年	994	72.8	10.2	1.2	1.3	13.6	0.9
1995年	1,339	72.4	13.4	0.4	0.8	11.9	1.1
1998年	1,302	73.5	13.7	0.2	0.9	11.0	0.4
リベリア							
1985年	928	5.0	16.2	1.0	39.1	34.3	4.5
1990年	2,194	0.5	10.6	1.1	8.0	79.8	0.0
1995年	946	0.1	1.9	1.8	0.5	95.7	0.0
1998年	1,233	0.3	6.6	1.7	0.4	91.0	0.0
モーリシャス							
1985年	475	51.6	0.8	0.0	0.1	47.4	0.2
1990年	1,198	31.1	0.5	0.0	0.1	68.1	0.3
1995年	1,528	30.4	0.5	0.0	0.2	68.3	0.5
1998年	1,661	29.5	0.4	0.0	0.3	68.7	1.0
ナイジェリア							
1985年	14,395	1.9	0.3	96.7	0.2	0.8	0.0
1990年	13,348	1.6	1.1	95.1	0.2	2.0	0.1
1995年	11,671	2.7	2.2	92.8	0.2	2.0	0.1
1998年	9,593	4.1	1.1	91.8	0.3	2.6	0.2
SACU*							
1985年	9,722	11.1	6.8	16.4	30.4	33.1	2.2
1990年	13,219	14.2	6.1	12.8	36.5	29.0	1.4
1995年	17,549	13.6	5.3	12.4	26.7	38.7	3.4
1998年	20,628	14.5	3.7	10.5	27.8	42.1	1.2
ザンビア							
1985年	607	1.8	1.7	0.0	94.4	1.9	0.1
1990年	1,100	1.7	0.7	0.0	93.7	3.8	0.1
1995年	679	2.8	1.0	0.0	88.7	7.5	0.1
1998年	512	9.1	3.0	0.0	72.5	11.4	4.1
ジンバブエ							
1985年	628	37.8	14.6	0.0	21.1	26.2	0.3
1990年	1,116	41.3	8.8	0.0	21.2	28.6	0.1
1995年	1,320	43.1	7.7	1.2	16.4	30.6	1.1
1998年	1,287	48.9	11.2	0.5	12.5	26.4	0.3

注：* SACU(南部アフリカ関税同盟)は、南アフリカ、ナミビア、スワジランド、レソト、ボツワナ。
出所：Ng and Yeats(2000)pp.19-21から作成。

また幾分驚くべき傾向として、OECD諸国市場向けの輸出が過去約15年間で減少傾向にあること、またアフリカ域内、アジア向けの輸出がかなり増大していることである(表1-4と図1-1を参照)。例えば、表1-4によると、1985年のアフリカ域内、アジア向けの輸出シェアは、それぞれ8.9%と8.0%であったのに対し、1998年では14.2%と14.3%であり、大幅に増加している。また、先進国向けへの主要サブサハラ中所得諸国の輸出シェアは、1985年の65.0%から1998年は55.0%と大幅に減少している。これは、先進国の輸入構造が変化したためと考えられる。

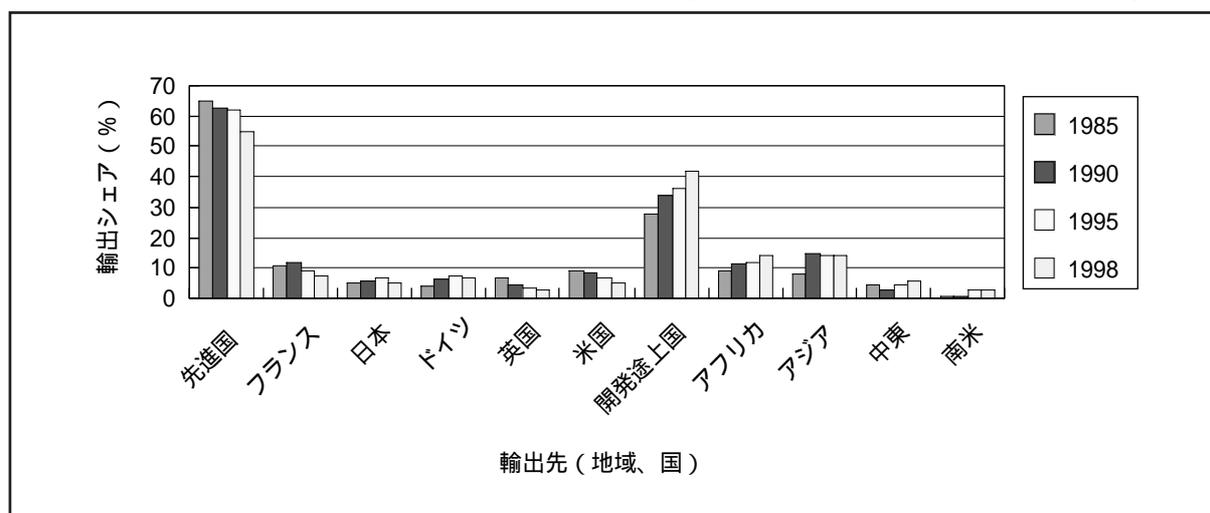
表1 - 4 主要サブサハラ中所得諸国の地域別輸出シェアにおける最近の変化

輸出国 / 輸出年	先進国	輸出先(地域、国)別の輸出シェア(%)					開 発 途上国	主要開発途上地域				
		フランス	日本	ドイツ	英国	米国		アフリカ	アジア	中東	南米	
注)全13カ国												
1985	65.0	11.0	5.2	3.7	7.0	9.1	27.9	8.9	8.0	4.7	0.7	
1990	62.5	12.0	5.9	6.2	4.4	8.4	33.7	11.2	14.9	2.8	0.4	
1995	61.9	9.2	6.8	7.5	3.2	6.5	35.9	12.1	14.0	4.7	2.8	
1998	55.0	7.6	5.1	6.8	2.8	5.2	41.9	14.2	14.3	5.8	2.6	

注：全13カ国は表のサブサハラ中所得国を表す。

出所：Ng and Yeats(2000)p.78

図1 - 1 主要サブサハラ中所得諸国の地域別輸出シェア(1985年、1990年、1995年、1998年)の変化



出所：Ng and Yeats(2000)p.78

1 - 4 - 3 輸出製品の傾向、金額および輸出シェアの比較(1990年と1998年)

1990年と1998年の主要サブサハラアフリカ諸国の輸出製品の傾向を調べた(以下の表1-5参照)。これらの輸出製品の傾向と主な取引産品別の輸出シェアの推移をしてみる。アンゴラでは、Crude Petroleumの輸出が1990年と1998年において約90%で大部分を占める。ザールは、1990年にUnwrought Copper輸出が約45%を占めたが、1998年に0.9%とかなり落ち込んでいる。しかしながら、Non-industrial Diamonds(非工業用ダイヤモンド)の輸出シェアが1990年の14.7%から1998年の61.3%へと大幅な増大が見られた。ガーナの輸出産品は、1990年のCocoa BeansとUnwrought Aluminumが両方で50%近い輸出シェアを占めたが、1998年のそれは42.1%と減少した。ケニアの主な輸出産品は、紅茶、グリーンコーヒー、Cut Flower(これら三つの産品で約60%近いシェアを占める)などであり、取引産品別による輸出シェアの大幅な変化は特に見られない。モーリシャスの輸出産品は砂糖、綿、繊維、衣料品が大部分を占め、砂糖の輸出シェアが減少し(27.3%から22.9%へ)、Cotton Undergarm(8.4%から12.7%へ)と衣料品などのシェアが増加している。ナイジェリアの主な輸出産品は原油、石油などであり、Crude Petroleum(原油)のシェアが減少した。これは、原油価格の下落が要因の一つと考えられる。ザンビアでは、主要輸出産品であるCopper Alloy(銅合金)のシェアが半分以下(86.2%から40.6%へ)に減少したが、Base Metals, nesのそれは

大幅に増大した(5%から23.3%へ)。ジンバブエの主な輸出産品はTobacco Stripped、Ferro-Alloys(鉄合金)、Nickel Alloys(ニッケル合金)であり、これらの取引産品で約45%のシェアを占める。Tobacco Strippedの輸出シェアは増加したが(19.2%から25.7%へ)、Ferro-AlloysとNickel Alloysのシェアは減少した(それぞれ14.1%から12.8%へ、10.3%から5.5%へ)。また、宝石類の輸出が大幅に増大した(約21万米ドルから約3,349万米ドルへ)。

表1 - 5 主要サブサハラアフリカ諸国における産品別の輸出シェア比較

輸出国、輸出品目	1990年の輸出		1998年の輸出	
	金額単位(1000米ドル)	輸出シェア(%)	金額単位(1000米ドル)	輸出シェア(%)
アンゴラ				
総輸出	3,882,534	100.0	3,494,093	100.0
Crude Petroleum	3,488,182	89.8	2,952,724	89.9
Non-industrial Diamonds	259,723	6.7	351,500	6.7
Fuel Oils, nes	61,482	1.6	57,180	1.6
ザイール				
総輸出	1,864,570	100.0	1,104,562	100.0
Non-industrial Diamonds	273,522	14.7	677,107	61.3
Base Metals, nes	111,938	6.0	107,706	9.8
Crude Petroleum	196,935	10.6	78,402	7.1
Green or Roasted Coffee	183,708	9.9	57,429	5.2
Saw Logs	37,817	2.0	32,538	2.9
Shaped Lumber	21,436	1.1	14,493	1.3
Non-ferrous Ores	6,519	0.3	12,877	1.2
Unwrought Copper	841,928	45.2	10,025	0.9
ガーナ				
総輸出	1,169,944	100.0	1,498,749	100.0
Cocoa Beans	309,064	26.4	486,458	32.5
Aircraft, nes	0	0.0	169,540	11.3
Unwrought Aluminum	229,178	19.6	143,892	9.6
Shaped Lumber	97,875	8.4	133,314	8.9
Cocoa Butter	52,291	4.5	86,379	5.8
Prepared Fish	3	0.0	83,047	5.5
Non-industrial Diamonds	102,439	8.8	79,813	5.3
Veneer Sheets	15,236	1.3	53,505	3.6
ケニア				
総輸出	997,220	100.0	1,364,261	100.0
Tea	319,633	32.1	445,748	32.7
Green Coffee	218,279	21.9	247,634	18.2
Cut Flowers	44,472	4.5	128,461	9.4
Other Fresh Vegetables	46,385	4.7	89,322	6.5
Prepared Fruit	48,738	4.9	66,208	4.9
Fish Fillets	25,430	2.6	47,610	3.5
Fruit or Vegetable Juice	11,585	1.2	17,338	1.3
Prepared Fish	31	0.0	15,129	1.1
Preserved Vegetables	6,418	0.6	15,088	1.1
Trousers	2,713	0.3	14,277	1.0
Fresh Fruit	10,544	1.1	13,911	1.0
Crude Vegetable Material	22,660	2.3	13,467	1.0

モーリシアス				
総輸出	1,198,157	100.0	1,661,809	100.0
Raw Sugar	327,684	27.3	380,714	22.9
Jerseys and Pullovers	195,276	16.3	220,128	13.2
Cotton Undergarments	100,270	8.4	211,261	12.7
Men's Trousers	56,988	4.8	146,738	8.8
Men's Shirts	76,335	6.4	114,765	6.9
Other Outer Garments	44,659	3.7	76,785	4.6
Other Clothing Accessories	34,820	2.9	61,753	3.7
Undergarments	31,172	2.6	57,210	3.4
ナイジェリア				
総輸出	13,348,285	100.0	9,589,974	100.0
Crude Petroleum	12,416,277	93.0	8,333,885	86.9
Cocoa Beans	36,730	1.0	239,868	2.5
Petroleum Lubricants	0.0	0.0	229,366	2.4
Fuel Oils, nes	219,692	1.6	85,706	0.9
ザンビア				
総輸出	1,100,028	100.0	511,624	100.0
Copper Alloys	948,670	86.2	207,680	40.6
Base Metals, nes	55,398	5.0	119,403	23.3
Cotton Yarn	4,106	0.4	33,610	6.6
Nonferrous Metals, nes	1	0.0	32,188	6.3
Special Transactions	840	0.1	20,416	4.0
Cut Flowers	939	0.1	13,643	2.7
Raw Sugar	0	0.0	12,367	2.4
ジンバブエ				
総輸出	1,166,703	100.0	1,350,751	100.0
Tobacco Stripped	223,559	19.2	347,591	25.7
Ferro-Alloys	164,048	14.1	172,398	12.8
Nickel Alloys	119,991	10.3	74,432	5.5
Raw Cotton	79,216	6.8	65,933	4.9
Non-Monetary Gold	51,084	4.4	63,923	4.7
Cut Flowers	12,901	1.1	61,246	4.5
Raw Sugar	62,357	5.3	56,184	4.2
Tobacco Not Stripped	45,861	3.9	44,465	3.3
Jewelry	211	0.0	33,494	2.5
Green or Roasted Coffee	16,411	1.4	32,606	2.4

出所：Ng and Yeats (2000) pp.30-33

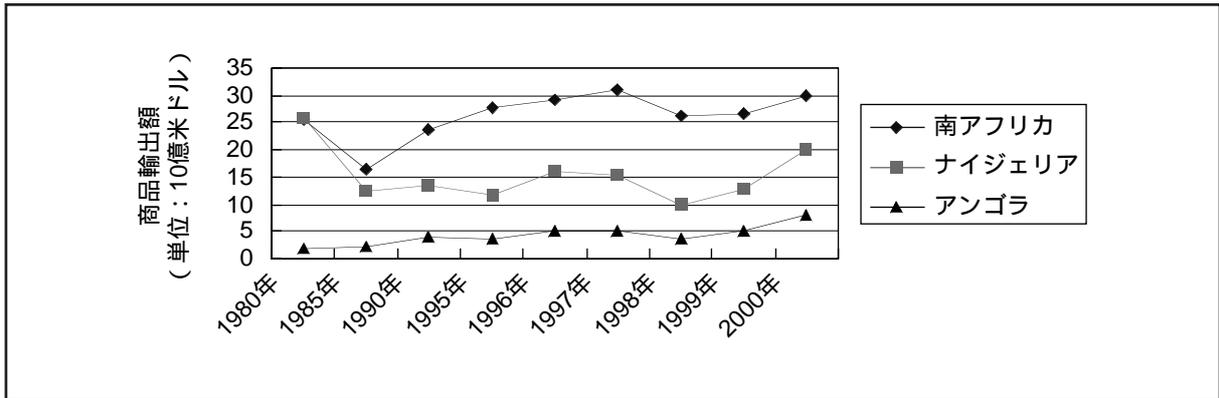
1 - 4 - 4 主要サブサハラ諸国の貿易(商品の輸出・輸入)額の推移(1980-2000年)

(1) サブサハラ諸国の商品輸出額の推移

1980-2000年間のサブサハラ地域における商品輸出額シェアの上位3カ国のほとんどは、貿易額が多く、海外直接投資流入額において大部分を占める南アフリカ、ナイジェリア、アンゴラである。例えば、2000年のサブサハラ諸国における輸出総額は930億1,000万米ドルであったが、そのうち南アが占める輸出シェアは32%、次いでナイジェリア(22%)、アンゴラ(9%)であった。これらの3カ国でサブサハラ地域の63%の商品輸出額を占める。

また、これら上位3カ国の商品輸出額の推移(1980-2000年)を下図1-2から見てみる。1980年から1985年にかけて南アとナイジェリアの輸出額は減少しているが、その年以降は増減に波はあるもののやや右上がりの輸出額の増加を示す。アンゴラについては、グラフでほとんど緩やかな波を作り輸出額はわずかではあるが増大している。

図 1 - 2 サブサハラ諸国の商品輸出額の推移(上位3カ国)



出所：Ng and Yeats(2000)の商品輸出額のデータから作成。

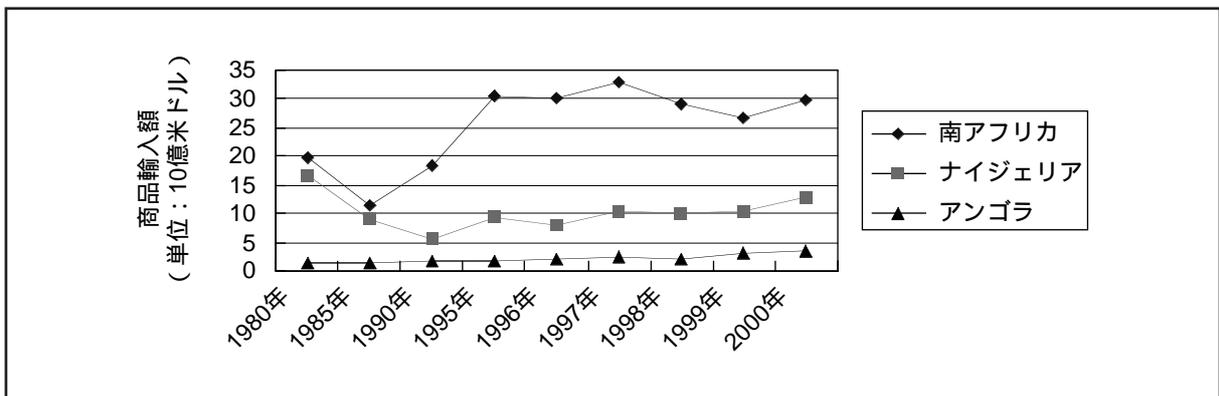
他のサブサハラ諸国の1980年以降で過去20年間の輸出額(Appendix 1.1の表参照)によると、各年において少なくとも10億米ドル前後を超える輸出額を持つ国は、コンゴ、ガボン、ケニア、ナミビア、ジンバブエである。また、1990年頃からそのような国は、ボツワナ、カメルーン、モリシヤスである。

(2) サブサハラ諸国の商品輸入額の推移

前節で述べた商品輸出額シェアにおける主要3カ国と同じく、2000年の商品輸入額のシェアにおいても、南アフリカ、ナイジェリア(15%)、アンゴラ(4%)が上位三つを占めた。特に、南アのシェア(35%)はサブサハラ諸国全体の3分の1を超えている。これら3カ国のシェアは54%を占める。また、サブサハラ諸国の輸入総額は860億4,000万米ドルであった。

次に、これら上位3カ国の商品輸入額の推移(1980-2000年)を下図1 - 3から見てみる。南アフリカの1997年における輸入額シェアはサブサハラ地域の輸入総額の約38%を占め、1980-2000年間では最高輸入額(330億米ドル)であった。また、1995年以降の南アの輸入額は1999年を除いて毎年300億米ドル前後を占める。ナイジェリアの輸入額は1997年以降は毎年100億米ドルを超えている。次に、アンゴラは、2000年においては輸入額が第3位であったが、それ以前の各年では、他の数カ国(象牙海岸共和国、ケニア、ガーナ)が入れ替わって第3位を占めている。

図 1 - 3 サブサハラ諸国の商品輸入額の推移(上位3カ国)



出所：Ng and Yeats(2000)の商品輸入額のデータから作成。

最後に、他のサブサハラ諸国の1980年以降で過去20年間の輸入額(Appendix 1.2の表参照)によると、各年において少なくとも10億米ドル前後を超える輸入額を持つ国は、カメルーン、象牙海岸共和国、ケニア、ガーナ、タンザニア、ジンバブエである。1990年からそうである国は、モーリシャス、ナミビア、セネガル、1995年からはそうであるのはエチオピア、スーダン、スワジランドであり、さらに1996年から、ガボンが少なくとも10億米ドル前後を超える輸入額を持つ国となった。

1 - 4 - 5 産業内貿易の変化

工業化や成長の促進を実現させるか失敗に終わるかに影響する要因は産業内貿易のレベルであり、それを増大させることは工業化の役割において特に重要であるという検証がある。また、最近の研究では、クロス・カントリーの生産シェアはパーツやコンポーネントの交換などで反映されるように、参加国が世界市場および地域市場により十分に統合化することを助長することが示されている。また新興工業国(南ア及び南部アフリカ地域の諸国)の貿易においては産業内貿易は重要である。何故なら、新興工業国以外の国では、産業内貿易の一部は一次産品や食料品の貿易であるが、新興工業国では産業内貿易の大半は比較的資本集約的な方法で生産された中間財や最終製品の貿易であることによる。

産業内貿易レベルを知る一つの手段として、産業内貿易指数⁵(intra-industry trade ratio)がある。また、より高い産業内貿易指数は、差別化した産品への特化により利益を得る要素が高く、産業内貿易への参加国はより世界市場へ統合化される。最貧国では、この産業内貿易レベルは一般に低い。アフリカ諸国でこうした貿易が増大するかどうかの問題となる。最近の世銀の研究では、産業内貿易のプロセスからの世界生産シェアは工業製品の世界貿易の約30%を占めると評価し、諸国を統合させる主な要因となっている。

次に、下の表1 - 6は主要アフリカ諸国の幾つかとアジア、南米からの工業化のより進んだ段階にある5カ国との産業内貿易指数における比較を示す。表1 - 6によると、ほとんどのアフリカ諸国の産業内貿易指数は0.1(ブラジル、韓国、台湾、中国の5分の1以下)を下回り、非常に小さい産業内貿易ベースであることが分かった。SACUを例外として、また表には南アは含まれてないが、表中の1998年の全工業製品部門で0.1を超えているのは、ガーナ、ケニア、リベリア、モーリシャスだけである。

例外としたSACU加盟国では、これらの工業製品のパーツやコンポーネントの域内輸出は盛んに行われており、全てのコンポーネント輸出の93%を占め、またアフリカの輸入の75%を占める。1990-1998年でのSACU加盟国の輸出は60%以上も増大しているが、他諸国の輸出では同じようなダイナミズムは一つも示されていない。さらに、表1 - 6のデータが示すように、ある意味では、アフリカの大国はこれらの産品貿易の可能性をまだ利用していないことが予想される。しかも、アフリカでは産業内貿易および生産シェアにおいて著しい変化は未だ起きておらず、経済活動のこれらの貿易レベルは低いままである。

⁵ 同産業内の企業間貿易の度合いを示し、指数範囲は0から1(1は度合いがより大きいことを示す)までである。

表1 - 6 産業内貿易比率、アフリカ、南米、アジアの主要輸出国間での比較
(1990年および1998年)

国 別	年	産業内貿易比率		
		機械類と輸送機械部門	他の工業製品部門	全工業製品部門
アンゴラ	1990	0.027	0.008	0.016
	1998	0.031	0.015	0.023
ガーナ	1990	0.017	0.029	0.024
	1998	0.345	0.067	0.221
ケニア	1990	0.040	0.141	0.084
	1998	0.048	0.190	0.121
リベリア	1990	0.597	0.038	0.542
	1998	0.296	0.052	0.280
モーリシャス	1990	0.130	0.176	0.167
	1998	0.094	0.145	0.136
ナイジェリア	1990	0.020	0.061	0.041
	1998	0.026	0.067	0.046
ザンビア	1990	0.007	0.085	0.033
	1998	0.045	0.057	0.051
ジンバブエ	1990	0.064	0.088	0.076
	1998	0.049	0.129	0.095
SACU	1990	0.114	0.312	0.223
	1998	0.273	0.385	0.331
ブラジル	1998	0.614	0.491	0.558
チリ	1998	0.108	0.386	0.253
韓国	1998	0.574	0.460	0.524
トルコ	1998	0.297	0.350	0.327
台湾、中国	1998	0.652	0.473	0.580

出所：Ng and Yeats(2000)p.52 から作成

1 - 4 - 6 サブサハラ地域への海外直接投資の動向

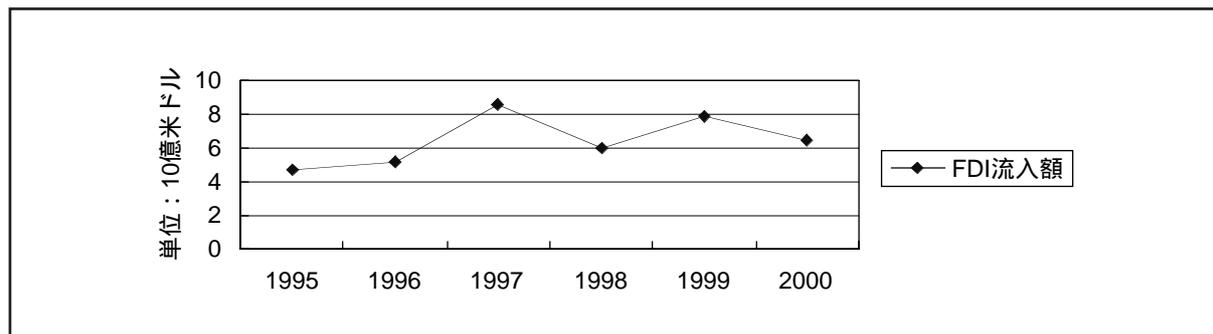
国連貿易開発会議(UNCTAD)のWorld Investment Report 2001によると、サブサハラ地域への海外直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)の流入額⁶は、1999年の約80億米ドルから2000年では約65億米ドルへ減少した。これは世界総FDI流入額の1%以下のシェアを示した。アフリカで最もFDI流入額の多い、トップ3の国のうち、南アフリカ(以下南ア)とアンゴラへの流入額が半分になったため流入額減少となった。もう一つの、ナイジェリアに大きな変化はなかった。SADC(Southern African Development Community)加盟国は、1999年の59億米ドルから2000年では39億米ドルに減少しているが、1990年代初めからFDI流入による多大な恩恵を受けている。1994-1998年では、これらの加盟国へは年平均30億米ドル以上のFDIが流入している。特に流入額が増大した国は、レソト、モーリシャス、タンザニアであった。逆に減少した国は、ジンバブエで、1998年の4億4,400万米ドル、1999年は5,900万米ドル、2000年には3,000万米ドルに落ち込んだ。これは政治的不安定が主因であった。

アフリカからのFDI流出額においては、南アが2000年、アフリカ全体のFDI流出額13億米ドルのうち43%を占めた。この国は、広範囲の産業に関心をもち、海外投資にはほとんど関心のない半独占的な複合企業によって、アパルトヘイト体制のもと長い間支配されていた産業の再構築を主に実施した。南アの大企業にとってアパルトヘイト体制の終焉によって、競争力の強化とコア・ビ

⁶ ここでの海外直接投資額は実行額(NET)ベース(国際収支統計データに基づく)。

ビジネスに集中し、世界市場へより大きく経済開放を行った結果、多くの企業が海外の新市場に投資をし、外部資本源を活用するために外国証券取引所にリストされた。図1 - 4では、2000年のサブサハラ地域へのFDI流入額が落ち込んだとはいえ、1990年代当初から見ればかなり増えている。また、図1 - 5で分かるように、輸出加工区の設置などで、長い間、輸出拡大を図ってきたモーリシャスは、2000年の流入額において、アンゴラ、ナイジェリア、南アの半分以下、または約6分の1程度に過ぎないにもかかわらず、モーリシャスへの前年FDI流入額の約4倍である額を占めている。

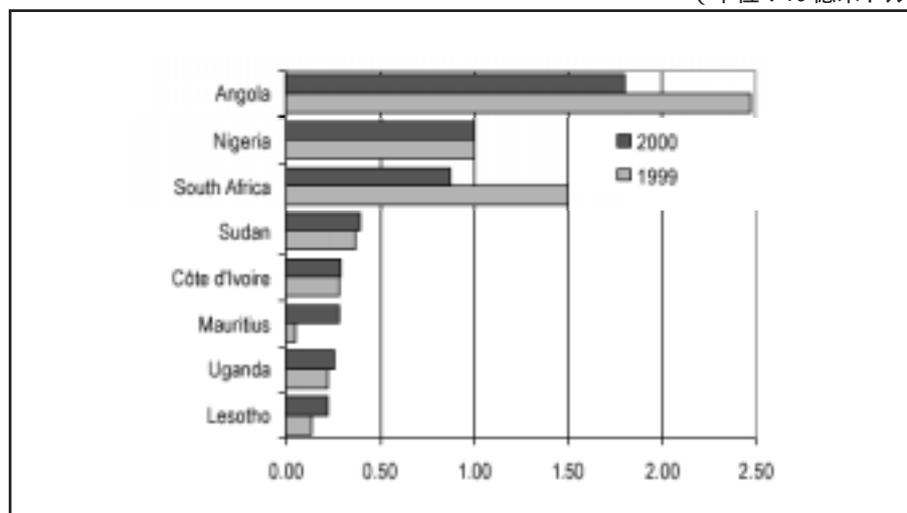
図1 - 4 サブサハラアフリカへの FDI 流入額、1995-2000 年



出所：UNCTAD, World Investment Report 2001 のデータから作成。

図1 - 5 サブサハラ諸国の FDI 流入額、トップ 8カ国

(単位：10 億米ドル)



出所：UNCTAD, World Investment Report 2001

8 - 2 - 2 においても少し触れるが、サブサハラ地域への FDI は、特定の国々に集中している。そうした投資を引き付ける主な要因は何かを知るために、多額の FDI を引き付けた主要サブサハラ諸国(ボツワナ、ナミビア、レソト、スワジランド、モーリシャス、モザンビーク、ウガンダ)について調べ、そうした要因を以下の表1 - 7 にまとめた。アフリカ諸国への FDI を引きつけるキャパシティは、特に天然資源と国内市場の大きさによって決定されるが、他の要因として主要7カ国への FDI を引き付けるのに共通していた点は、政治的安定と良好なマクロ経済政策であった。

表 1 - 7 主要サブサハラ諸国における FDI を引き付ける主な要因(X は該当要因)

	ボツワナ	ナミビア	レソト	スワジランド	モーリシャス	モザンビーク	ウガンダ
政治の安定	X	X	X	X	X	X	X
強力な・良好なマクロ経済のファンダメンタルズ	X	X	X	X	X (持続的な経済改革)	X (持続的な経済改革)	X
良い統治と腐敗の低いレベル	X						
人的・物的資本への投資	X						
現地の低労働コスト	X						
低い税率	X						
良質のインフラストラクチャー		X			X		
南アフリカへの容易なアクセス		X	X	X			
独立した法体系 (財産・契約の権利保護)		X				X (投資の保護)	X (投資の保護)
低賃金及び熟練した労働力			X	X	X (バイリンガルの労働者)		
タックス・インセンティブの寛大な規定と強力な投資拡大プログラム			X	X		X (財政インセンティブ)	
輸出加工区(EPZ)の設置					X		
貿易における EU や米国への優遇アクセス					X		
利益の送金と配分についての自由政策						X	
民営化						X	X
資本規制の緩和							X

出所：Basu and Srinivasan(2002)から作成。

1 - 5 サブサハラ地域における最近の貧困動向

1990 年代のサブサハラ地域における貧困層の数とシェアは、その地域の低成長によって増加傾向にある。世銀の1998年統計によると、1日1米ドル以下の貧困生活者の数は、南アジア(5億2,180万人)で最も多いが、その貧困生活者のシェア(headcount index による)⁷では、サブサハラ・アフリカ(48.1%のシェア)は今や最も多い地域として報告されている(表1 - 8 参照)。

表 1 - 8 開発途上国の1日1ドル以下の貧困生活者数、ヘッドカウント指標(1987, 1990, 1998年)

地域	1回以上の調査による人口(%)	1日1米ドル以下の貧困生活者数(単位:100万人)			ヘッドカウント指標(Headcount Index),(%)		
		1987	1990	1998	1987	1990	1998
東アジア、太平洋 (中国を除く)	90.8 71.1	417.5 114.1	452.4 92.0	267.1 53.7	26.6 23.9	27.6 18.5	14.7 9.4
東欧、中央アジア	81.7	1.1	7.1	17.6	0.2	1.6	3.7
ラテンアメリカ、カリブ諸国	88.0	63.7	73.8	60.7	15.3	16.8	12.1
中東、北アフリカ	52.5	9.3	5.7	6.0	4.3	2.4	2.1
南アジア	97.9	474.4	495.1	521.8	44.9	44.0	40.0
サブサハラ・アフリカ	72.9	217.2	242.3	301.6	46.6	47.7	48.1
総数	88.1	1,183.2	1,276.4	1,174.9	28.3	29.0	23.4
(中国を除く)	84.2	879.8	915.9	961.4	28.5	28.1	25.6

出所：World Bank, (2001)を基に作成。

⁷ headcount index とは、貧困ライン以下の人口割合。

また、サブサハラ地域の主要国別の貧困トレンドは、同地域貧困層の4分の1を占めるナイジェリアで急激な極貧困者数の増加を示した(同国人口の66%で推定7,000万人)。これは、1985-1992年改革の失敗による。反対に、同地域で2番目に人口の多いエチオピアでは、農村部の貧困率が下がった。これは、農業価格自由化による利益が短期間で増大したことにより農村生活者の所得が伸びた結果である。他方では、都市部の貧困は依然と続いている。ブルキナ・ファソ(1994-1998年)、ガーナ(1988-1992年)、ザンビア(1991-1996年)では、それぞれの期間、農村部ではその国の貧困ライン以下にある貧困生活者の割合が減少した。しかしながら、都市部では同じ期間に増加している。

1 - 6 開発途上国における工業化戦略

開発途上国は欧米諸国による植民地支配の下にあり、その工業化は厳しく抑圧されてきた。サブサハラ諸国の多くは、植民地から政治的独立を達成した後も植民地の経済構造(モノカルチャー生産)をひきずってきた。これらの諸国では、旧宗主国が採用した一次産品輸出を通じての工業化があげられる。すなわち、一次産品輸出によって獲得される外貨で、先進国から技術、中間財、資本財、および生産財を輸入し、それによって工業化を進めて行く方式である。しかしながら、アフリカにおいては、市場の未成熟、インフラの未整備、人材不足などの構造的要因および政治的不安定、民族対立など、加えて地理的にも輸出環境が悪く、経済発展に必要な資源を賄うための十分な外貨を確保することが容易ではなかった。また、輸入国である先進国における急速な技術進歩により、合成品・代替品が出現したこと、先進国による手厚い農業保護主義の採用などが原因で、開発途上国の交易条件が悪化した。以下に、東アジアの経験から、開発途上国における二つの工業化戦略について述べる。

1 - 6 - 1 輸入代替工業化

ほとんどの開発途上国によって採用されてきたのは、輸入代替工業化(import substitution industrialization)と呼ばれる保護主義的な工業化戦略である。輸入代替工業化とは、高い関税・数量制限などを用いて輸入を規制し、その結果生まれた国内市場に向けて、国内企業による生産を次々と開始させながら、輸入を国内生産によって代替していく工業化政策のことで、「内向き」の発展パターンである。

1 - 6 - 2 輸出志向型工業化

東アジアの経験から、新興工業経済(Newly Industrializing Economies: NIES)の諸国(韓国、台湾、シンガポール、香港)やASEAN諸国(タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)は、香港を除き工業化の初期段階では、輸入代替工業化を採用し、次に輸出志向型工業化へと転換している。この、輸出志向型工業化とは、経済成長の主導部門を工業製品輸出部門が形成するという「外向き」の発展パターンである。輸出志向型工業化は輸入代替工業化のように狭い国内市場の制約を受けずに展開され、また輸出財の中心が労働集約財であるので、その雇用吸収力も輸入代替工業化よりも格段に強いいため、農業発展にも強いインパクトを与える。例として、韓国、台湾は労働力過剰経済

から労働力不足経済への転換点を1960年代初期に迎え農業近代化を成功させている。また1970年代には重化学工業化の時代に入っている。

1 - 6 - 3 二つの工業化戦略のメリットとデメリット

次に、これら二つの工業化戦略のメリットとデメリットを以下に示す。

輸入代替工業化

メリット：海外の情勢に依存しない工業化が達成でき、輸入障壁を設けること等により比較的容易に工業化をスタートできる。民族資本の育成ができる。

デメリット：海外との競争が制限されたり、保護的な政策が採られることにより、企業や産業の効率性が損なわれる。比較優位構造に沿わない非効率的な資源配分が達成される可能性がある。国内市場が十分大きくない場合、規模の経済を享受できない。

輸出志向型工業化

メリット：国際市場競争を通じ、企業や産業の効率性向上や、国際水準の技術習得の促進。インセンティブの歪みが生じにくい開放経済のため、その国の比較優位構造に沿った効率的資源配分達成の促進(ただし、その効果は、個別産業を静学的比較優位に逆らって育成しようとする産業政策によって、マイナスまたはプラスの影響を受ける場合がある)。輸出による製品市場の拡大、それによる規模の経済(大量生産によるコストの低下)を享受できる。輸出拡大による国際収支の制約緩和によって、生産に必要な原材料や資本財等の輸入を容易にする。

デメリット：海外の政治情勢、戦争、保護主義、世界恐慌などの要因により輸出市場が悪化し、輸出もしくは経済全体が打撃を受けるリスクがある。

1 - 6 - 4 プレビッシュ=シンガー命題

ラウル・プレビッシュとハンス・シンガーが「先進諸国に対する開発途上国の交易条件は構造的に悪化傾向をたどる」と主張したのが、以前世界的に脚光を浴びたプレビッシュ=シンガー命題(理論)である。国連貿易開発会議(United Nations Conference on Trade and Development: UNCTAD)の初代事務局長を務めたプレビッシュは、自由主義に基づく伝統的理論⁸を批判し、かつ従属的な経済構造を打ち破るごとく次のような内容を主張した。世界経済の基本的構造に対し、一次産品を輸出する周辺国と工業製品を輸出する中心国からなる新たな分析枠組みを提示するとともに、周辺国はその開発の程度にかかわらず、一次産品を輸出して工業製品を輸入している限り、国際貿易において必ず不利益を受けるという理論であった。

「シンガーもまた技術に着目し、先進国での工業セクターにおける技術革新の利益は所得の増加、

⁸ 工業製品と一次産品との国際貿易は「比較優位の原理」にかなうものであり、自由貿易に参加する全ての諸国はともに貿易利益を享受するという主張。

すなわち生産者の利益としてあらわれるのに対し、途上国での食糧および原材料生産セクターにおける技術革新は価格の低下、すなわち消費者の利益としてあらわれると主張し、したがって先進国と途上国間の貿易では、工業製品に対する第一次産品の交易条件は悪化せざるをえない⁹。」といったようにプレビッシュとほぼ同じ内容の理論を発表している。しかしながら、このプレビッシュ＝シンガー命題は、静学的に捉えているのはよくないと見なす新古典派論者(新古典派アプローチについては「2 - 1 - 1 サブサハラ諸国の貿易政策と自由化」の節を参照)たちによって徹底的に批判されている。

1 - 7 サブサハラ諸国の工業化政策と課題

1980年代以降、多くのアフリカ諸国における工業化は遅れていて、とりわけ、製造業は長期的停滞の状況にある。国連工業開発機関(United Nations Industrial Development Organization: UNIDO)の報告では、世界の製造業生産に占めるアフリカ諸国の割合は、1975-1995年で0.8%から0.3%に下落し、一人当たりの付加価値生産額は、1995年で先進工業国の184米ドルに対してわずか40米ドルに留まっている。こうした背景には、多くの要因が絡み合っていると考えられる。サブサハラ地域において製造業を設立するための内部的・外部的な条件と問題点を挙げると以下の通りである¹⁰。

内部的条件：

旺盛な企業家精神を有する経営者、向上心豊かな技術者、規律正しい労働者が必要。社会的インフラストラクチャー(電力・工業用水・輸送手段)や資金調達のための資本市場が発達している。問題点は、植民地時代に強いられた「非工業化」により経営者・技術者・資本金の多くは外国に依存している。社会的インフラストラクチャーの未整備。優秀な労働者を育成するための十分な教育制度や訓練施設がない。

外部的条件：

アフリカ諸国の製造業は国際的に競争力がないため、世界市場で常に厳しい競争にさらされる。故に、多かれ少なかれ保護関税の設定が必要となる。しかし、これによる問題点として、一般に国内物価が上昇し、消費者の購買力(国内市場の規模)が削減される。別の問題では価格・品質の両面で競争力の強い外国製品の輸入を制限しようとしても限界があり、過度の輸入制限は密輸や地下経済を暗躍させる。国内では調達できない資本財や中間財などの輸入には外貨が必要だが、それを獲得するには結局、主要輸出産品の輸出に頼るしかない。

⁹ 絵所(1997)p.21

¹⁰ 稲田・大橋・狐崎・室井(2000)pp.160-161

サブサハラ・アフリカ諸国の工業化は、基本的には外資導入政策が採られつつも、国内企業の外資比率に対しては何らかの規制が設けられ、自由貿易主義というよりは、一部の工業品に対してはかなり高率の保護関税が賦課されている。さらに、工業製品の多くは大衆消費財で、その販売先も主として国内市場であるために、高品質よりも低価格の商品が優先的に生産される。上述した製造業設立に必要な諸条件の欠如に加えて、こうした生産環境と政治的・社会的不安も重なって外国企業進出の魅力を乏しくしている。民族資本が十分育たないのもアフリカ諸国の現状である。

2. サブサハラ諸国の貿易政策と改革

2 - 1 サブサハラ諸国の貿易政策と自由化

貿易と貿易政策は全体の経済成長プロセスにおいて工業化と技術開発を伴って様々な場合に相互に影響する。最近の開発経験から、開発プロセスにおける貿易と外向きの貿易政策への重要な役割がうかがえる。最初に、表2 - 1では、異なる貿易政策の背景となる代表的な貿易政策理論(輸出ペシミズム論、新古典派アプローチ、幼稚産業保護論など)のいくつかを紹介し、貿易自由化のメニューを提示する。

2 - 1 - 1 貿易政策に関わる代表的な経済理論

開発経済学において貿易政策に関わる代表的な理論の幾つかを表2 - 1にまとめて検討した。

表2 - 1 途上国の貿易政策の背景となる主な経済学理論

	考 え 方	提唱される貿易政策
<p>・輸出ペシミズム論(1940年代後半から1960年代前半) (ヌルクセの「貧困の悪循環論」、プレビッシュ＝シンガー命題もこれに属する。 上記理論は新古典派論者たちによって徹底的に批判された。</p>	<p>・途上国の主要輸出品である第一次産品は途上国の成長を牽引するものにはならないので、「貿易を通じた成長」の利益を享受できない。その理由として、以下の六つを指摘。 先進国の工業生産の構成が軽工業から重工業に転換した。 先進国においてサービス部門の比率が上昇した。 農業生産に対する消費者の需要の所得弾力性が低落傾向にある。 先進国において農業保護主義が高まった。 天然資源の工業利用において大幅な節約が生じた。 先進国において天然資源から人造代替品への転換が生じた。</p>	<p>輸入代替工業化 (詳細は前節1 - 6を参照)</p>
<p>・新古典派アプローチ(1960年代後半から) (マクロ・レベルの代表的提唱者として、ベラ・バラッサ、アン・クルーガー) (ミクロ・レベルでの提唱者として、セオドア・シュルツ)</p>	<p>・途上国の輸出増加あるいは経済成長にとって最も重要な要因は世界需要の低迷ではなく、途上国自身の貿易政策にあると主張し、輸出促進政策を採用した諸国の経済パフォーマンスは輸入代替政策を採用した諸国のそれよりも優れている点を強調。 ・シュルツは発展途上国の農業の生産性が、例えばアメリカのそれより低いことを自問し、それは途上国農民に対する「人的資本への投資」が低いことであると、人的資本に投資することにより人々の知識や熟練が向上し、その結果労働の生産性が向上し、経済成長に大きく貢献すると主張する。</p>	<p>輸出志向工業化 (詳細は前節1 - 6を参照)</p>
<p>・幼稚産業保護論(開発途上国における産業保護を正当化する伝統的理論)</p>	<p>・開発途上国は製造業に潜在的な比較優位を持っているが、途上国における新しい製造業は、先進国における確立された製造業とは初期の段階で競争できない。そこで、政府は途上国の製造業が国際競争に強くなるまで一時的に保護する。</p>	<p>輸入代替工業化の一種</p>

出所：絵所・山崎(1998)第1章、Meier(1995)Chapter 5を基に作成。

1980年代後半以降になると、内生的成長理論(Endogenous Growth Theory)への関心が高まり、開発経済との関連では教育セクターへの公共投資による人的資本の投入、あるいは海外直接投資や貿易の拡大による技術移転を通じた経済成長のモデル化及び実証研究が盛んに行われるようになった。ポール・ローマーによるこの成長理論では、生産性を増大させる技術進歩率は外生的要素ではなく生産要素や知識の蓄積に関連する内生的なもので、特にこうした要素は経済政策によって影響を受ける。また、この内生的成長論のエッセンスは次の生産関数で表すことができる： $Y = AK(K, L)$ 。Yは産出、Aは技術知識の量、Kは資本ストックでそれぞれ(K = 物的資本、L = 人的資本)を表し、企業による設備投資、人的資本投資は企業の収益を超える生産性の増大につながる。更に、内生的成長論では物的資本と技術進歩との間の密接な関連を強調する。生産性増大が物的・人的資本の蓄積に関連する場合は、投入資本の蓄積は内生的であり、資本増大は同時に技術進歩に貢献する。このように、物的資本(設備投資)及び人的資本(知識や労働力としての熟練技術)は持続可能な経済成長にはとても重要である。この成長理論による貿易促進と成長のリンケージによる効果は、learning-by-doing(8 - 2 - 1で述べる「学習効果」を参照)のプロセスによって得られる。

しかしながら、この成長理論者の多くは所得の分配や貧困の側面の分析に関心を持っていない為、貧困分析に対する固有の理論的貢献はほとんどされておらず、今後の研究成果に期待されている。

新古典派アプローチは、先進国だけでなく途上国においても「市場メカニズムが働く」ものと仮定し、途上国の開発が進まないのは政府が市場に過剰に介入することによって市場メカニズムが働かなくなっているからである。したがって、政府が市場介入をやめれば経済は発展するという考えである。

このアプローチは、輸出志向工業化政策を提唱し、この論を代表するベラ・バラッサによると、「非耐久消費財の輸入代替(すなわち第一次輸入代替)は相対的に小規模でも効率的な生産が可能であり、未熟練・半熟練労働で事足り、また高度技術をほとんど必要とせず、国内市場(国内需要)の限界に突き当たるまでは上手くいく、しかしひとたび輸入品が国内生産品によって置き換えられると、もはや生産は国内需要の増加分を超えて拡大することができなくなる。そこで開発途上国は新たな戦略の選択に迫られる。次の段階である資本財、中間財、耐久消費財の第二次輸入代替が考えられるが、この政策が成功する為には熟練労働と高度の資本および技術が必要であり、また規模の経済の利益を得るためには大きな国内市場が必要となる。しかし、開発途上国にはこうした条件が欠けている。したがって、第二次輸入代替戦略を採用した開発途上国の経済成長は減速したが、対照的に第一次輸入代替の限界に突き当たったときに、労働集約的製造業品の輸出志向工業化を採用した開発途上国(韓国、台湾など)は高度成長を達成することができた。結局は、非耐久消費財から耐久消費財・資本財へと「財の転換」を選択した途上国では成長は減速したが、国内市場から海外市場へと「市場の転換」を選択した途上国は成長に成功したという議論である。」¹¹こうしたことから輸出志向工業化政策は、輸入代替工業化政策よりも優れていると言える。

2 - 1 - 2 自由化と貿易政策改革メニュー

貿易や農業分野における自由化は進展しつつあるが、その実施状況は国によって異なり、その改

¹¹ 絵所・山崎(1998)p.17

革の速度もまたマクロ経済政策の改善と比べて全体的にかなり遅れている状況である。貿易に関しては、ガーナ、ナイジェリア、タンザニア、ザンビアが構造調整の実施により従来の外貨割当て制度と輸入規制を撤廃し、非関税障壁または関税に基づいた保護政策へと移行しつつある。また反対に、これまで厳しい輸入規制を実施してこなかった象牙海岸共和国、ケニア、マリ、セネガル、ジンバブエにおいては、輸入自由化の進展は遅れている。

アフリカの経済自由化における農業分野の改革は最重要である。なぜなら、アフリカにとって農業はGDPの約35%、輸出の約40%、雇用の約70%を占めており、最重要の生産部門だからである。アフリカの農民は、コーヒー、綿花、落花生、茶などの輸出農産物を主に政府のマーケティング・ボードに国際市場価格よりもはるかに低い生産者価格で売却することを義務づけられてきたため、しばしば生産意欲を喪失してきた。農業分野の重要課題として、市場原理を導入することにより農民に対するこうした重税を撤廃することであると考えられる。

農業自由化の他にもサブサハラ地域も含めて開発途上国における貿易政策改革のメニュー(輸入代替工業化と輸出志向型工業化政策は含めていない)として、以下の事項が挙げられる。

数量規制から関税への移行

関税改革。平均的な保護水準の引き下げや保護の平均的なばらつき(分散)の減少など。平均関税率の引き下げに伴って関税の分散が減少しないならば、関税構造はより中立的にならない場合もある。

関税対象のコード・分類化。

安定したマクロ経済政策と競合的な(現実に即した)為替レートの維持。

自主的貿易自由化において最も重要な点は、経常収支を悪化させず、保護されていた輸入代替産業での雇用損失を他部門(輸出産業)での雇用増加で相殺する必要があるなら、通貨の実質切り下げが必要である。また為替レートの切り上げは、輸入自由化を行う時には避ける必要があり、さらに為替レートの大きな切り下げが必要となる。

輸出加工区の設置。(2-1-3参照)

輸出促進政策と外資に対しての優遇税制措置。

輸出志向型工業化で成功した韓国は、輸出促進政策として、多くのメニューを実施している。例えば、原材料や予備部品の輸入に対する関税免除、輸出企業への国内供給者に対する関税や税金の免除、国内間接税の免除、輸出所得に対する直接税の引き下げ、新しい輸出市場での独占権、輸出とリンクした輸入資格、低金利による融資補助、その他である。海外直接投資を増大させる要因としての民营化の推進、タックス・インセンティブを利用して投資を増大させる等により貿易自由化を促進させる。

2-1-3 関税と非関税障壁

貿易政策の手段として、関税と非関税障壁があり、外国の競争者から国内産業を保護するために用いられる。

(1) 関税

輸入関税は、輸入品が港あるいは空港に着いて国内に入ってきた時点で、単価の一定割合、あるいは輸入品の重さあるいは体積に対していくらの割合で、税金を徴収するものである。発展段階の若い国では、関税は財政収入源として課されることが多く、一般的には国内産業保護の手段である。輸出関税というのもあり、これは自国の価格競争力の高い産品(例、タイの米、アルゼンティンの小麦・牛肉)に課されることもあるが、財政収入が目的である。ちなみに、関税には従価税(ad valorem tariff)、従量税(specific tariff)¹²がある。

(2) 非関税障壁

関税以外の国内産業保護制度を総称して、非関税障壁(nontariff barriers: NTB)という。関税と比較可能な形に直せるものがあり、関税と同等、もしくはそれ以上の手厚い保護を国内産業に提供していることが多い。また、各種の非関税障壁が存在する。主な例としては以下のものがある。

1) 輸入数量制限(quota: クォータ)

輸入数量割当は輸入関税をかける代わりに、輸入できる数量を直接制限するもので、輸入関税を掛けた場合に達成される数量とまったく同じ量を割り当てることができれば、輸入関税と同等の効果を持つ。ただ、関税収入として政府が受け取っていた分が輸入業者のレント(利益)となってしまう点が異なる。

2) 輸出自主規制(voluntary export restraint)

輸出自主規制は輸出相手の国が保護政策をとる前に、先手を打って、自国政府によって輸出数量を制限するもの。

3) 輸出補助金(export subsidy)

輸出品に補助金が与えられるとその分だけ国際競争力が高まり、輸出拡大に有利になる。

2 - 1 - 4 輸出加工区(EPZ: Export Processing Zone)

輸出加工区とは、輸出生産に特化した工業区のこと、加工区内では極めて規制緩和された政策が実施されている。この加工区の目的は、外貨の獲得、雇用機会の創出、外資の誘致や技術移転などである。輸出加工区設置の効果としては、透明性のある民間所有権、外国為替に関する規制がないこと、輸出生産に必要な原料、中間投入財、資本財の輸入関税の免除、柔軟な政策体系、税制をはじめとする各種優遇措置、インフラストラクチャーの整備、許認可手続きの一元化、民間セクターによる管理などが挙げられる。

1966年に台湾の高雄にて、アジア初の輸出加工区が設けられた。後に、韓国やASEAN諸国でも同様の加工区が相次いで設置された。この輸出加工区にも、アジア諸国の経験に基づくものである

¹² 従価税とは、価格(単価)に対して掛けられる一定割合の関税。従量税とは、数量に対して掛けられる一定割合の関税。

が、良い評価と批判が見られる。前者では、雇用機会の創出と外貨の獲得面で一定の成功を収めたと評価されている。後者は、輸出生産に特化した輸出加工区は、国内経済と産業関連の希薄な飛び地を形成する傾向があり、また国家のマクロ経済政策との整合性が図りにくいとの批判がある。1970代には、輸出加工区は極めて少数の国でしか見られなかったが、1996年のOECDの調査によると、73カ国で約500カ所の輸出加工区が設置されている。

サブサハラ・アフリカのモーリシャスはこの輸出加工区設置によって最も成功した国の一つであり、1994年の総輸出の71%は、輸出加工区からの輸出で、労働力の16.6%の雇用を創出している。後で、マキラドーラ工業化として述べるが、メキシコも輸出加工区設置に成功した国である。こうした輸出加工区の特徴として、輸出拡大効果があるだけでなく女性の雇用増大に大きな成果を挙げている。バングラディッシュの輸出加工区は、そうした典型的例で、Chittagong EPZ(輸出加工区)は、同加工区内の従業員総数の70%が女性である。また、ドミニカ共和国では、1986-1993年の間に、輸出加工区での女性の雇用によって女性の貧困層を22.6%から15.8%に減少させている。

これまで述べてきた輸出加工区設置による経験を通して示されるように、インフラストラクチャーや管理などの規定を含む輸出加工区の開発は、民間によって実施する必要がある。公的に開発され、管理される輸出加工区は、失敗に終わっているのが通例である。また、投資を輸出加工区に引き付けるには、国家的には、政治の安定、健全なマクロ経済管理などを含めた多くの機能的要因がある。為替レートの過大評価は、反対に輸出加工区からの輸出を減少させる。一般的には、輸出加工区設置を成功させる条件は、貿易改革を成功させるために要求されるのと同じ補助政策(マクロ経済および為替レート政策、財政政策、関税改革等々)である。結果的には、輸出加工区の設置は自由貿易体制への最良の移転メカニズムとして見なされる。

2 - 1 - 5 輸出加工区(マキラドーラ型工業化の事例)

積極的な「国家輸出戦略」の一部とされていたNAFTAの中心は米墨自由貿易化であるが、メキシコが自由貿易協定を締結しようとする意図には、マキラドーラと呼ばれる保税加工工場制度による工業化と輸出の実績によるところが大きい。マキラドーラというのは、米国向け輸出製品を生産するための、米国との国境付近にある特別地域のことで、メキシコ政府がその国境地帯の雇用対策として1966年から開始した制度である。

当初のマキラドーラによれば、メキシコ政府は以下のような優遇措置によって外貨導入による雇用拡大を図ろうとした。北部国境地帯に外国企業の工場設置許可と共に、これら工場の国有化をしない保証。工場加工・組立てされた製品は、すべて外国に輸出することを条件に、生産に必要な機械、設備、原材料、中間財の輸入関税を免税にする。通常メキシコ製品の輸出に課される輸出税は免税とする。

その後、マキラドーラは、地域工業化政策からメキシコ工業化と外貨獲得のための重要な国家政策としての役割を担うようになった。その結果、外資導入による輸出志向型工業化のために、マキラドーラの範囲を従来の北部国境地帯だけでなく全国の海岸線から幅20kmの地域まで拡大したり、マキラドーラ企業にもメキシコ品と競合しない限り、販売高の20%までをメキシコ国内市場に販売することも許可した。また、1982年以降に行われたメキシコ・ペソの切り下げにより、マキラ

ドーラの賃金が1981年比で半減する結果となり、アジアNIEsの賃金の3分の1以下となった(表2-2参照)。しかし、この低賃金が誘因して、マキラドーラを在外調達拠点として利用するため各国からの外資参入が行われた。その結果、1975年から1982年の間にマキラドーラ企業は454社から585社、雇用数は6万7,000人から12万7,000人に、それぞれ増加しただけであったが、その後1990年には1,938社、46万人の雇用にまで急増している。

表2-2 マキラドーラの最低賃金と諸外国の製造業平均賃金(単位:米ドル、時給)

	1981	1982*	1983	1984	1985	1986	1987	1988
マキラドーラ	1.59	1.00	0.80	0.89	1.07	0.88	0.66	0.71
米国	10.84	11.64	12.10	12.61	12.96	13.21	13.46	13.90
香港	1.55	1.67	1.52	1.60	1.75	1.89	2.12	2.43
日本	6.18	5.70	6.13	6.34	6.47	9.47	11.14	13.14
韓国	1.08	1.16	1.23	1.32	1.36	1.46	1.79	2.46
台湾	1.18	1.22	1.27	1.48	1.46	1.67	2.19	2.71
シンガポール	1.79	1.96	2.21	2.46	2.47	2.23	2.31	2.67

注: *1982年以降、ペソの切り下げが行われた。

出所: 中本(1999)p.149

さらに、1989年の「新マキラドーラ法」により、マキラドーラはメキシコの開発戦略のなかで「優先的活動」として位置づけられ、マキラドーラの規制はいっそう緩和された。たとえば、マキラドーラの企業でも輸入原材料の関税を払えば、産出高の半分まではメキシコ内で販売できるようになった。

マキラドーラへ進出の外国企業のなかには、在米外資系企業を含む在米企業の進出が著しい。これは地理的に両国が隣接していることと、その至近性をいっそう有利にする米国側の在外付加価値品関税制度¹³による。

このようにして、マキラドーラに工場を設置する在米企業は、生産に必要な原材料、設備、および部品などはまずメキシコの関税制度で免税となり、その組立品の対米輸出(逆輸入)は、つぎに米国側の在外付加価値品関税制度により減税の対象になるのである。

このような優遇関税措置によって、マキラドーラは在米企業にとっては格好の在外調達拠点となり、在米企業はぞくぞくと進出した。また、日本と韓国の企業も在米子会社を通じて間接的に進出するケースが増えている。こうして急成長したマキラドーラ企業は、メキシコにとって最大の外貨獲得の担い手であり、その輸出は1990年にはメキシコの対世界輸出の34%を占める139億米ドルに達し、石油・天然ガスの66億米ドルを凌ぐものとなった。対米貿易においてもマキラドーラ企業は、同年の対米輸出の43%、対米輸入の33%を占めた。

¹³ 米国製部品を輸出し、それらを外国で組み立てて逆輸入した場合、外国における付加価値分だけに関税が賦課される。

ケース・スタディ(2 - 2 モーリシャス、2 - 3 南アフリカ、2 - 4 ケニア)

2 - 2 モーリシャスの持続的成長と貿易政策

1973-1999年において、モーリシャスの実質GDP成長率は年平均で5.9%を占めていた。アフリカ全体の2.4%に対して約2.5倍である。また国連開発計画(UNDP)の2001年人間開発レポートによると、1998年一人当たりのGDPでは世界のトップ50番目に位置していた。1999年の世界人口の統計を見ても、モーリシャスの総人口数は120万と他のサブサハラアフリカ諸国のそれと比べても極めて小さい方である。この総人口による国内経済規模の小さいモーリシャスが、20数年に及ぶ高成長率を維持してきた要因はどこにあるのだろうか。この項では、モーリシャスの開放戦略(openness strategy) 主に輸出加工区の設置とツー・トラック戦略(two-track strategy)と呼ばれる政策を通してその要因を検討する。

2 - 2 - 1 開放経済戦略

モーリシャスの貿易自由化は、進行していたとは一概に言えない。例えば、アフリカ全体としての輸入関税率とモーリシャスのそれとを比較した場合、モーリシャスの方がアフリカの平均値よりもほとんど全ての輸入関税率インディケータにおいて高い値を示した(表2-3参照)。これは、広い意味では貿易の自由化が進んでいたが、輸入政策のインディケータに基づくと、自由貿易体制下に置かれていないことを意味した。

また、モーリシャスとの主な貿易相手国(米国と特にEU)市場への優遇アクセス(preferential access)政策によって、モーリシャスの輸出セクターにおける利益が保障された。そのアクセスによる効果を得たのがモーリシャスの輸出の90%以上を占める二つの主な産品である砂糖と繊維・衣料品であった。1968年の独立以降、モーリシャスにはEUへの砂糖の輸出量が決まって保障されていた。さらに、多国間繊維取り決め(MFA)は自国市場への輸入を制限するための米国とEUによる試みであった。こうした制限は異なる繊維・衣料品輸出国に対して国別のspecific quotaを授けることで達せられた。国際貿易ルールでは、WTOのもと、開発途上国が保護主義貿易政策を抑える義務は一般的には免除されていた。

2 - 2 - 2 モーリシャス特有の成長要因

モーリシャスの持続的経済成長の要因は、大部分において自由貿易の原則に基づいた輸出加工区の設置であり、それによってヨーロッパ市場に衣料品の輸出ブームを引き起こした¹⁴。この島の経済は、1980年代まで強く保護されていた国内セクターと輸出加工区とが密着していた。

もう一つの貿易自由化戦略として、モーリシャスは非常に制限的な貿易体制を実施していた。Rodrikの報告によれば、それは競合的な輸出と輸入セクターを区分する効果的なツー・トラック戦略(two-track strategy)と呼ばれるものであった。この政策によってモーリシャスは、他の経済から

¹⁴ Rodrik(1998)pp.55-56

表 2 - 3 Openness of Mauritius and Africa(モーリシャスとアフリカの貿易自由化)

Criteria	Mauritius	Africa Average
Parallel market premia (index of foreign exchange restrictions) (1996)	4.0	2.8
Discrimination against imports in excise taxes (average rate of taxation) (1996)	219.0	27.4
Maximum trade taxes on imports (includes statutory tariff rates plus surtaxes and the ad valorem equivalents of specific duties)	80.0	78.3
Exemptions as percentage of dutiable imports	13.2	18.9
Unweighted average tariff rate	26.4	17.2
Import weighted average tariff rate	20.3	12.4
Tariff collections as percent of GDP	6.0	2.6
Import weighted average tariff on consumer goods	25.2	19.7
Unweighted average import tariff on inputs	19.3	11.0
Unweighted average import tariff on capital goods	15.9	7.7
Indicators of effective protection in agriculture	19.5	18.2
Indicators of effective protection in Manufacturing	150.2	82.7

出所：Subramanian and Roy (2001)

輸出セクターを効果的に区分し、また抑制的貿易体制がこのセクターで過剰になるのを防止することにより輸出セクターへの高収益を確実にした。このコンビネーションは、輸出セクターの収益を高く維持しながら、国内資源が非効率な輸入競争セクターへ転換されるのを防ぐには十分な効果があった。輸入セクターから輸出セクターへの区分を成し遂げるには輸出加工区の設置が必要であった。また展開された政策措置としては以下に示す。

- ・ 投入財の全輸入に関する無関税アクセスの適用により、世界市場での輸出セクターの競争力が輸出産品で使用される投入財コストを引き上げる国内税によって過小評価されなかった。
- ・ さまざまな租税誘因(タックス・インセンティブ)が輸出加工区(輸出補助金効果¹⁵を持つ)で

¹⁵ 主なインセンティブとしては、留保利益に 10 年のタックス・ホリデイ、その他ある期間内で一部タックス・ホリデイ適用。つまり資本、利益の本国送還、輸出加工区内の企業に対して優遇利率の適用。

操業する企業に適用された。この補助金制度は、主に抑制された貿易制度による輸出のimplicit tax のインパクトを相殺する。

- ・労働市場が効率的に区分されていた(輸出加工区: EPZの輸出セクターと競合的な輸入セクター)。最も重要なことには、EPZでの法的最低賃金が高経済のそれと同じで、女性の最低賃金が低いレベルに固定されていたことである。また、EPZにおける女性労働者数が男性のそれと比較して圧倒的に多く(1990年のEPZ労働者数、女性が6万372人、男性が2万7,886人)こうした労働市場措置が競合的な輸入セクターより輸出セクターにおいてより生産性インセンティブを増大させた。

表2 - 4は、1996-2000年の輸出加工区における企業、従業員の各総数(繊維部門、他部門)、EPZへの投資額等を示したものである。企業総数は1997年から少しずつ伸びている。従業員総数では、約8万人から約9万人まで辺りの数である。しかし、EPZへの投資額は年々着実に伸びていることが分かる。

表2 - 4 モーリシアス: 輸出加工区(EPZ)の活動、1996-2000年

	1996年	1997年	1998年	1999年 Rev, Est.	2000年 Prov.
	(数)				
企業総数*	481	480	495	512	523
繊維部門	267	269	275	285	283
他部門	214	211	220	227	240
従業員総数*	79,793	83,391	90,116	91,374	89,869
繊維部門	69,710	73,364	79,640	80,960	79,094
他部門	10,083	10,027	10,476	10,414	10,775
	単位: 100万(モーリシアス・ルピー)				
EPZへの投資	930	1,245	1,445	1,755	1,870
工場、機械類	915	1,200	1,355	1,635	1,750
ビルディング	15	45	90	120	120

出所: IMF(2001b)

*12月時点

次に、他の輸出加工区(EPZ)での生産成長率を見てみると、1983-1999年で経済全体として年平均1.4%、EPZでは3.5%、1990年代では5.4%の年平均成長率を示した。また、モーリシアスは輸入政策では単なる自由経済体制ではなかったという特有の要因がある。それは、EPZを設置した他の多くの途上国では、EPZでの経済成長が起り始めた初期に流入した投資の大抵は外資からの投資であったが(外資からの投資の比率としては、韓国:72%、フィリピン:42%、マレーシア:64%)、モーリシアスの場合は、外資からの投資は1984年でわずか12%であった。さらに、モーリシアスのEPZにおける企業株の50%は国内株であるように、莫大なローカルによる投資が行われていた。

2 - 3 南アフリカの貿易政策と改革

本項では、南アフリカの経済発展過程は他の開発途上国のそれと違うのかどうか、またどのよう違うのかを1970年代以降の南アフリカにおける貿易政策と開発を通して、また Gunnar Jonsson

と Arvind Subramanian“ Dynamic Gains from Trade: Evidence from South Africa ”の論文¹⁶ に沿って検討する。

2 - 3 - 1 1990 年以前の貿易政策

1960-1970年代、南アフリカの貿易制度の特徴は、高い関税率と広範囲にわたる輸入抑制であった。輸入代替工業化による成長の行き詰まりに反応したことや工業生産と貿易の下降傾向によって、輸出偏向システム防止の試みが行われた。しかしながら、輸入自由化制度というよりむしろ輸出拡大政策に重点が置かれた。1983年のみに、輸入の約77%が輸入規制に直接さらされ、その規制を取り除く最初のシステムが実施され、1985年には、南アフリカは承認された輸入のポジティブ・リスト¹⁷ から輸入の23%をカバーする禁止された輸入のネガティブ・リスト¹⁸ へ切り替えた。

しかし、1985年に財政的制裁および債務停止が課せられたことによって国際収支の窮迫が止み、反対に南アは、経済制裁の一環として海外の金融機関からの債務返済要求に応じてそれを返還しているため、海外からの借入金に依存することがほとんど不可能となり、国内は資金不足に陥り、そうしたことから投資資金が不足し、設備投資が促進されない結果となり、貿易自由化の進行が逆行した。また、同年には、10%の輸入課徴金が導入された。1988年には数品目について60%まで課徴金が引き上げられた。さらに、1990年までには、課徴金に対して三つのレート(10%、15%、40%)に限定され、1980年代は、たくさんの輸出スキームが輸出業者の重荷を軽減するために導入された。1990年に入ると、これらはGEIS(the Generalized Export Incentive Scheme)という一つのスキームに統一された。これによって、輸出価格、輸出製品の加工度、ローカルコンテンツ(部品の現地調達率)の範囲、為替レートの過大評価度に関係する輸出業者へ免税補助金(tax-free subsidy)が与えられた。

表2 - 5によると、1992年までに、関税品目の15%が輸入規制によって影響を受けた。その変化は部門別で差があり、多くの部門は比較的規制がなく、次の幾つかの部門では規制が厳しかった。農業(関税品目の74%)、表2 - 5では見られないが、食料、飲料、ゴムおよびたばこでは約90%、衣類は59%であった。加えて、貿易制度はこのように非常に複雑で、1980年代の終わりまでには、南アフリカは、開発途上国の中でも最も多い関税品目、最も多い関税率の数、最も広範囲な関税率を保持し、次いで2番目に、関税分散度の高い国であった。さらに、表2 - 5からも分かるように歪み性の高い保護システムを適用していた。

2 - 3 - 2 1990 年代の貿易政策

1990年代初期に、好転し始めた自由化の勢いが政府、労働者、企業の三者を含む自国経済フォーラム(National Economic Forum)に基づく協議において反映された。その結果、1990年代には、南アフリカは貿易自由化への二局面アプローチを適用した。これらは、ウルグァイ・ラウンドの貿易交渉における多角的貿易自由化、一方的貿易自由化(unilateral trade liberalization)である。

¹⁶ Jonsson and Subramanian(2000)

¹⁷ 原則的には輸入制限や輸入禁止をするが一部分だけ輸入の自由を認め、それらを列挙した表。

¹⁸ 残存輸入制限品目リスト(輸入する場合原則は自由だが、特別に承認を必要とする品目リスト)。

表2 - 5 南アフリカの貿易制度(1990年と1998年) (表示されない単位は、%)

	1990	1998
Tariffs		
Manufacturing		
Maximum tariff	1,389	72
Average import-weighted tariff	28	10
Average unweighted tariff	30	14
Number of tariff bands	> 200	72
Standard deviation	43	15
Number of tariff lines 1/	>13,000	7,814
Percent of tariff lines with non-ad valorem duties 1/	28	26
Range of effective protection 2/	189 to -411	204 to -2
Average import-weighted surcharge 3/	6	0
Import surcharge bands	10, 15, and 40	Eliminated
Agriculture		
Average tariff	25	2.2
Average import surcharge	8	0
Export subsidy 4/	17	Eliminated
Export taxes		
Diamonds	15	15
Quantitative restrictions on imports 5/	15	Virtually eliminated
of which:		
Agriculture	74	Virtually eliminated
Manufacturing	14	Virtually eliminated
Quantitative restrictions on exports; goods 3/		Diamonds
	21 agricultural commodities	Diamonds
Memorandum items:		
Trade tax revenue as share of total revenue	7.9	4.0
Import taxes as share of imports	10.8	4.1
Export subsidies as a share of GDP	0.3	0.0

Sources: GATT (1993); WTO (1998); IDC South Africa; and Belli et. al. (1993).

1/ The figure for 1998 refers to June 1997.
 2/ At ISIC three-digit level; excludes import surcharge.
 3/ The figure for 1990 refers to 1992.
 4/ Actual subsidy disbursements were 2.7 percent of exports in 1990-91.
 5/ The figure for 1990 refers to 1992. As percent of total tariff lines (other than those maintained for health, security, and environmental reasons).

出所：Jonsson and Subramanian(2000)p.7

(1) 多角的貿易自由化

ウルグアイ・ラウンドによって、南アフリカは1995年1月1日から発効して、以後5年間で段階的に削減される関税を申し出た(長期間で段階的に削除される3部門を除く、表2-5参照)。この申し出は、国内のシビル・ソシアティとの協議の結果、1994年に公表された。申し出の骨子は以下の通りである。

- ・ 関税品目の数(1万3,000以上の)を6桁レベルで、初年度は15%、1999年までには30%削減する
- ・ 農業品に課される全ての輸入数量制限をバウンド従価レートに変える。全てのバウンド農業関税を平均21%引き下げ、輸出補助金を36%引き下げる。
- ・ 工業製品のバインディング¹⁹の数を55%から98%へ増やす。つまり、輸入数量制限と公式関税を関税に取り替える。また、不況に敏感な産業(繊維、衣料、自動車)は例外として、関税率の数を6段階(0%、5%、10%、15%、20%、30%)に減らす。
- ・ 以降8年間で繊維、衣料、自動車等の産業を自由化する。
- ・ 1997年までに、GEIS(the Generalized Export Incentive Scheme)を段階的に撤廃する。

(2) 一方的貿易自由化

1994年に、南アフリカは1999年には期限切れとなり、またウルグアイ・ラウンドのコミットメントから外れる一方的貿易自由化のスケジュールを公表した。その結果、工業製品の輸入加重平均関税は、1994年の15.8%から1998年の10.3%に引き下げられた。「Water in the tariff」は部門間ではかなり異なるが、現行の輸入加重平均関税は2004年には、WTOのバウンド関税より5%以上引き下げられたものになる。

こうした関税の引き下げによって、南アの貿易制度は、1990年代初めからかなり自由化された。事実上、全ての輸入数量制限は、農業マーケティング・ボードによって操作したのも含めて撤廃された。1990年に1万3,000以上あった関税品目が1998年には約7,900に削減されたこと、タリフ・バンドの数も200以上とかなりの数であったが、72に削減されたことで関税制度は合理化された。加えて、公式関税(さまざまな輸入課徴金の効果がある)の品目数は1993年の1900から1997年の28に、従量関税の品目数も500から227にそれぞれ削減された。

2 - 3 - 3 制裁と貿易発展

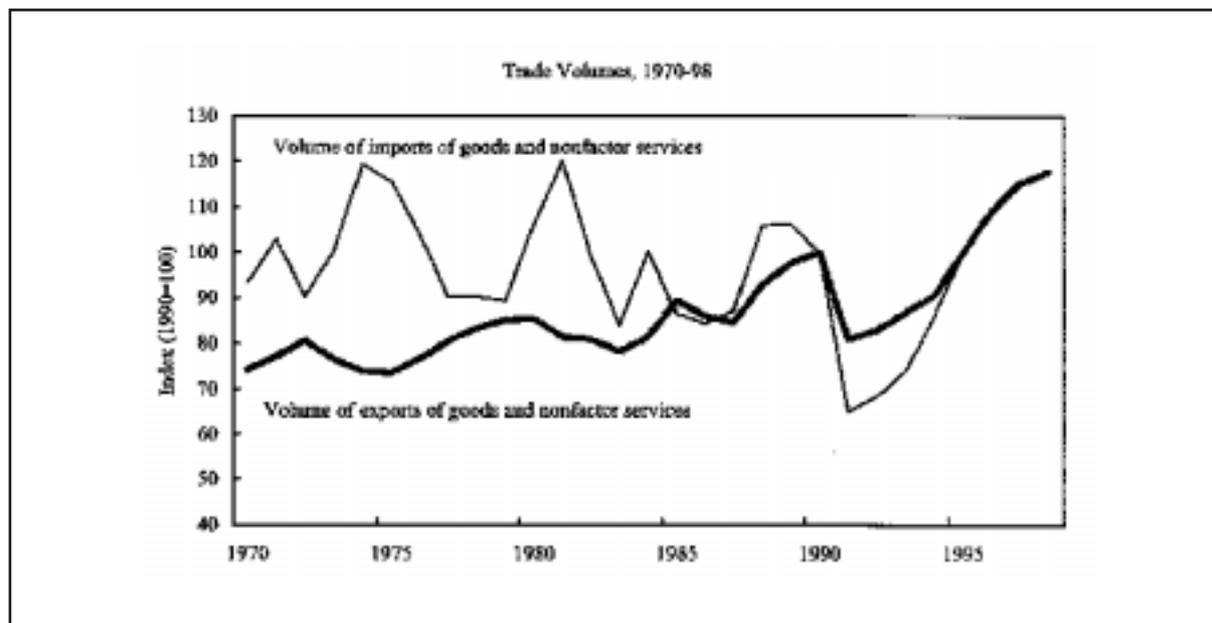
1980年代の経済的背景として一つの重要な点は、南アに貿易と財政制裁が課されたことであった。南アからの資本逃避は1960年代初期に溯るが、米国の銀行が南アに短期ローン資金をまわさないことを発表した1985年に債権者による行動が集中した。他の米国の銀行は、南ア経済へ打撃を与えた流動性危機を引き起こして、先例にしたがった。南ア当局は、為替抑制や外国債権者への支払猶予を課すことで対処した。1980年代中頃から後期までには、米国、北欧諸国および英連邦内での行動によって拍車がかかり、南アに対して、石炭、鉄、鉄鋼、ウラニウム、多くの先進国向け農産物の輸出および石油、コンピューター、核を含むハイテクノロジー装置の輸入等に正式な制裁が加えられた。

経済制裁によって、南アは1980年代初期にGDPの5%以上あった経常勘定赤字を1990年代初期までに経常勘定黒字にすることを強いられた(図2-1参照)。しかし、財政と貿易の制裁による南

¹⁹ バインド・レート(他国との再交渉を経て代償を支払うことなしには勝手に変更できない上限の関税率)で表示した関税率以上にレートを引き上げないための法的コミットメント。

アの貿易改善の可能性、つまり実貿易量の削減、もしくは交易条件の悪化に重大なインパクトがあったかどうか明らかでない。図が示すところでは、大きなインパクトは見られない。制裁が解除された後、輸入は急速に増大したが、1980年代後期には実際、幾分増大しただけであった。同様に、輸出は制裁期間では増大し、1990年に入ると急激に落ち込んだが、その後直ぐに回復して上向いた。

図2 - 1 南アフリカの貿易、1970-1998年



出所：Jonsson and Subramanian(2000)p.10

2 - 4 ケニアの貿易政策と改革

2 - 4 - 1 序文

1980年代以前までは、ケニアはアフリカのどの国よりも、特により良好な経済構造、インセンティブおよび制度を維持していた(Husain and Faruqee 1994)。しかし、1980年代に入り、また1990年代に入ってから長期の経済停滞と衰退が続き、かつての好景気は逆転し、悪化した。ケニアの経済成長率は、1999年の1.4%から2000年には - 0.3%と急激に落ち込み、1996-1998年の間は、年平均で2.9%となった。これは1963年の独立以来、最悪のパフォーマンスを記録した。部門別でも農業部門(- 2.4%)と工業部門(- 1.5%)でマイナス成長率を記録したことが、主にこうした結果を招き、外部セクター、雇用および経済収益に悪影響を及ぼした。2000年の貿易赤字は輸出に対する輸入の急速な増加により、前年比で更に35.1%増えた。1999年の総輸出収益で輸入手形の59.4%を賄ったが、その比率は2000年には54.3%に下がった。実際には、交易条件の悪化につながる輸入価格に比べて、輸出の相対価格は下がった。

数十年間のケニアの間違った貿易政策は輸出の多様化、仕向け先の拡大、輸出競争力の向上に失敗した。そうした失敗の要因として、為替レートの過大評価、輸入税、輸出偏向、保護主義、内向

きの貿易政策(輸入代替工業化)などがあげられる。また、輸出パフォーマンスの悪化は、政府が主として生産面に関与して、経済活動を規制する開発転換だけでなく、価格規制、貿易の制約、外貨割当などへの規制も原因であった。このように、ケニアの貿易制度に直面する主な課題は以下のキャパシティの強化にある。

非伝統産品の輸出多様化。 よりダイナミックに発展した国内市場でのシェアの浸透と確保を通じての市場の多様化。 国内生産の単価コストの引き下げによる世界での輸出競争力の強化。

つまり、市場シェアと価格が不安定で、後に価格が下落する一次産品に輸出を集中させるのを最小限にとどめることである。また、これは交易条件の悪化や伝統産品の輸出依存の過大評価などが問題となる。

2 - 4 - 2 貿易改革前(1963-1980年)

ケニアにおける工業化保護の産業政策は、第二次世界大戦後の期間に象徴される。当時、植民地政府は特殊な多国籍企業(transnationals)を引きつけるインセンティブとして保護関税を適用した。この制度は、一方的関税(unilateral tariff)を課しつつけるのが難しくなった1963年に、ケニアが東アフリカ関税同盟(East African Customs Union)に加盟するまで続いた。域外関税同盟が、一方的関税の引き上げを制限するために採用されたので、輸入数量制限および輸入ライセンスは対外貿易の緩和や引き締めの一のオプションとなった。こうして、選択的な輸入数量制限(import quotas)は国内産業保護の要の手段として一方的関税に取って代わり採用された。また、関税同盟の撤廃後でさえ、この輸入規制の制度は続いた。独立後の期間は、ケニアの貿易レジームは輸入代替政策へと転換していった(Husain and Faruqee 1994)。国内産業を保護するために、保護関税と輸入数量制限が積極的に採用され、幾つかの公共セクターの企業は商業活動で独占の地位を獲得していた。幼稚産業保護の政策と輸入代替政策の支持については、1966年-1970年開発計画制度にて概略されている。この制度は次の3点から成る。

輸入ライセンス：国内製品に競合的な財の輸入を規制する。

競合的な輸入財に高い関税を課して輸入を規制する。

資本財の輸入には比較的低い関税を課す。

こうした政策は工業品目を多様化する目的であったが、保護された産業は独占的になり、幼稚産業を育成するインセンティブは一つもなく、後に消費者には高い価格を提供して、また保護されている企業の製品の生産者にも課徴金を課すようになっていた。そのため、非効率な産業構造を生み、過剰能力を蓄積する結果となった。保護された産業は低レベルの効率性を持って巨大な財政収益を生み、国内市場では保護された財の価格を吊り上げ、非効率な準政府機関によって政府は損失を被った。そうしたことから、既存輸出業者の全体の競争力は衰えた。ケニアは、東アフリカ共同体(EAC)の域外関税同盟のもとでの生産および貿易には特に成功したが、そうしたアプローチの深刻な悪い結果は、工業製品のEAC市場を獲得するために輸入代替戦略を採用した早期の成功によって隠された(Wagacha, 2000)。

1971年の国際収支危機によって幾つかの産業保護を提供するだけでなく国際収支を管理する政策として管理コントロールの必要が生じた。その結果、ライセンスによる輸入製品の数が増加した。1972年で228であったのが、1985年には2,737に急速に増加した。また数量制限の追加変更としては、no objection certificate(任意的メカニズムで1980年に廃止された)の使用や輸入ライセンス制度がある。

2 - 4 - 3 貿易改革後(1980年 - 現在)

ケニアの貿易改革フレームワークは、国際通貨基金(IMF)、世界銀行(World Bank)、他の援助ドナーによる産業セクター調整プログラムと輸出開発プログラムに準じるように立案された。国内では、外向き志向への政策シフトが Fourth Development Plan(1979-1984)と 1986年の Sessional Paper No. 2(Republic of Kenya 1986)に明白に述べられていた。これらのドキュメントを通して、政府は、数量制限の撤廃、関税引き下げ、関税分散の削減、輸入自由化と輸出拡大を支持する変動制管理為替レートの設定を要求する市場ベースのインセンティブ制度を採用した。貿易政策の目的は、国内生産の効率を向上させ(国内生産業者を国外競争にさらすことにより)、輸出開発を奨励する環境を構築することであった。

(1) 輸入自由化

輸入自由化は市場が価格決定をする方向へ動くことで成り立ち、輸入財と国内で生産された輸出財の価格レベルと構成を市場が決定することである(World Bank 1994)。第4次開発計画(Fourth Development Plan、1979-1984)の戦略の一部として、二つの貿易改革が、1980年から1984年の間に実施された。一つの改革は、数量制限から関税へのグラデュアル・シフトで、もう一つは、関税構造を調和し、緩和するための関税の合理化である。このような初期の改革実施が国際収支の赤字に繋がり、幾つかの品目で輸入規制を再導入することとなった。数量制限が撤廃されてから、制約品目では関税の不当な高い引き上げ(幾つかの品目に対しては 100%の引き上げ)に苦しんだ。

ケニアの貿易改革の最も重大なことの一つは、非関税障壁の撤廃であった。改革が進められ、1988年初めには、輸入の非ライセンス化が実施される方向へ進展した。最初は、輸入品は五つのスケジュールに分類された。スケジュールII、IIIA、IIIB、IIICは、発展的にもより厳重なライセンスの要求が必要となり、スケジュールIは、制限のない自由ライセンスの必要が条件となった。しかしながら、1987年に数量制限により影響を受けたのは全輸入品目の40%であったのに対して、1991年までには、わずか22%となった。1991年7月までには、幾つかの品目が、健康と公共安全のために制限される品目のみを残して、スケジュールIIICからIIIBへ移された。ところが1985/1986年の間には、ほとんどの工業産品が数量制限を必要とする条件で、これらの制限の適用と範囲は1990/1991年には厳しく制限された。制限された輸入範囲は1990/1991年では15%であったのに対し、1991/1992年では0.2%へ下げられた。輸入数量割当てなしの輸入シェアは1980年の25%から1987年では50%に増大した。結果として、1993年に数量制限は撤廃された。

改革によって関税の合理化、関税分散の削減、関税の全レベルの引き下げが、実施され、混合税(mixed duties)または従量税(specific duties)を関税の複雑さを削減し、透明性を拡大する従価税率(ad valorem rates)へ転換する前進的動きも見られた(Karingi 2000)。合理化プロセスの一部として

は、免税制度がより厳しくなる一方で、関税カテゴリーの数が24から5(免税を含む)に削減された。任意の例外は1992年に撤廃された。こうした関税手段は、比較的複雑で、めんどろな改革前の関税コードで管理され、免税の必要もあった。また、関税の下限率を引き上げ、上限率を引き下げることにより関税の分散を削減することも試された。上限率は1987年での170%から1998年には25%に引き下げられた。国内保護関税の平均レベルを引き下げのために、関税の全体レベルをより引き下げる試みも実施された。これを達成するために、単純平均関税率は、1987年の40%から1998年では16%に引き下げられた。

(2) 輸出拡大

輸出開発プログラム(Export Development Program)により、ケニアに対して以下の項目が要求事項として提唱された。

- ・ 為替レートの調整
- ・ 輸出関税または輸出税の削減
- ・ 輸出数量割当てまたは輸出規制の緩和
- ・ 輸出補助金および他の財政インセンティブの導入
- ・ 国内為替または外国為替の資本運営の向上と輸出業者への資金準備(credit arrangements)導入。
- ・ 輸出業者への輸入関税の削減
- ・ 輸出開発基金の設立と拡大
- ・ 輸出促進機関の設立と拡大
- ・ 輸出加工区と自由貿易区の設立

ケニアは、1990年以来、国の輸出能力(キャパシティ)を拡大することを目標とする政策を実施してきた。政策の内容としては、輸出品の生産に使用する原材料の輸入、国内市場の免税品目、または援助融資プロジェクトへの資本投入などに対する関税および付加価値税の免除を導入することが含まれる。MUB(manufacturing under bond)facilityでは、工業産品が輸出されるものである限り、機械類および原材料は関税および付加価値税の免除産品として分類された。生産品が国内市場で売買される場合、通常に関税に2.5%の追徴金をプラスして適用される。他の輸出支援プログラムには、輸出奨励金(export compensation、1974-1993年)、輸出加工区(Export Processing Zone: EPZ、1991年から)、全輸入自由化(1993年半ばから)および全外国為替自由化(1993年後半から)などがある。輸出補償金は政府財源の節約と無節操な国内製造業によるインセンティブの乱用を制限するために1993年に廃止された。輸出関税は輸出拡大への刺激を誘発することで撤廃され、また輸出ライセンスも関税制度と同じ作用を持つことの不便さを最小限に留めるために撤廃された。

MUBプログラムは、輸入した投入財を獲得し、次に生産品を輸出市場へ移動させるというステップを簡素化する可能性を輸出業者に提供する。また、投入財の輸入では免税され、生産単位で課税される売上税が免税になる国内購入品は全て輸出拡大にまわすことが許可される。輸出業者は、輸入された設備、機械類および全ての投入財について付加価値税の免除に適格し、工場、機械類、設備およびビルディングに100%の投資が許可される。また、保税倉庫が大都市圏では許可される。輸出加工区(EPZs)は規制管理の好条件を備える特別地域である。EPZ unitsでは、10年間のタックス・ホリデ

イと次の10年間では25%の均一税が課せられる。このunitでは、最初の10年間は全ての源泉課税が免除になり、非居住者へは配当金が免税になる。EPZ unitsでは、機械類と原材料に課される輸入関税、付加価値税が免税になり、管理と技術アレンジメントについての制限は一つもなくなる。

2 - 4 - 4 ケニアの貿易政策とWTOルール

1994年に適用されたGATT/WTO協定には、関税、農業政策、多国間繊維取り決め(MFA: Multi-Fiber Arrangements)、サービス、知的所有権および貿易関連投資措置をカバーするフレームワークを提供する。このような改革の基盤となる原則は、モノやサービスの流れに対する障害を取り除き、世界貿易を自由にするることである。GATT/WTO協定が要求することの一つは、加盟国メンバーによる関税および非関税障壁の削減である。加盟国メンバーは、また数量制限の関税化と関税率の更なる増加に対して関税をバインドさせる方へ貿易改革することが要求される。開発途上国では、次の10年間で関税を24%引き下げることが要求された。

ガット・WTOのもとで、輸出補助金と輸出規制は禁止されている。しかしながら、輸出規制のみは以下の場合には許可される。

ある程度の標準と規制が維持される必要がある場合。

食料品または他の必需産品が特に不足している場合。

また、輸出関税は輸出規制やある政策目的を達成させるのに許可されている。

ガット・WTOルールでは、農業分野での非関税障壁は関税化すること、2004年までに平均24%の複製バウンドタリフ(関税)の引き下げ(開発途上国に対して)、または今後10年間で、各関税ラインを最低10%引き下げることとを条件としている。多国間繊維取り決め(MFA)は、先進国が実施する場合、繊維と衣料品の輸入制限を緩和することによって段階的に削減された。また、新しい取り決めにより、繊維と衣料品の協定と繊維に関する規制は、今後10年間に4段階で撤廃されることになっていた。

ケニアの貿易自由化は1980年に開始されたが、ウルグアイ・ラウンドの規則に従って1993年に大規模の貿易改革が開始された。これまで述べたように、ケニアの貿易改革はIMFと世銀による構造調整改革プログラムに依るところが大きい。1981年の初めに、関税率、関税コード、関税率の分散などが再検討された。例えば、1987-1998年の間、関税カテゴリーが24から5に削減された。上限率は170%から25%に引き下げられ、単純平均関税率は、40%から16%に引き下げられた。1995年と1996年の予算演説で、政府は更に他国の輸出補助金や奨励金による不公平な競争に対するセーフガードとして、相殺措置(関税引き上げ等)を課す政策を公約した。よく知られるように、相殺措置は当時ケニアで残存していた唯一の関税保護手段であった。

WTO条項と合致して、非関税障壁を撤廃するための多くの改革を実行した。非関税障壁は、政府の輸入ライセンス、もしくは輸入承認のどちらかであった。特に、非関税障壁は、それらによって起きる価格の歪みに透明性がないので保護関税の有害な形である(World Bank 1994)。数量制限は、一連の改革が輸入の非ライセンス化を目的としていた後、1993年に撤廃された。「no objection

certificate」として、これまで適用されていた任意の(arbitrary)メカニズムは1985年に中止された。

1974年に、輸出拡大を目的とする努力が、輸出補助金の適用と共に行われた。輸出品の製造企業には、輸出製品の5%の補助金が与えられた。輸出補助金制度は、低率、処理に時間がかかる、限られた範囲額などの問題により、徐々に崩壊していった。輸出業者への十分なインセンティブが欠けていたために、その補助金制度は1993年の初めに中間財への関税・付加価値税の免除スキーム導入により取って代わられた。他の輸出拡大スキームとしては以下のものがある。

- ・ 1989年から続く MUB(manufacturing under bond)facility
- ・ 輸出加工区(EPZ)、1990年から続いている。
- ・ 輸出機関の改革
- ・ 輸出関税、または輸出税の撤廃
- ・ 輸出数量制限、または規制の緩和
- ・ 国内為替または外国為替の資本運営の向上と輸出業者への資金準備(credit arrangements)導入。
- ・ 輸出業者への輸入関税の引き下げ
- ・ 輸出開発基金の設立
- ・ 輸出促進機関の設立と強化
- ・ 輸出加工区と自由貿易区の設立

全ての上記イニシアティブは、WTO条項と合致している。MUB facilityは、輸出市場への工業品生産、輸出文書の簡素化、投入財の輸入と加工のために必要とされる。このfacilityは、輸出拡大へのインパクトが限界に達していたので失敗と判断された(Mwega, 2000)。1989年では、40の企業がそのスキームを採用していたが、1994年には、21企業、1998年には、わずか8企業になっていた。

2 - 4 - 5 貿易改革と海外直接投資

Mwega(2000)によると、GATT・WTOのもとでの貿易改革は、次の二つの経路によって投資の流入を加速させる。市場アクセスの拡大 政策固定のメカニズムである。最初のケースでは、海外からの投資と国内投資の増大は市場アクセスの拡大によって起こる。ケニアの例として、多国間繊維取り決め(MFA)の段階的削減方式は当該国の繊維輸出を拡大させることになる。米国政府が、1994年にケニアの繊維とアパレルの輸出を規制する前は、米国への輸出額は3,700万米ドルであった。米国の輸入数量制限が実施された後は、ケニアから米国への繊維輸出額は、1995年で2,800万米ドルへ落ち込んでいる。繊維と衣料品のセクターでは、ケニアはサブサハラ諸国の中でも上位4番目の米国への輸出国であることから、米国市場の再度開放は、そのセクターへの投資は利益に成る。

2番目のケースでは、WTOは規制機関としての役割がある。一般に、WTOは加盟国を決議と協定に拘束させる措置を持つ外部の規制機関として設立された。そのため、WTO協定は政策固定メカニズムとしての機能を備え、国内政策の信認性を向上させることができる。特に、アフリカでは、政策が取り消される場合の経済的、政治的リスクを予測することが必要となる。規制機関の存在により、政策の取り消しに伴う不安定さは、かなり減らされた。また、これによって輸出セクターへの投資対象となる資源フローを増やすことにもなる。

ケニアへの海外直接投資(FDI)流入の分析によれば、これら投資流入の波はかなり激しく、現在、悪化している傾向は明らかである。1970年代半ばから、年間のFDI流入額は1979年で最高の8,400万米ドル(GDPの約1%)に達するまで増加し続けた。1981-1986年の間は、年間のFDI流入額は1,410万米ドルから3,270万米ドルの範囲を上下しながら低い流入額のレベルまで減少していった。また、1987-1988年の間を見ると、FDI流入額は4,280万米ドルから40万米ドルへ著しく減少したが、1989年には、ほぼ6,220万米ドルに急激に増加した。FDI流入額は、1989年をピークにして、特に1990年代は一定して減少した。

1990年代は、大規模の改革が実行されたにもかかわらず、FDI流入額は絶対額と相対額の両方で減少傾向がつづき、以下のFDI/GDPの比を見れば分かる通り、FDIの重要性や役割は衰えた。1980年のFDI/GDP比は、1.37%であったのに対し、1993年と1998年には、それぞれ0.03%と0.36%になっていた(Mwega 2000)。同じように、資本形成プロセス(FDI/Gross Fixed Capital Formation ratio)は、1975-1979年の間では、4.36%であったのに対し、1990-1995年の間は、1.2%とかなり落ち込んでいる。次に議論されることだが、1970年代は、拡大市場(東アフリカ関税同盟)と比較的上昇傾向にある経済発展(1975-1979年間の実質GDP成長率が6.9%)および保護障壁のもとでの独占的生産を可能にする輸入代替戦略などが原因で、FDIのほとんどが流入してきた。

ケニアでの1990年代における象徴的なことは、マクロ経済安定化と自由化の実施にもかかわらず、引き起こされたマイナス成長とその後の非常な低成長率を伴う経済低迷であった。また、政治的、マクロ経済的要因(インフレーション率、実質GDP成長率、資本形成)およびケニアへのFDI流入などは、外部要因によって影響されやすく、その主なものは援助ドナー共同体、先進国の不況および世界市場における原油、コーヒー、紅茶などの価格に関連していたが、特にFDI流入に関しては政治的要因(政府の腐敗、汚職など)が強いと言われている。すなわち、海外投資がリスク要因によって影響を受ける傍ら、安定した政治や経済環境に欠けていた。これは、その地域や国外の投資家へのビジネスにおける信頼を回復するのに重要であった。特に、ケニアでは国内投資率の低さが海外投資の増加に悪影響を与えていることも議論されている。国内投資へと主導できる環境が欠けていることが原因であった。将来の投資家間でのケニアのイメージが好ましくないことから、FDIへの期待を緩和し、現実的にそうした状況を見る必要がある。将来のFDI流入は、過去も同じだが、他国の条件と比較してケニアのビジネス環境に対する投資家の評価によって決定される。東欧や東アジア地域の海外投資としての競争力の向上によって、ケニアのような低所得国へのFDI流入のシェアをさらに減少させる。このため、商業銀行の貸し付け、政府開発援助および政府特権のない公的財政等の財源が縮小され、そうした状況を悪化させる。

現在では、ケニアと援助ドナー共同体との関係は改善されることが期待されるが、ケニア政府が、腐敗、民営化のペース、透明性、アカウンタビリティに関係する関心事を述べるかどうかにかかっている。援助ドナーからの資金を返済することは、その国が信認される世界市場へのシグナルとして働くので重要である。新しい投資を発掘したり既存の投資を拡大したりする前に、「wait-and-see」の姿勢を適用する時、海外の民間投資家は、反応が遅れるけれども好条件で反応してくれる場合がある。当該国の資源に投資する前に、その姿勢に伴うマクロ経済パッケージや自由化プログラムが適用的かどうかを確認する。

2 - 4 - 6 先進国の輸入関税とケニアの輸出反応

ケニアにとって、最も重要な輸出市場はアフリカであり、それは総輸出の47%を占め、つぎに31%の輸出シェアを持つEUである。北米、南米、中東そしてアジア諸国はケニアにとって主な輸出先ではないのである。意外なことだが、ケニアの輸出先は西欧からアフリカ地域へ徐々にシフトしている(Moyi and Kimuyu 1999)。アフリカ内では、ケニアとCOMESA(Common Market for Eastern and Southern Africa)加盟国間で、急激に貿易が増大したが、これらの国々の多くはケニアの輸出超過のため貿易不均衡を被っていた。ケニアの先進国との輸出貿易には限界があった。1999年では、米国と日本への輸出シェアは、それぞれ、総輸出の2.3%と0.9%を占めた(表2 - 6参照)。同年で、タンザニアへの輸出シェアは11.2%であった。

表2 - 6 ケニアの主要国への輸出(輸出シェア年間成長率、平均関税率の年成長率および関税の弾力性, 1988-1999年)

	輸出シェア(%)		輸出シェアの年成長率(%)	平均関税率の年成長率(%)	Elasticity Index
	1988年	1999年			
EU	47.6	31.1	-4.12	-4.41	-0.427
米国	4.9	2.3	-6.22	-1.95	0.687
日本	1.4	0.9	-5.45	-2.39	-1.284
アフリカ	25.6	46.8	8.57	-7.14	-0.847
タンザニア	2.6	11.2	18.2	-4.69	-0.562

出所: Own computations using export data from Economic Surveys(Government of Kenya), and tariff data from the World Bank website.

Notes:

- 1) The annual growth rates for export shares and average tariff rates were computed from log trend estimates using nominal values.
- 2) Extrapolation was used to derive the following missing observations; the average tariff for Japan(1990), US(1994), Tanzania(1991), EU(1991, 1991)

弾力性指数は次の式を使用して得られた。: $\text{Log}X = \hat{a} + \text{Log}T + \text{Trend} + \epsilon$; $X = \text{輸出シェア}(\%)$, $\epsilon = \text{弾力性指数}$, $T = \text{平均関税率}$, ϵ は誤差。

輸入関税は輸出拡大を制限することに影響を与える。輸出促進の阻止を示す開発政策では、輸出需要に影響する要因を知ることが必要となる。このセクションでは、線型回帰分析を使って以下の問いへの回答を探る。先進国の輸入関税率を変える場合(引き下げる、または引き上げる)、ケニアの輸出にどんな影響を与えるだろうか?

第一に、上記表2 - 6から、最初にケニアからEU、米国、日本などの先進国市場への輸出シェアは、それぞれ4.12%、6.22%、5.45%の割合で縮小した。これはタンザニア(18.2%)を含むアフリカ市場(8.57%)への輸出シェアの急速な増加によって補完された。この変化は先進国市場へのケニアの輸出競争力は小さくなっていることを示す。

第二に、平均関税率がとくにEU、米国、日本で引き下げられる場合でもケニアの輸出シェアが減少するのは予期されないことである。しかしながら、アフリカ諸国への輸出シェアの増加は関税率の引き下げによることはある意味で明らかである。関税引き下げと同時に輸出シェアの縮小が起こるのは、需要サイド(主に対外的)の要因というより供給サイド(主に国内的)の要因が輸出拡大への主な制約となる場合があることを示す。

表2 - 6のElasticity Index(弾力性指数)が示すには、第三に、関税の弾力性の評価は、ケニアの日本への輸出シェアが関税率の調整には反応しやすいことを示す。この場合、日本の輸入関税を1%引き上げると、ケニアの輸出シェアが1.3%減少する。ここで調べた国のなかで関税の弾力性が1以上を示したのは日本だけである。また絶対値で1以下の弾力性指数は、関税率を変化させると輸出シェアではその変化率より少なく変化することを示す。政策の視点では、ケニアからの日本の輸入により低い関税を課す場合、より高いマージンで日本へのケニアの輸出は増加することになる。米国の弾力指数は、統計上の重大な意味はないが、驚いたことに正の数値が得られた。この結果はケニアからの繊維・衣料品の輸出を制限するために関税を利用する他に米国では輸入数量制限を利用していたことで明らかになるだろう。しかしながら、EUとアフリカ諸国では、高関税はこれらの国々へのケニアの輸出は減少し、さらに、これらの諸国での関税の引き下げはケニアの輸出を増加させ、世界貿易の促進にもつながる。

第四に、平均関税率の引き下げはアフリカではより早く進められていたようだが、アフリカと先進国の関税率の比較によると、アフリカおよび他の開発途上国の平均関税率はより高い。1999年までは、先進国の平均関税率は4.0%だが、開発途上国のそれは11.3%だった。重要なことは、開発途上国の貿易改革のプロセスにおいて、関税率を引き下げ続ける必要がある。

2 - 5 ケース・スタディの比較

これまで述べてきた三つのケース・スタディ(モーリシャス、南ア、ケニア)で示した貿易政策が各国によってどのように違っていたのか、また他の経済的・政治的要因も見ながら分類化し、貿易政策とその結果を比較検討する。

表 2 - 7 ケーススタディ 3カ国における貿易政策と経済・政治的要因の比較

	モーリシャス	南アフリカ	ケニア
貿易政策	<ul style="list-style-type: none"> 輸出加工区(EPZ)の設置、貧困層が多いと見られる女性を多く雇用 ツー・トラック戦略(輸出セクターと輸入セクターを効果的に区分) タックス・インセンティブ EUや米国への優遇アクセスを利用 WTOへのコミットメント 	<ul style="list-style-type: none"> 1960-1970年代、高い関税率と広範囲にわたる輸入抑制(輸入代替工業化) 1990年から本格的な自由化(二局面アプローチ 多角的貿易自由化 一方的貿易自由化を適用) 1990-1998年間で全体の平均関税率を28-30%から約10%へ引き下げ、関税項目数も大幅に削減 輸出・輸入ともに1990年に入ってから急増 WTOへのコミットメント 	<ul style="list-style-type: none"> 1980年に貿易自由化開始 関税項目の削減、平均関税率の引き下げ(40%から16%へ) 様々な輸出拡大スキームの制定 他の輸出支援プログラム。輸出補償金(1974-1993年)、輸出加工区(EPZ、1991年から)、全輸入自由化(1993年半ばから)、外国為替自由化(1993年後半から)等 WTOへのコミットメント
海外投資流入の環境	<ul style="list-style-type: none"> 政府による海外投資の誘致、特に輸出主導産業へ 国内株からの投資が約50% 	<ul style="list-style-type: none"> 投資家にとっては魅力的な市場で、成長の潜在性、アフリカでの他市場へのアクセス、よく発達した金融制度、資本市場、発達した伝達・輸送リンク、その他 	<ul style="list-style-type: none"> 国内投資率は低い FDIの流入にかなり波あり
政治的要因	安定した政治	安定した政治	政府による汚職、腐敗が多い
貿易政策の成功の有無	成功している	成功している	失敗している
GDP成長率	1985-1999年間で年平均6%	1990-2000年間で年平均2.0%	1999年は1.4%、2000年は-0.3%、1990-2000年間で年平均2.1%

出所：本稿のケース・スタディ、World Development Indicator, 2002, USITC October(1999)より作成。

モーリシャスは、貿易政策として輸出加工区(EPZ)の設置、ツー・トラック戦略(輸出セクターと輸入セクターを効果的に区分)、タックス・インセンティブ、EUや米国への優遇アクセスを利用するなどして、輸出拡大、海外投資の増大などを試み成長を持続させている。政治も安定していて、政府が自ら、特に輸出産業への外資誘致政策を実施して、持続的な成長を維持している。

南アは、民主化と共に政治も安定し、1990年から、本格的な自由化(二局面アプローチである多角的貿易自由化と一方的貿易自由化を適用)を行い、関税項目の削減や平均関税率の引き下げを大幅に行ってきたことや、投資家にとっても天然資源が豊富で沿岸国といった条件などで貿易改革に成功している。その証拠に、1990年に入ってから貿易が急速に拡大している。

ケニアは、1980年に貿易自由化が開始された後、関税項目の削減、平均関税率の引き下げ、様々な輸出拡大スキームや他の輸出支援プログラム(輸出奨励金 export compensation)、輸出加工区、全

輸入自由化、外国為替自由化等の多くの試みがなされた。しかし、そうした努力にもかかわらず、経済政策の失敗、特に政府の汚職、腐敗等の理由でイメージが悪化していることもあり、最近では海外直接投資の流入が一層低迷している。さらに、最近の経済成長率もマイナスを記録している。

これらのケース・スタディを参考として、サブサハラ諸国の貿易改革が何故、進まないのか、改革を成功させるには何が必要かなどを次の節で検討する。

2 - 6 何故、サブサハラ諸国の貿易改革は難しいのか

2 - 6 - 1 進まない貿易改革の背景

サブサハラ地域では自由市場主義による変革はほとんど見られなかった。援助ドナー政府や国際開発援助機関による圧力にもかかわらず、アフリカの政策立案者は一般的に開放経済体制や政府の役割を減らす価値についてはより懐疑的であった。結果的にサブサハラ諸国の貿易政策は徐々に進められていたが、改革の中断や失敗が頻繁であった。検証された七つの国々では、一度取り除かれた規制が再び導入され、既存の障壁が他障壁の削減を相殺することによって強化された。ナイジェリアは輸入数量制限(quotas and licensing)のほとんどを撤廃させたが、輸入禁止(import ban)の数を劇的に増やしていた。公式関税(formal tariff)の削減に大きく前進していた唯一の国であるガーナは、輸入に大幅な特別税、雑種税(special tax)を課税して公式関税削減を取り消した。象牙海岸共和国は、輸入数量制限を削減した後、関税を主として引き上げた。貿易政策の失敗は、例えば象牙海岸共和国とガーナの場合だが、外国競争にさらされ始める時の輸入に競争的な産業からの圧力によるようである。他の場合では、外貨不足の再来により関税自由化が遅れたり(マダガスカル)または外国為替市場の改革に失敗した(ケニア)。

多くの貿易改革を実施したガーナやウガンダでさえ、改革の失敗はまれでなかった。ガーナは、輸入関税の上限である40%までの特別輸入税を実施し、ココアの輸出には比較的高く課税をしていた。高い関税が保持され、多くの部門で貿易独占が存在し続け、貿易手続きは官僚的形式なもので、腐敗し続けているのが特徴的であった。

それでは何故、貿易改革がほとんど進まないのかという疑問に対しては、答えは政治的要因であり、経済的に反応しやすい政策の適用を妨げる分配の問題である。また、Rodrik(1998)論文によれば、貿易自由化政策をアフリカで正確に実施するのは極端に難しいというのは頻繁である。その理由として、軍の高官や会社役員らが輸入、輸出に設定した規制から利益を得たり、政府官僚が外国為替を含む乏しい輸入品を配給制度で分配しているからである。彼らは、自らが打ち立て、コントロールするシステムから利益を見積もり、中には輸入代替を行う製造業者や国営企業によって雇用される都市部労働者などもある。こうした貿易改革を阻む政治的要因は、また部分的にもサブサハラ地域の経済成長の遅れにつながっていると思われる。

2 - 6 - 2 貿易改革が困難な理由と遅れた成長の諸要因

アフリカは貿易改革を行うけれども中々進まない、それは一体何故であろうか。遅れた成長と関連があるのだろうか。それには、遅れた成長に伴った多くの要因が存在した。

SachsとWarner²⁰は、サブサハラ諸国の遅れた成長の幾つかの要因として、海へのアクセスが限られている(内陸国であること)、天然資源が豊富、熱帯性気候といった自然要因を挙げると共に、脆弱な基本的経済政策、つまり国際貿易への市場開放性の欠如を挙げている。また開放経済に加えて、低い政府貯蓄や市場をサポートする機関がないことなども挙げられる。最近の研究では、遅れた成長の重要な別要因として多民族・多言語国家が多く存在することも挙げられている。これは、植民地列強によって引かれた国境線が民族国家や経済開発を有効にする発展を阻んでいることに関係している。さらに、EasterlyとLevine²¹(1997)の議論では、民族の多様性が社会的・政治的にも分断を引き起こし、健全な政策立案から外されることになることと述べている。こうしたことがより脆弱な政策選択を導くので民族の多様性がより大きいほど成長を阻むことになる。関連する他の発見として、民族の多様性は政府貯蓄と関連性はないが、経済開放性や制度の質に大いに相関関係があるという。特に、1965-1990年において、民族的に多様な国々ほど、開放経済的でなく、より脆弱な制度を保持する傾向にある。

前のケニアでのケーススタディの最後の部分でも触れていたが、アフリカ諸国の平均関税率が先進国のそれと比べてより高いことにあった。平均関税率が高い理由の一つに、公共部門拡大の為の財源へ充てることのできる他の税収入源がないことを挙げられるが、高い平均関税率はサブサハラ・アフリカの貿易政策推進における問題の一つである。また、ケニアや南アでも以前はそうであったが、他の急成長している開発途上国と比較して、非関税措置がより頻繁に利用されている。

続いて、アフリカでは政治的不安定な多くの国が存在することだけでなく、政府、高官の汚職、賄賂、腐敗等の問題が挙げられる。こうした国や政府の悪いイメージは海外直接投資の流入を低迷させていることは間違いないと考えられる。また、政府自身が改革に積極的でない場合は失敗するケースが多い。積極的な政府の支援が重要であることは、モーリシャスと南アの事例から知ることができる。

更に、1980年代半ばからの世銀・IMF主導による構造調整プログラムが支持する新古典派の考え方(経済発展は市場に任せておけば自然に実現する)通りには行かず、市場に任せておいても解決できない調整の問題は数多く存在する(「市場の失敗」と言われている)。つまり、貿易自由化を行う前に市場機能が働くようにするための次の基礎的な条件²²(生産の社会的分業体制 流通の物的インフラストラクチャーの整備。輸送、通信、商業、金融、保険などの流通手段ないし組織市場交換のルール。少なくとも個別取引における財産権の保護と契約の尊重を規定するルール多様な性質の公共財の提供者としての政府の存在及び政治家、官僚の規律・能力などの発達)が欠如していること。サブサハラ地域においては、上記条件が整備されていない国が多いことも貿易改革が上手く行かない重要な理由の一つと考えられる。

これまで貿易改革が進まない多くの理由を検討した。次節で、そうした改革途上の困難への対応策を考える。

²⁰ Sachs and Warner(1997)pp.335-376

²¹ Easterly and Levine(1997)

²² 白鳥正喜(1998)p.14

2 - 7 貿易改革における困難への対応の方向性

貿易政策改革は複雑である。それは資本市場、労働市場、国内製品市場の自由化やマクロ経済政策と密接に関わっている。政策改革はある程度、政治過程でもあり信頼性と期待が重要な役割を果たしている。実行可能な貿易政策の選択肢は、サブサハラ地域の各国ごとに違うことが多いと考えられる。貿易改革を成功させる(自由化を進める)には、市場の発展段階に応じた政府の役割が重要であると思われる。具体的には、以下の三つの市場発展段階と各段階における対応策が考えられる。

市場経済が著しく未発達な段階。この段階では貧困の緩和が第一目標となる。そのためには政府が市場経済を育成するための基盤整備が必要となる。具体的には、基礎的な社会インフラと経済インフラ(輸出拡大の為に鉄道、道路、港湾など)の整備。教育中心の人材育成と官僚機構中心の制度づくり、また法制整備などを行う必要がある。

市場経済の成長期。市場メカニズムが少しずつ機能し始めるようになれば、これをより一層機能させるためには、選択的に経済活動や産業の支援が必要となる。この段階では、市場はまだ未成熟。強力なリーダーと有能な官僚が国づくりをリードするために求められる。これによって経済が発展し中産階級が生まれてくれば、人権や民主主義への要求が強まってくる。

市場経済の定着期。市場経済が発達し民間の力がついてくるにしたがって、政府の市場介入を減少させる必要がある。市場メカニズムがある程度働くようになれば、民営化、自由化といった新古典派アプローチの適用が適切となる。

上記の市場経済が著しく未発達な段階または、市場経済の成長期の段階にある国では、最初に外国援助によって貿易拡大と市場を発展させるための基礎的な条件を作り上げることが重要であることは言うまでもない。また、現時点で国際競争力がなくても中・長期的に有望となる産業を見出し、その成長を政策手段によって促進することが必要と考えられる。アフリカのモノカルチャー生産構造から脱却するためにも、将来的に有望な産業を振興することが不可欠である。一つの例として、日本、韓国、台湾の工業化は、世銀が提唱する比較優位に基づく市場メカニズムを通じて実現されたものではなく、政府が積極的に市場に介入して潜在的成長性を有する産業を発展させたことである²³。輸入代替工業化政策も、壁に突き当たるまでは良いかも知れないが、政府による競争的な為替レートの維持政策が必要であり、次の段階として、輸出志向工業化政策に切り替えることが不可能な場合は、貿易改革は失敗に終わるケースが多い。市場経済の定着期の段階にある国では、輸出志向工業化政策が有効であると考えられる。

次に、上記の市場発達段階にある国に対して、WTOルールに準じた多角的貿易自由化を進めることが必要と考えられる。実際に、南アやモーリシャスなどはWTOへのコミットメントを利用

²³ ibid.

して貿易自由化を推進させている(4 - 2 - 2を参照)。また、WTOルールへの参加によって国内の貿易改革の信認性と透明性が高まると思われる。しかしながら、サブサハラ諸国にとってWTOルールは十分機能しないという批判があるのも事実である(4 - 2 - 2を参照)。

更に、1997年の初めに、ハーヴァード国際開発センターの研究チームは、「アフリカの成長のための新しいパートナーシップ」と題するレポートを作成し、主要援助国に対する援助方針を打ち立てた²⁴。その中から貿易促進政策に関連する事項を幾つか挙げてみる。

主要援助国の自国市場へのアクセスの改善(アフリカの一次産品や農産品の輸出に対して優先的なアクセスを提供する)、国際収支や財政の均衡支援策。基礎的なマクロ経済改革の基となる。

アフリカ諸国への直接投資を促す税制上の優遇措置。重要なインフラ(まずは農村部の道路と通信)を再活性化し拡充するための支援。できるだけ民間企業が主体となる。

これらの援助方針事項は、サブサハラ諸国における貿易改革が困難な要因の幾つかを取り除き、また改革を進めるための対応策の幾つかとして有効であると思われる。

最後に、サブサハラ諸国の各政府は、貿易改革を推進させる場合に、貿易促進の負のインパクトを和らげるために(国際価格の変動によって打撃を受ける、特に生産者でもある農村部の貧困層に対して)、ソーシャル・セーフティ・ネットによる安全確保が補助政策として重要となる。また、前述の1 - 4 - 6から、サブサハラ諸国における貿易自由化の推進には海外直接投資流入の増大が必要なことから、改革成功の主要因の一つとして政治の安定と良好なマクロ経済政策が前提条件になるのは否定できない。そうしたことも含めてサブサハラ諸国における貿易改革を成功させるには、同地域の各国政府、主要援助国、援助ドナー共同体、WTO、ブレトンウッズ機関、他の国際機関および国連などの強力なパートナーシップに基づいて貿易改革を推し進めることが最も重要と考える。

²⁴ 日本経済新聞朝刊 1997年6月24日付、第31面

3. 東南アジア諸国の経済発展と貿易戦略の教訓

3 - 1 東南アジア諸国発展の特徴と初期条件

東南アジア諸国の経済発展を考える時、第一に初期条件として、長い間、欧米の植民地として支配され(例、マレーシア、インドネシア、フィリピン)、あるいは植民地経済に組み込まれていたこと(例、タイ)、また植民地政策の結果、これらの国々の経済構造は特定の一次産品に依存したモノカルチャー経済となっていたことである。植民地支配がもたらしたもう一つの問題として民族問題があったという点ではアフリカ諸国のそれとほとんど似ている。ASEAN 諸国²⁵のうち4カ国で第二次大戦後の独立を契機に始まった工業化は、モノカルチャー経済からの脱却という形で進められた。また植民地支配の影響でナショナリズムが醸成された。さらに、東南アジアとアフリカ諸国との相違点としては、急速な人口増加による人口圧力(アフリカの人口増加率は最も高い)と政治の安定などが挙げられる。別の相違点としては、アジア諸国発展の経験では、余剰資源を輸出生産に回して、雇用と輸出を拡大していったが、アフリカの場合は、ほとんどの国で輸出に回す余剰資源を生んでいないことである。

第二に、長い植民地時代の影響で、自律的な工業化のための基盤や条件を欠いていたので政府が重要な役割を果たした。

第三に、初期条件を資源または生産要素の賦存状況という観点から見れば、労働力と天然資源に恵まれていた。

第四に、工業化戦略として、当初は輸入代替工業化であったが、後に輸出志向工業化に転換された。新興工業経済(NIEs、韓国、台湾、シンガポール、香港)との経験と比較すると、輸入代替工業化の期間が長かったことから、輸入代替型と輸出志向型の二つの戦略が一部共存していた。また輸入代替工業化が長期化したのは、一次産品の輸出が可能で外貨不足の問題が深刻ではなかったからである。

第五に、資本、技術や経営資源が備わっていなかったことから、工業化において海外直接投資が重要な役割を果たした。すなわち、1980年代後半以降であるが外資主導型の成長であったことなどが挙げられる。

3 - 2 マレーシアの経済発展と貿易政策

ここでは、特に多民族国家といった背景が多くのアフリカ諸国のそれと似ている点や天然資源豊富で、ASEAN諸国内では最も工業化に成功した国であることから、今後、サブサハラ諸国が適切な貿易政策改革を行う上で参考になるとと思われる。そのための成功例として、マレーシアの経済発展の要因と貿易政策について検討する。

²⁵ 1999年にカンボディアが加盟し、現在では10カ国となっている。

3 - 2 - 1 マレーシアの貿易戦略

マレーシアは豊富な天然資源、過去の植民地時代の歴史と多民族国家であることだけでなく主な世界貿易ルートに沿った好都合な地理条件により国際貿易リンクを張っていたことから開放経済を適用せざるを得なかった。政府は、貿易自由化、海外直接投資主導による輸出志向型工業化の奨励等の政策を実施し、開放経済によるポジティブな効果を増大させた。こうした政策により限られた規模の国内市場、資本・技術の不足による制約を克服し、急速な経済成長を実現した。

活発な工業製品輸出促進はより成功した政策の一つであり、急速な生産性増大の主因であった。国内のさまざまな輸入代替の保護により、マレーシアは1960年代と1970年代初めに輸入代替の路線を通ってきたが、小さい国内市場のために資本と外貨が必要となり輸入代替路線の転換を強いられた。このように、厳しい輸入規制によって外貨保有に努めた他の多くの途上国とは対照的に、マレーシアは輸出を伸ばすことで余分な外貨獲得を試みた。1980年代には、保護制度を徐々に削減しながら広範囲な輸出インセンティブを導入した。同時に、輸出成長を維持するために為替レートの自由化が実施された。次項から、マレーシアの貿易政策を通じた経済発展過程を調べていく。

3 - 2 - 2 マレーシアの経済成長プロセス

マレーシアは、多民族国家であることが経済政策に大きな影響を与えてきた点では特徴的であり、19世紀後半から、英国の植民地に組み込まれた。英国の植民地政策は、マレーシアの経済構造を、スズと天然ゴムに依存させる典型的なモノカルチャー経済に作り上げた。また有利な初期条件としては、豊富な天然資源を背景とした一次産品の輸出収入は、資本財などを輸入するための貴重な資金源であった。マレーシアの経済発展の中で非常に重要政策課題となったのが民族間の所得分配の是正であった。

経済発展過程を次の四つの段階で見ることができる。 輸入代替工業化1960年代、 輸出志向工業化1970年代、 重化学工業化1980年代前半、 規制緩和と第2次輸出志向工業化1980年代後半

(1) 輸入代替工業化の1960年代

1957年に英国から完全に独立を果たしたマレーシアは、経済の多様化と輸入代替工業化を内容とする世銀調査団の提言を基に、1958年の「創始産業条例」の制定をもって本格的な工業化に着手した。この条例は、国内企業および外国企業の投資を、所得税減税のインセンティブにより促進しようとしたものだった。同時に輸入関税が導入されたが、国内保護の程度は他の途上国と比べて極めて小さいものであった。政府は、港湾、電力などのインフラストラクチャーの整備に努め、こうした政策により外国企業、国内企業の生産拡大を促進した。消費財を中心とする輸入代替工業化政策を進めたが、1960年代後半に入ると、狭い国内市場のため輸入代替工業化政策路線の転換を強いられた。

(2) 輸出志向工業化の1970年代

1960年代後半に、政府は狭い国内市場の要因により輸入代替工業化路線を転換し、輸出志向工業化を開始した。1968年の投資奨励法では、輸出産業を中心に特定の産業分野が指定され、各種

の優遇措置が採られた。1971年の自由貿易区法(Free Trade Zone Act)では、全国で12カ所に自由貿易区が設置され、輸出加工区も設けられた。自由貿易区では輸出入免税や一定期間の所得税免除などの優遇措置が採られたことによりマレーシアの低賃金や政治的安定とともに、多くの外国企業を引きつけた。また、電子機器産業においては、投資奨励法に特別奨励措置が加えられ、米国、日本の半導体企業の進出を促した。1970代末には、米国の半導体メーカーが拠点をマレーシアに移したことにより、マレーシアは半導体輸出において日本、米国に次いで世界第3位となっている。

農産物輸出では、天然ゴムとスズ以外の一次産品の多様化を図り、パーム油、木材、胡椒、原油、液化天然ガスといった新規輸出産品を通じて大きな一次産品輸出収入を手にした。これが工業化推進の資源となり、高度経済成長と国民所得の向上をもたらした。

(3) 重化学工業化の1980年代前半

輸出志向工業化の成功により、マレーシアは1970年代を通じて高成長を続けた。しかしながら、輸出を自由貿易区の外資企業に依存し、その生産に必要な資本財・中間財を海外からの輸入に依存していた工業化政策は、マレーシアにおいても貿易赤字傾向、他の産業とのリンケージの欠落、産業基盤の脆弱性という問題を浮き彫りにした。1981年に政権に就いたマハティールは、こうした問題を背景に、選択的第二次輸入代替工業化と呼ばれる重化学工業化政策を展開した。1980年に政府が設立したマレーシア重工業公社を中核とし、鉄鋼、自動車、石油化学などの重化学工業の育成に努めた。特に自動車産業は大きな期待を集めたにもかかわらず、1980年代前半の世界的な不況とともに重化学工業で効果を上げることはできなかった。

(4) 規制緩和と第二次輸出志向工業化の1980年代後半

1980年代半ばになると、政府は深刻な不況から経済回復を図るために、マレイ人優先的な政策を一時的に後退させ、市場原理の活用、外資の利用、輸出促進などにより経済活性化を図った。また、1986年の投資促進法の制定を始めとし、外資に対する大幅な規制緩和と税制優遇、国営企業の民営化などの政策を積極的に実施した。この投資促進法によって、資本投資額に占める外資による投資の比率は、1985年の16.9%から1989年には70.8%にまで上昇した。1991年の時点でも56.7%と依然高い。1980年代半ば、日本やNIEsの製造業が為替レートの切り上げや賃金の上昇から、海外生産を求めて直接投資を開始した時期であった好機に、積極的に日本企業の誘致を図った。こうしたことが重なり、1987年以降、日本や台湾を主としたマレーシアへの直接投資が急速に増加した。こうして海外直接投資の流入がつづいた結果、1988年以降は2桁に近い高成長率を維持させている。マレーシア貿易政策において注目したいのは、1986年の投資促進法の制定を契機に外資導入を大幅に増大させたことにより、経済構造を急速に変化させたことである。輸出構造の変化では、1986年に、これまで最大の輸出品であった石油を電気・電子部門が抜き第1位になり、1989年には、総輸出に占める製造業品輸出の割合が50%を越えている。

このようなマレーシアの貿易改革および経済発展の教訓が、サブサハラ諸国に適用できるかどうかについて考える場合、東アジアの成長モデルが適用できるかどうかにも言及しなければならず、また、東アジア諸国が採用した「権威主義開発体制」²⁶がサブサハラ諸国に有効であるかどうかも検

²⁶ この体制では、強い政府が民間経済に介入して経済改革を押し進める。

討する必要がある。この重要な問いに対する明快なコンセンサスが得られていないのが現状であり、今後の課題である。しかしながら、前述した1 - 4 - 6での主要サブサハラ諸国(ボツワナ、ナミビア、レソト、スワジランド、モーリシャス、モザンビーク、ウガンダ)に対して、これらの国々では、政治の安定や良好なマクロ経済政策などの貿易改革に欠くことができない条件を満たすことを前提とし、マレーシアの1970年代の輸出志向工業化の状況と似ている面(外資に対して税の優遇措置、輸出加工区の設置、投資奨励法の制定など)が挙げられることから、経済発展過程についての今後の教訓として活用できる可能性が考えられる。

4. 貿易自由化交渉への参加とサブサハラ・アフリカ地域の課題 (WTO との関連課題)

多くの手段で、貿易自由化を促進させるには、多角的貿易システムへの参加、すなわち世界貿易機関(WTO)の加盟国として、自由貿易ルールに従い、貿易改革を推進することが望ましい。貿易自由化は以下の重要な2点で経済に利益をもたらす。

関税が低下して相対価格が変化するとき、資源は国民所得を増やす生産活動に再配分される。ウルグアイ・ラウンド後に実施された関税率の低下は、国民所得を0.3-0.4%上昇させる。

長期的には、経済が技術革新、新しい生産構造、新しい競争のパターンに合わせるという理由で、大きな利益が生じる。

4 - 1 地域間自由貿易協定

4 - 1 - 1 アフリカ地域経済統合

(1) 西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS: Economic Community of West African States)

1975年に発効し、加盟国はベナン、ブルキナ・ファソ、カーボ・ヴェルデ、象牙海岸共和国、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラ・レオーネ、トーゴ。自由貿易体制の確立と、運輸、通信、水資源開発等の共同プロジェクト実施を目標とする。

(2) 西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA: Union Economique et Monetaire Ouest-Africain(West African Economic and Monetary Union))

1994年に発効し、加盟国はベナン、ブルキナ・ファソ、象牙海岸共和国、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴ、ギニア・ビサオ。

(3) 中部アフリカ関税経済同盟(UDEAC: Union Dounaniere et Economique de l'Afrique Centrale (Customs and Economic Union of Central Africa))

1964年に発効し、加盟国はカメルーン、コンゴ、チャド、中央アフリカ、赤道ギニア、ガボン。

(4) 東南部アフリカ共同体(COMESA: Common Market for East and Southern Africa)

1994年に発効し、現在、東部および南部アフリカ地域の21カ国が加盟している。ボツワナはオブザーバーの立場にあり、南アフリカ共和国は未だ加盟していない。

(5) 南部アフリカ関税同盟(SACU: Southern African Customs Union)

1970年に発効し、加盟国は南アフリカ、ナミビア、スワジランド、レソト、ボツワナである。

(6) 南部アフリカ開発共同体(SADC: Southern African Development Community)

1992年に発効し、加盟国は、アンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ共和国、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、モーリシャス、セイシェル、コンゴ民主共和国の14カ国。2005年を目標に関税・非関税障壁の完全撤廃を方針としているが、南部アフリカ開発共同体自由貿易協定が2000年9月に発効し、2008年までに域内貿易を自由化することになった。

(7) 東アフリカ共同体(EAC: East African Community)

1996年に発効し、加盟国はケニア、タンザニア、ウガンダである。人・物・サービスの3カ国間の移動自由化を推進し、共同市場化、通貨統合を目指す。

4 - 1 - 2 地域内自由貿易

国際経済の基本理論として、グローバルな自由貿易は効率的な資源配分を実現し、各国の経済厚生を高めることが知られている。しかしながら、世界のある地域だけにとどまる地域内自由貿易によって、厚生が高まるかどうかは疑問がある。それは、自由貿易地域の形成によって、域内関税を引き下げ、対外関税はそれに比べて高く保たれるが、この時に相対価格が変わることにより、以下、ポジティブとネガティブの側面を含む二つの効果が発生するからである。

貿易創出効果:これまで貿易制限されてきた財が域内で貿易されるようになり、域内生産分業の効率的再編が行われる。

貿易転換効果:もし域外に効率的な生産国がある場合は、本来その国から輸入すべき財がより非効率な域内生産に取って代われ、資源利用の効率性が低下する。

自由貿易協定や関税同盟といった地域統合の形成は、GATT協定上の最恵国待遇の原則に反するので、例外として一定の条件のもとで認められてきた。基本的な考え方としては、GATT加盟国による地域統合の形成が、域外国との貿易に対する障壁を高めることなしに域内国間の貿易を自由化することにより多角的貿易体制を通じた経済の自由化プロセスを補完することで認められている。

関税同盟と自由貿易地域は、両方とも参加国間の財の全面的な貿易自由化を実施するが、関税同盟は域外共通関税も採用する。また、開発途上国内では、消費水準や消費パターンが似ているため、先進国との貿易よりも開発途上国間の貿易の方が可能性は大きいと考えられている。経済同盟の主張者は、途上国間の地域経済統合を形成することにより以下の利益が生じ、参加国の発展は加速されると考える。より合理的基礎の上に立った製造業の設立や拡大の促進、貿易利益の増大、競争激化による利益の提供などである。

市場の拡大は、製造業へ民間海外直接投資を引きつける点でも特に効果的であり、地域経済統合によって、サブサハラ諸国の比較的小さい経済規模の不利な面を克服し、世界貿易における競争力を高める。しかしながら、地域経済統合計画に対して、多くの異議が次の通り唱えられている。先進国間の同盟でさえそうであるように、政治問題が優先され、各国はその主権が犠牲になることに

対して身構え、また同盟の管理が極めて複雑になる場合がある。特に、低開発途上国では、こうした問題は深刻になりがちである。また地域経済統合についての別の批判として、関税同盟を形成する上での主な障害の一つは、同盟を形成する途上国間の差異にある。規模や経済発展段階についての差異は、公平な費用と利益の配分に関心が及ぶと問題を引き起こすと言われている。サブサハラ地域の場合について、Ademola Oyejide, Ibrahim Elbadawi and Paul Collier²⁷によれば、アフリカの地域経済統合は失敗であり、期待が十分に果たされていないと言う。彼らは、そうした失敗の主な問題についてサブサハラ地域経済の構造的特徴である輸入代替政策を採用していること、貿易相手国間の経済的差異から生じる統合の費用と利益のまさに不公平な配分を挙げている。

4 - 2 世界貿易機関(WTO)と途上国の貿易政策

1986年から8年にわたって続けられたウルグアイ・ラウンド交渉の成果として、前体制のGATT (General Agreement on Tariffs and Trade) に取って代わり、1995年1月に世界貿易機関(WTO)が誕生した。この節では、WTOの基本原則の紹介とともに、途上国におけるウルグアイ・ラウンドの成果およびWTO体制と開発途上国に関連する課題等を検討する。

4 - 2 - 1 WTOの基本原則と開発途上国

無差別原則。 より自由で公正な貿易の実現。 関税以外の保護手段の原則禁止。 政策の予見性・透明性の確保。 開発の推進である。

第一の無差別原則は、多国間貿易ルールとしてのGATT協定の大前提であり、すべての貿易国を同等に扱うこと(最恵国待遇)と、輸入品の国産品を国内市場で同等に扱うこと(内国民待遇)を柱とする。

途上国の開発と先進国市場へのアクセスという視点によるウルグアイ・ラウンドの成果は以下の三つが特に重要になる。

多極間繊維取決め(Multi-fiber Arrangement: MFA)のもとで維持されてきた繊維・衣服に関する輸出数量規制措置を1995年から10年間で段階的に廃止し、WTO協定のなかに漸進的に統合していくこと。

輸入割当てなどの非関税措置を関税化し、輸出補助金を制限し、市場原理に基づくより公平な貿易ルールを農業セクターに導入する。

輸出自主規制やその他の貿易制限措置の使用禁止。

このようなウルグアイ・ラウンドの合意によって先進国における関税率の削減に貢献した。例えば、先進国における鋳工業品の関税率は、1995年の1月から5年間で40%削減され、無税で先進国に輸入される鋳工業品の割合も20%から44%に増加した。また、農産品については、先進国に

²⁷ Oyejide, Elbadawi and Collier(1997)p.11

おける関税引き下げ率は36%で、1995年の1月から6年間で実施されることになった。世銀の研究によれば、関税率の引き下げおよびMFAによる輸出数量規制の段階的廃止といった自由化措置は、途上国の実質所得を1～2%上昇させると推定される。

WTOの第三の基本原則で、「関税以外の保護手段の原則禁止」について、以前のGATTで、例えば一時的なセーフガード措置として、加盟国が国内産業を保護するために関税に基づく輸入制限措置をとることを認めているが、それと同時に、輸入制限をする際に数量制限に基づく輸入制限措置をとることを一般的には禁止されている。1954-1955年に開催された協定見直し会合で合意された「GATT第18条」の改定により、途上国は、幼稚産業を保護・育成したり、国際収支上の困難に際しては、関税譲許の撤回・一定条件下での非関税措置の適用といった特別優遇措置をとることができる。その後、幼稚産業保護論は多国間関税引き下げ交渉のあり方にも影響を与え、途上国が開発と税収の目的のために関税保護措置を弾力的に運用することの必要性が一般に認められている。

さらに、途上国に与えられる優遇措置の法的根拠を確実にするものとして、「授權条項」が、1979年の東京ラウンド交渉の締結に際して採択された。以下の四つの措置が認められている。

日・米などのGSPやECのロメ協定のような途上国に対する一般特惠制度。

非関税措置に関する東京ラウンド・コードの例外措置。

途上国貿易における特惠制度の取り決め。

最貧国に対する特別の優遇措置。

しかし、実態はこの条項によって途上国はフリーライディング(ただ乗り)の権限を得たにほかならなかった。また、こうした特別措置は限定的な価値しかもっていなかった。なぜなら先進国市場での農産品、繊維・衣料、履き物など途上国にとって輸出関心度の高い品目の関税率は、平均よりはるかに高くなっていて、これらの品目は一般特惠制度の枠外に置かれていた。

1970年代の初めごろから、主要先進国が実施してきた一般特惠制度の利用率が、途上国の間で低かったのは問題であった。一般特惠制度による途上国からの輸入額は1996年の総輸入額の3割りにも満たなかった。

途上国に対する市場アクセスの改善に関しては、以下の点が今後のラウンドにおける貿易自由化の課題であると思われる。途上国からOECD諸国への製品輸出の大半を占める繊維・衣料などの軽工業品に課せられる比較的高い関税を引き下げる。日本を含む多くの農産品輸入国で課せられる高関税や主要OECD諸国で維持されている農業補助金の引き下げ。資源輸出国の工業化にとって不利に働く関税エスカレーション²⁸の是正。

4 - 2 - 2 WTO へのコミットメントを通じた貿易自由化

前述のケース・スタディで扱ったモーリシアスや南アフリカは、WTOへのコミットメントを通じて上手く貿易自由化を促進させている。

²⁸ 関税率を製品の加工度が上昇するにつれて高くする制度。

例えば、モーリシャス・テレコムは、WTOへのコミットメントに基づく貿易開発を通じて2004年までに通信サービスの自由化を行う結果、南部と東部アフリカ地域での多様な活動を展開している。1999年には、政府はインターネットプロバイダーとしてのモーリシャス・テレコムの独占を終了させた。また、砂糖産業は、コストの引き下げと競争力増大のために統合化、中央管理化及び近代化を図っている。主に繊維と砂糖の輸出の国際競争力を増大させている。

南アは、多角的貿易体制の機能を通じた紛争解決を大いに好み、WTOへのコミットメントを強めている。またWTO枠内での先進国と開発途上国間をつなぐ役割を担っている。1995-1998年間で複雑な関税構造を簡素化し、全体の平均関税率を20%以上から約10%へ引き下げている。輸入許可も撤廃している。1998年には、南アは根本的農業貿易改革を促進するために自ら宣言した、補助が施されていない農業産品輸出業者のケアンズグループに参加している。

このようにWTOの機能を上手く利用して貿易自由化を推し進め、成功させている国々もある一方、他方では、サブサハラ諸国の間でWTOへの参加には二つの重要視される限界²⁹があると言われる。一つは、WTOが課す規定は未だ随分弱いことである。二つ目は、WTOの中心部での交渉プロセスによってサブサハラ諸国に現在緊急に必要な信認性の急速な向上を得ることは出来ない、すなわち時間がかかることである。

4 - 3 農業分野の自由化交渉

アフリカでは、農業産品は全輸出の40%を占めているので重要な輸出部門である。WTOの貿易自由化と開発のラウンドといわれる新ラウンドでは、農業産品の自由化は重要なテーマの一つである。また開発ラウンド交渉での重要なことの一つは、上記の日本を含む多くの農産品輸入国で課せられる高関税や主要OECD諸国で維持されている農業補助金の、引き下げにある。日本の関連分野の学者間では、「WTOの新多角的通商交渉の成功には日本が農産物市場開放に同意しなければならない。日本はこれを契機に農業の活性化を目指すべきである。しかるべき国内対策を進めれば、新たな市場開放は日本農業に対する脅威とはならない」³⁰との声がある。サブサハラ諸国においては、各政府のマーケティング・ボードを完全に廃止し、農業分野への民間業者の参入を認める必要がある。こうした条件が整った上で、農産品輸入国で課せられる関税が引き下げられて輸出が伸びれば、サブサハラ諸国の農業部門においても生産と雇用がより活性化されて、農民の所得は上昇し農村の貧困化も軽減されると思われる。

²⁹ Collier and Gunning(2000)p.19

³⁰ 日本経済新聞、2001年11月7日付、第29面

5. 日本、米国とサブサハラ地域間の貿易の動向(輸出・輸入)

5 - 1 わが国とサブサハラ地域間の貿易(輸出・輸入)

2000年のサブサハラ諸国との貿易では、輸出は37億2,609万米ドルで前年比1.2%の減少となったが、輸入は43億8,173万米ドルで同26.0%の増加である。輸出国別では、サブサハラ地域向け輸出シェアが第1位の南アフリカ共和国は18億6,495万米ドル、次いで、リベリアが7億3,365万米ドルで、この2カ国で輸出の7割を占めている。通商白書のデータから過去20年間の日本とサブサハラ諸国間の貿易額の推移と取引製品の傾向を調べてみた。表5 - 1によれば、日本からの輸出額は1980年では、最も高く60億1,065万米ドルを占め、以後、30億米ドル(1985年)から41億米ドル(1990年)を経て1995年では約60億米ドルに達したが、1996年からは毎年40億米ドル前後に推移している。サブサハラ諸国から日本への輸入額については、過去20年間、毎年30億米ドル前後から40億米ドル前後範囲内の輸入額を示した。

表5 - 1 日本とサブサハラ諸国(48カ国)との貿易額(1980年、1985年、1990年、1995年、1996-2000年) 単位 1000米ドル

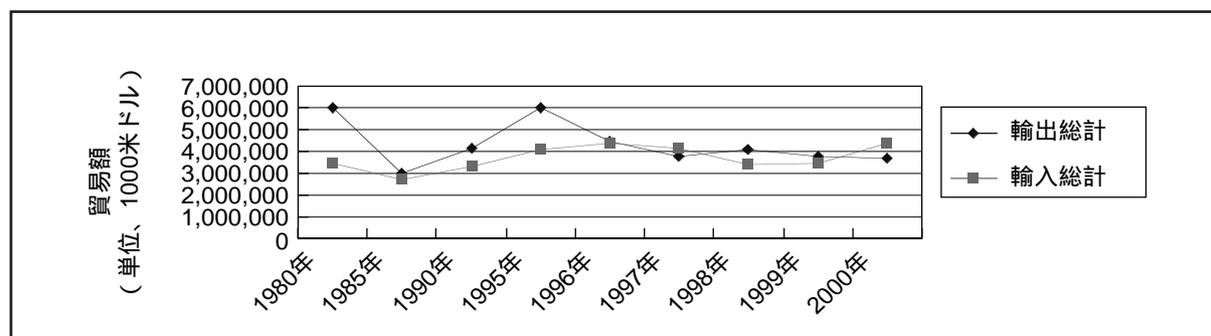
	1980年	1985年	1990年	1995年
輸出総計	6,010,654	3,000,212	4,173,366	5,966,347
輸入総計	3,427,047	2,729,904	3,279,949	4,041,240

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
輸出総計	4,474,015	3,747,503	4,112,189	3,770,771	3,726,093
輸入総計	4,350,979	4,190,925	3,417,211	3,488,728	4,381,732

注：1980年、1985年、1990年のデータには、エリトリアは含まれない。

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、1997年、1998年、1999年、2000年、2001年)より計算、作成。

図5 - 1 日本とサブサハラ諸国(48カ国)との貿易額推移(1980年、1985年、1990年、1995年、1996-2000年)



出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、1997年、1998年、1999年、2000年、2001年)のデータから作成。

5 - 1 - 1 サブサハラ諸国との貿易

日本のサブサハラ地域との貿易は、輸出は37億2,609万米ドルで前年比1.2%の減少となったが、輸入は43億8,173万米ドルで同26.0%の増加である。輸入の増加は南アフリカ(以下南ア)からのプラチナ、ロジウム、パラジウムの輸入が価格の上昇に伴って拡大したことが主因である。特に、南アの貿易相手国として、日本は過去10年間にわたって常に上位3位までに入っている。しかしながら、我が国とサブサハラ地域間の貿易関係は全体として依然低調な状態にある。

表5 - 2 日本とサブサハラ諸国間の貿易額(輸出・輸入)における上位3カ国
(1980年、1985年、1990年、1995年、2000年)
貿易額の単位1000米ドル、総輸出・入内のシェア(%)

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
輸出総額		6,010,654	3,000,212	4,173,366	5,966,347	3,726,093
上位3カ国	1	南ア 1,800,284 (30%)	南ア 1,019,915 (34%)	南ア 1,477,004 (35%)	南ア 2,472,027 (41%)	南ア 1,864,948 (50%)
	2	ナイジェリア 1,493,602 (25%)	リベリア 647,141 (22%)	リベリア 1,083,868 (26%)	リベリア 1,815,341 (30%)	リベリア 733,654 (20%)
	3	リベリア 1,415,541 (24%)	ナイジェリア 342,029 (11%)	ナイジェリア 269,108 (6%)	ケニア 269,658 (5%)	ナイジェリア 288,544 (8%)
輸入総額		3,427,047	2,729,904	3,279,949	4,041,240	4,381,732
上位3カ国	1	南ア 1,740,876 (51%)	南ア 1,843,883 (66%)	南ア 1,843,020 (56%)	南ア 2,535,891 (63%)	南ア 2,999,580 (69%)
	2	リベリア 338,389 (10%)	ザンビア 222,552 (8%)	ザンビア 433,878 (13%)	ザンビア 221,817 (6%)	スーダン 306,695 (7%)
	3	ザンビア 297,158 (9%)	モーリタニア 89,682 (3%)	ジンバブエ 148,162 (4%)	ジンバブエ 178,986 (4%)	ナイジェリア 214,726 (5%)

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、2001年)より計算、作成。

上記表5 - 2が示すように、過去20年間の日本とサブサハラ諸国との貿易を見ても、表の各年の貿易額(輸出・輸入)のほとんど70%から80%は貿易額の多い南アフリカ(南ア)、リベリア、ナイジェリア、ザンビアとのそれである。南アフリカは、日本のサブサハラ諸国間貿易では、1980年、1985年、1990年、1995年、2000年の各年において、常に第1位であることから南アがサブサハラ地域において最大の経済規模を擁していることが分かる。さらに、南アからの日本輸入額は常にサブサハラ地域からの輸入総額の少なくとも50%から70%までを占めている。

次に、サブサハラ地域における日本との主要貿易相手国(南ア、ナイジェリア、リベリア、ザンビア、ケニア)の1980年から2000年まで5年ごとに主な取引商品の傾向と貿易額を以下の表5 - 3(-)の通り調べた。

先ず、日本と南アとの貿易において、日本輸出では1980年以降これまで約90%前後は重化学工業品が占め、中でも機械機器の輸出がほとんどである。日本輸入では、1990年頃から輸入総額も急速な増加を示し、1995年は1990年の輸入総額の約1.4倍となり、2000年では1995年の輸入総額の約1.2倍に増大した。輸入取引産品は加工製品が1990年頃までは各年の輸入総額の約30%前後であった。1995年に入ると加工製品は輸入総額の約半分を占め、2000年でのそれは輸入総額の約80%に達した。1990年代に入って特に貿易自由化を強く推進したことも主要因の一つとなり5年間で、金属品の日本輸入額は1995年と2000年でそれぞれ約2倍に増大した(表5 - 3の参照)。

日本とナイジェリアとの貿易では、日本輸出の重化学工業品が1980年以降過去20年間で5年ごとのデータで、88%から95%前後の範囲のシェアを占める。特に、機械機器が最も多く、次いで金属品である。日本輸入では、石油、石油製品、原油などが総輸入のうち87%(1980年)前後から94%(1995年)の範囲のシェアを占める(表5 - 3の参照)。

日本とリベリアとの貿易では、日本輸出の取引産品の98%から100%近くまでを重化学工業品が占める。またそのほとんどが機械機器である。日本輸入では、再輸入・特殊取扱品、加工製品、原料品が大部分を占めるが、1980年での輸入総額が、約3億3,838万米ドルから、1985年は約5,799万米ドル、1990年は約18万米ドル、1995年以降からは9万米ドル前後とかなり落ち込んでいる(表5 - 3の参照)。

日本とザンビアとの貿易は、1980年の日本輸出は5,473万米ドルであったが、1990年のそれは約8,219万米ドルと約1.7倍に増大したが、同年から徐々に減少傾向にあり、2000年は約1,684万米ドルとかなり減少している。取引産品は重化学工業品が大部分を占め、88%から93%までの範囲のシェアである。ザンビアからの日本輸入では、加工製品が大部分を占め、主として銅、銅合金、銅地金などである。2000年では、煙草(約324万米ドル)の輸入もあった(表5 - 3の参照)。

日本とケニアとの貿易で、日本輸出はこれまでの4カ国と同様に、重化学工業品が大部分を占める(90%から95%前後の範囲のシェア)。日本輸入では、1980年代までは、原料品(サイザル麻、ほたる石、植物性原材料など)が最も大きなシェアを占めていたが、1990年代に入ると食料品(とうもろこし、魚介類、食用ナッツ、コーヒー豆、紅茶など)が最も大きなシェアを占めるようになった(表5 - 3の参照)。

表5 - 3 (-)日本と主要5カ国(南ア、ナイジェリア、リベリア、ザンビア、ケニア)
との貿易額と取引製品の傾向(1980年、1985年、1990年、1995年、2000年)
貿易額の単位、1000米ドル

日本と南アフリカとの貿易

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
輸出総計	1,800,284	1,019,915	1,477,004	2,472,027	1,864,948
[食料品]	24,477	13,998	10,061	8,346	5,881
[原燃料]	23,639	14,840	7,787	7,686	6,653
[軽工業品]	206,845	115,107	156,212	207,098	下記製品に 含まれる。
繊維品	129,266	53,303	44,128	25,893	20,514
非金属鉱物製品	9,726	11,567	18,554	28,828	26,173
その他の軽工業品	67,853	50,236	93,531	152,377	1,852,414
[重化学工業品]	1,541,981	874,810	1,297,496	2,230,026	[製品(全軽工 業品と重化学 工業品)]
化学品	76,442	50,371	68,850	89,394	74,862
金属品	184,681	101,441	103,769	98,912	76,619
機械機器	1,280,857	722,997	1,124,877	2,041,720	1,490,565
[再輸出・特殊取扱品]	3,343	1,161	5,448	18,871	18,610
輸入総計	1,740,876	1,843,883	1,843,020	2,535,891	2,999,580
[食料品]	465,672	77,102	295,654	204,745	180,641
[原料品]	461,397	517,050	580,040	500,763	403,662
繊維原料(織物用繊維及びくず)	38,568	58,025	39,196	21,602	10,902
金属原料	310,038	328,352	345,594	295,572	270,568
その他の原料品	112,791	130,673	195,250	183,589	
[鉱物性燃料]	174,373	412,875	256,173	304,950	75,815
[加工製品]	637,296	599,443	676,178	1,191,188	2,339,462
化学品	60,906	64,969	65,463	60,459	44,496
金属品	522,787	489,936	517,469	909,108	1,872,582
その他の製品	52,630	43,428	73,717	211,371	224,804
[再輸入・特殊取扱品]	2,138	237,414	34,975	334,245	15,923
					(ウッドチップ)

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、2001年)から作成。

日本とナイジェリアとの貿易

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
輸出総計	1,493,602	342,029	269,108	179,122	288,544
[食料品]	71,700	747			
[原燃料]	1,077	605			
[軽工業品]	101,948	16,382	22,142	17,329	288,395 (以下全製品)
繊維品	53,206	6,133	2,780	3,040	5,746
非金属鉱物製品	7,859	2,444	538	251	
その他の軽工業品	40,882	7,805	18,823	14,038	
[重化学工業品]	1,316,755	323,956	245,550	161,303	
化学品	26,506	7,587	5,221	5,037	6,339
金属品	418,363	79,791	76,663	49,338	58,865
機械機器	871,885	236,578	163,667	106,928	193,914
[再輸出・特殊取扱品]	2,122	339	1,113	437	198
輸入総計	120,175	5,832	15,027	134,680	214,726
[食料品]	4,061	4,238	2,223	610	
[原料品]	3,573	1,392	1,708	3,933	17,408
ごま					15,584
非鉄金属鉱				359	
[鉱物性燃料]	104,643			127,030	196,660
石油及びその製品					
原油及び粗油	104,597				165,687
[加工製品]	331	8	913	106	155
その他の製品				93	
[再輸入・特殊取扱品]	7,566	193	1,144	3,001	26

注：空白箇所は取引なし。

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、2001年)から作成。

日本とリベリアとの貿易

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
輸出総計	1,415,541	647,141	1,083,868	1,815,341	733,654
[食料品]	1,726	629			
[原燃料]	0	4			
[軽工業品]	7,878	2,424	1,082	1,102	
繊維品	3,117	545	219	3	
その他の軽工業品	4,656	1,848	804	989	
[重化学工業品]	1,405,668	636,185	1,082,199	1,814,137	733,647 (以下の全製品)
金属品	2,520	4,052	2,332	2,550	
機械機器	1,403,117	631,883	1,079,495	1,811,254	730,741
[再輸出・特殊取扱品]	269	7,899	588	103	62
輸入総計	338,389	57,991	181	91	86
[食料品]	1,363				
[原料品]	14,616	4,666	104	22	
鉄鋼くず				22	
金属原料				22	
[加工製品]	95,673	14,030	38	48	70
機械機器			12	13	
[再輸入・特殊取扱品]	226,737	39,287	38	21	

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、2001年)から作成。

日本とザンビアとの貿易

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
輸出総計	54,734	60,134	82,199	60,054	16,847
[食料品]		17			
[原燃料]		121			
[軽工業品]	6,606	6,473	12,708	3,903	
繊維品	3,574	739	239	416	
非金属鉱物製品			605	856	
その他の軽工業品	2,816	4,871	11,864	2,632	
[重化学工業品]	46,493	53,371	69,397	55,886	
化学品	1,039	1,086	5,938	1,957	60
金属品	7,044	5,421	1,690	3,449	
機械機器	38,410	46,864	61,768	50,480	14,469
[再輸出・特殊取扱品]	1,635	151	45	216	18
輸入総計	297,158	222,552	433,878	221,817	93,589
[食料品]	0	6			3,318
煙草					3,243
[原料品]	960	973		97	48
[加工製品]	296,149	221,435	433,752	221,046	90,223
銅、銅合金、銅地金		216,048		174,066 (銅地金) 45,646 (コバルト 及び銅合金)	
金属品			433,391	220,217	89,607
[再輸入・特殊取扱品]	49	138	88	30	35

注：空白箇所は取引なし。

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、2001年)から作成。

日本とケニアとの貿易

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
輸出総計	189,041	140,052	196,815	269,658	133,674
[食料品]	279	305			
[原燃料]	718	100			
[軽工業品]	17,749	15,435	10,686	10,502	133,596 (以下の全製品 を含む)
繊維品	10,992	11,602	4,514	2,156	
その他の軽工業品	5,937	3,551	5,384	7,008	
[重化学工業品]	169,409	124,159	185,301	258,837	
化学品	3,181	4,189	11,397	3,825	3,249
金属品	64,077	30,691	34,549	46,806	22,414
機械機器	102,151	89,278	139,355	208,205	96,045
[再輸出・特殊取扱品]	885	54	136	226	492
輸入総計	16,553	11,030	20,798	31,180	21,367
[食料品]	3,926	3,205	10,439	17,179	15,115
[原料品]	10,276	5,657	7,089	5,700	4,411
[加工製品]	900	1,519	1,858	1,957	1,841
化学品		1,086	425	698	494
繊維製品				109	
その他の製品		431		615	
[再輸入・特殊取扱品]	1,451	648	1,413	6,343	79

注：空白箇所は取引なし。

出所：通商白書(1981年、1986年、1991年、1996年、2001年)から作成。

5 - 2 米国とサブサハラ地域間の貿易(輸出・輸入)

米国とサブサハラ諸国との貿易は、米国商務省の1999年版、関税・貿易データの統計によると、サブサハラ諸国から米国への輸入総額はおよそ140億米ドルで同年米国の輸入総額の約1%である。また、同諸国への米国輸出総額はおよそ57億米ドルで、これも輸出総額の約1%であった。サブサハラ諸国との米国貿易全体のシェアはここ5年間で減少している。1995年から1999年の間、米国輸入全体に対して8.4%増えたのと比較して、サブサハラ諸国からの米国輸入は平均年率として2.7%増えた。米国輸出については、全体として同年の間、4.4%の増加に対して、サブサハラ諸国への同国輸出は平均年率として、わずか0.9%の増加であった。

サブサハラ諸国との米国貿易のほとんどは、2、3の国々に対するもので、1999年は、サブサハラ地域からの米国輸入の82%は次の4カ国からであった。ナイジェリア(31%)、南ア(23%)、アンゴラ(17%)、ガボン(11%)。同じく、サブサハラ地域への同国輸出の70%は、5カ国へのもので、内訳は南ア(サブサハラ地域向け輸出の46%)、ナイジェリア(11%)、アンゴラ(5%)、ガーナ(4%)、赤道ギニア(4%)であった。

表5 - 4 米国のサブサハラ諸国との貿易(貿易額の多い10カ国)1997-1999

国名	米国輸入(単位:1000米ドル)			米国輸出(単位:1000米ドル)		
	1997	1998	1999	1997	1998	1999
アンゴラ	278,431	225,154	242,481	280,630	354,303	252,173
ザイール	290,879	171,561	229,217	37,914	34,036	21,087
コンゴ	471,528	315,420	414,717	75,299	92,020	47,046
象牙海岸共和国	289,025	417,637	347,160	150,724	151,555	103,981
ガーナ	154,069	144,411	208,637	314,296	223,379	235,121
ケニア	113,966	98,522	106,415	225,616	199,029	189,126
モーリシャス	238,408	271,618	258,933	31,415	23,256	39,000
ナイジェリア	41,654	1,731	12,121	24,951	18,160	18,517
南アフリカ共和国	250,032	305,547	319,506	299,985	362,611	258,232
ジンバブエ	139,353	127,013	132,789	81,955	93,090	59,959

出所: CRS Report(<http://www.cnie.org/nle/crsreports/international/inter-48.cfm>)

6. 日本、米国の開発援助と貿易戦略

6 - 1 最近のサブサハラ地域への日本の開発援助動向

6 - 1 - 1 日本の政府開発援助(ODA)動向

わが国の対サブサハラ・アフリカ援助は、特に1970年代後半から拡充に努めており、1979年にはわが国の二国間ODA総額の約10%に達した。1989年には、構造調整支援の大幅増しにより二国間ODA総額の15.3%に相当する10億3,964万米ドルに達した。1990年以降からは二国間ODA総額に占める割合は10%前後で推移し、1999年には9億9,462万米ドルで9.5%となった。

また、わが国は、国際機関のノウハウ、ネットワークの活用という観点から、アフリカ開発銀行、アフリカ開発基金等の取り組みを支援している。これらに対するわが国の出資および拠出は域外加盟国中それぞれ第2位、第1位である。アフリカのための特別支援プログラム(Special Program of Assistance for Africa: SPA)において、世銀との協調融資で、世銀・IMFの支援を受けた構造調整政策の実施を前提とする経済構造改善努力支援無償資金協力という形で国際機関との協調に基づくアフリカ支援を行っている。

わが国の対アフリカ二国間ODAの特徴は無償資金協力の比重が高く、1999年支出純額のうち69.7%を占める。またわが国二国間ODA全体に占める無償資金協力のシェアは29.7%である。一方、47.3%を占める有償資金協力の比重は、対アフリカ援助においては1.6%に留まっている。これは、近年の累積債務問題の中でアフリカにおいて債務負担能力の問題から円借款を供与しうる国がそもそも少なくなったこと、国連貿易開発会議(UNCTAD)の貿易開発理事会(TDB)決議を受けた対LLDC(後発開発途上国)援助の原則無償化という基本的方針に基づき多くのアフリカ諸国を含むLLDCに対し、積極的に無償資金協力に対応してきたことによる。

1999年度の対アフリカ無償資金協力実績は、交換公文ベースで総額約693.08億円(アフリカ難民向け援助を含む)と1998年度の約726.39億円(同)に比べて減額となった。対アフリカの無償資金協力の特徴としては、食糧援助、食糧増産援助を含む基礎生活分野への援助の比重が大きいことである。また、これまで基本的に円借款で対応してきた道路等の基礎インフラ整備についても、LLDCを中心とする開発途上国の財政事情等を考慮し、個別の案件に応じて無償資金協力により対応している。

草の根無償資金協力は、1999年度は31カ国のアフリカ諸国に対し、276件で合計14.23億円の援助を実施し、金額ベースでは全プロジェクトに占めるアフリカ諸国の割合は約20.3%と比較的大きい。

また、経済構造改善努力支援無償資金協力(ノン・プロジェクト無償資金協力)については、1999年度は6カ国に対し合計69億円を供与している。

技術協力については、1999年度は42カ国に協力実績があり、保健・医療、農業等の分野での研修員受入、保健・医療、人造り等の分野での専門家派遣、農業、社会基盤等の分野での調査団派遣、人造り、工業等の分野での青年海外協力隊派遣、農業、水供給等の分野での開発調査等を実施して

いる。特に、青年海外協力隊派遣におけるアフリカの比重は非常に高く、1999年度までの累計人数の31.3%を占めているのが大きな特徴である。

有償資金協力については、債務返済能力に問題のある国が多いことから供与対象国が少ないが、1999年度は債務繰延べを含め5カ国に対し合計122.99億円を供与しており、1998年度(4カ国に対し306.78億円)に比べ減少している。

表6 - 1 サブサハラ地域に対するわが国の二国間 ODA の推移、1993-1998 年、
(支出純額、単位：百万米ドル)

	93年		94年		95年		96年		97年		98年	
日本	966.1	(12)	1,144.30	(12)	1,333.00	(12.8)	1,067.27	(13)	802.8	(12.3)	950.3	(11.1)

注：()内は、わが国二国間の ODA の総計(東欧を除く)に占めるアフリカ地域のシェア(%)。

6 - 2 最近のサブサハラ地域への米国の開発援助動向

6 - 2 - 1 最近の米国開発援助動向

2001年度の、開発援助要求額は8億3,700万米ドルであったのに対して、実質額は約7億9,370万米ドルであった。サブサハラ地域向けの開発援助は1985年でピークに達していた。東西冷戦後は、アフリカ向けセキュリティ援助プログラムは衰退していった。現在の対アフリカの二国間経済援助は1990年の額に近く、低い額となっている。しかしながら、OECDの報告では、1990年では、アフリカ向け開発援助ドナー国として、フランスに次いで世界第2位となった。1990年代半ばでは、世界第4位であった。

アフリカへの開発援助の割当額は、1996年に大いに落ち込み、1997年の割当額も同じレベルであったが、1998年には増加し始めた。

表6 - 2 サブサハラ地域に対する米国の開発援助、要求額および実額(Child Survival and Disease(CSD)Programs Fundを含む、単位：100万米ドル)

	FY1996年	FY1997年	FY1998年	FY1999年	FY2000年	FY2001年
要求額	802.1	704	700	730	790.0 ^a	837
実質額	665	665.1	700	711.3	737.8	793.7

注^a：1999年7月エイズ・イニシアティブの一環として要求された追加CSDへの4,500万米ドルを含む。

出所：Africa: U.S. Foreign Assistance Issue(<http://cnie.org/NLE/CRSreports/Economics/econ-51.cfm>)

6 - 3 サブサハラ地域への米国貿易政策

6 - 3 - 1 アフリカ成長機会法(AGOA: African Growth and Opportunity Act)

2000年5月に米国で制定されたアフリカ成長機会法(AGOA)は、サブサハラ・アフリカ地域を対象として、米国の貿易、投資、開発政策を規定する。同法の主たる目的は、サブサハラにおける市場開放、自由貿易、経済成長を促進する。サブサハラ諸国の進める経済・政治・社会的改革を後押しする。サブサハラ諸国と米国との貿易・経済関係の強化等である。特に、サブサハラ諸

国と米国間の貿易を増やすことだけでなく、米国市場を広範囲に及びアフリカの輸出(衣料品などの労働集約的工業製品)に開放する。

AGOAの主な法規は以下の通りである。

米国=アフリカ貿易・経済協力フォーラムの設置。これは、アジア太平洋経済協力(APEC)フォーラムをモデルとして、定期的かつハイレベルの貿易・投資政策の討議を促進する。2008年9月30日まで8年間の一般特惠関税制度(GSP)³¹が適用される。

サブサハラ諸国からの繊維・衣料品に関して全ての数量制限(Quota)の撤廃。

大統領によるサブサハラ諸国との自由貿易協定発足計画の提出。

海外民間投資会社(Overseas Private Investment Corporation: OPIC)を通して米国投資家に対するローン保証・金融において6億5,000万米ドルのサブサハラ諸国への米国民間投資の拡大。

2000年10月2日付の大統領声明によると、34カ国のAGOA適格国が指定されたが、2001年1月18日にはスワジランドが新たに35番目の適格国として認められた。GSPとAGOAの適格基準は、大幅に共通点があり、サブサハラ諸国はAGOAの適格国となるにはGSP適格国であることが求められる。また、GSPの適格制がAGOAのそれと全て重複しているわけではないが、サブサハラ48カ国のうち45カ国が、現在GSP適格国となっている。サブサハラ諸国のうち、特に以下の条件を満たしていると米国大統領が決定する時にのみ適格国として指定される。

- ・ 民間、知的所有権を保護する。
- ・ 海外投資家に対して自国投資家と同等扱いをする
- ・ 腐敗、賄賂、米国貿易・投資への障壁を排除する。

等の市場経済導入を約束する場合である。しかしながら、全体の人権侵害または児童の労働禁止を含めてコア・ワーカーを十分に保護しないなどの行為をする場合は、不適格と見なされる。

6 - 3 - 2 AGOAによる成果

AGOAの適用によって、一般特惠関税制度(GSP)の対象となっていた4,650品目に加えて、1,835品目の免税措置が、2000年12月21日以降から適用された。ただし、繊維・衣料品には、同製品の別船への違法積み替えや米国への輸入時に虚偽文書使用防止のための効果的査証制度を持つことが別途条件とされている。AGOA制定後の適格国であるサブサハラ地域の35カ国から米国への輸出はどのように変化したかを見してみる。

米国国際貿易委員会(USITC)の報告によると、2001年上半期の35のAGOA適格国(以下、AGOA35)からの米国輸入総額は、94億1,416万米ドルで、前年同期比で14.3%の増加である(表6-3)。これは、同時期のサブサハラ48カ国全体からの輸入の伸び率(11.8%)を上回っている。

³¹ 先進工業国が発展途上国からの輸入に対して特別に優遇された関税率を適用する特惠関税制度(AGOAでは無関税が適用されている)。

AGOA35からの輸入総額のうち AGOA の免税措置を利用しての輸入は30億682万米ドルと輸入総額の31.9%を占め、GSPの免税措置を利用した輸入は、輸入総額の20.5%で、19億3,369万米ドルを大きく上回っている。また、米国通商代表部(USTR)が、AGOAによる効果については、アフリカ域内製造業で新規の設備投資への意欲が高まり、実際には既存の生産施設の拡張、更新が行われているという。

表 6 - 3 AGOA35 からの米国の輸入(単位 : 1,000 米ドル、%)

	2000年1-6月		2001年1-6月		
	金額	構成比	金額	構成比	伸び率
輸入総額	8,235,959	100.0	9,414,155	100.0	14.3
GSP 輸入額	1,903,644	23.1	1,933,689	20.5	1.6
AGOA 輸入額	-	-	3,006,823	31.9	-

注：1)輸入総額は各国の輸入額合計。2)伸び率は前年同期比
出所：米国国際貿易委員会(USITC)

次に、2001年の1-11月期のサブサハラ諸国からの米国輸入総額は、200億4,950万米ドルで、対前年同期伸び率は、7%の減少(前年同期の同総額は215億5,300万米ドル)だった。これは、米国個人消費の伸び率の低下と2001年9月に勃発した同時多発テロ事件によりサブサハラ諸国の輸出部門に悪影響を及ぼしたと考えられる。また、GSP 輸入額の伸び率が、2001年1-9月期において1.6%の減少だったのは、上記理由に加えて、2001年1-9月期では、GSP 輸入額の約2倍の AGOA 枠からの輸入額が増えたことによると推定される(下表 6 - 4 参照)。

表 6 - 4 サブサハラ諸国からの米国の輸入(単位 : 1,000 米ドル、%)

	2000年1-9月		2001年1-9月		
	金額	構成比	金額	構成比	伸び率
輸入総額	21,553,000 (1-11月期)	100.0	20,049,500 (1-11月期)	100.0	-7
GSP 輸入額	2,894,984	13.4	2,848,717	14.2	-1.6
AGOA 輸入額	-	-	5,470,091	27.3	-

注：1)輸入総額はサブサハラ 48カ国からの輸入額合計及び各年1-11月期分。2)伸び率は前年同期比
出所：米国国際貿易委員会(USITC)のデータから作成

部門別で見ると、AGOA枠からの輸入のほとんど(91.4%)をエネルギー関連製品が占めており、次から順番に、繊維・衣料品(3.6%)、輸送機械(3.0%)、鉱物・金属品(1.3%)などである(表6-5)。また、2001年における繊維・衣料品と輸送機械の各部門でのGSPとAGOAの各輸入額を比較すると、AGOAの適用によって繊維・衣料品と輸送機械の各部門では、それぞれGSP輸入額の約71倍、約4倍のAGOA輸入額を占めている。

表6 - 5 GSP、AGOAのセクター別輸入総額(2000-2001年、1-9月期、単位：1,000米ドル)

輸入品目	2000年 GSP	2001年 GSP	2000年 AGOA	2001年 AGOA
農業産品	94,589	71,292	-	38,244
木材品	15,281	19,752	-	10
化学品	91,510	117,506	-	1,485
エネルギー関連製品	2,325,542	2,326,000	-	4,998,043
繊維・衣料品	1,965	2,773	-	197,526
フットウェア	-	-	-	202
鉱物・金属品	238,757	204,262	-	70,092
機械機器	25,490	20,926	-	2
輸送機械	59,245	43,481	-	164,320
電化製品	18,021	9,897	-	-
その他工業製品	24,583	32,830	-	165
合計	2,894,984	2,848,717	-	5,470,091

出所：米国国際貿易委員会(USITC)

6 - 3 - 3 第1回米国＝サブサハラ・アフリカ貿易経済協力フォーラム

2001年、10月29-30日、ワシントンDCにおいてブッシュ米国大統領の挨拶を皮切りに、第1回米国＝サブサハラ・アフリカ貿易経済協力フォーラムが開催された。サブサハラ諸国からは各大臣レベルの代表者が集う歴史的なフォーラムとなった。これまでAGOA適用のもとで得られた効果によると、サブサハラ諸国と米国間の貿易において、2001年上半期ではサブサハラ諸国の輸出は昨年と比較して米国への輸出が17%拡大し、116億米ドルに達した。また、AGOAのインセンティブによって、サブサハラ地域に約10億米ドルの投資を生み、多くのアフリカ諸国のさまざまな産業で、新しく雇用が創出されたことが報告された。

米国＝サブサハラ諸国の貿易開発フォーラムでは、既存の課題(海外投資増大の手段、債務の対処、贈与、ローンのニーズ、アフリカのイメージ向上、アフリカの産品に対して市場アクセスを緩和するためのトレーニング・ワークショップの準備等)を検討しながら成功事例を確認した。また、米国とサブサハラ諸国が共同で経済成長を促進し、民主主義と良いガバナンスを拡大し、HIV、エイズの対処などのステップを検討し合った。

AGOAフォーラムで発表された事項は以下に示す。

ブッシュ米国大統領による三つのイニシアティブ

- 1) 米国貿易開発庁は、南アのヨハネスブルクにサブサハラ地域貿易事務所の設立を発表。
- 2) クレジット上限枠が2億米ドルのOPICサブサハラ・サポートファシリティ(Sub-Saharan Support Facility)の実施。
- 3) アフリカ開発・企業対象貿易プログラム(Trade for African Development and Enterprise Program)の実施。

ゼーリック米国通商代表によって調印された二つの協定

- 1) eコマースに関する米国・ナイジェリア共同宣言
- 2) COMESA(Common Market for Eastern and Southern Africa)と米国間の貿易投資フレームワー

ク協定(TIFA : Trade and Investment Framework Agreement)。(米国とサブサハラ・アフリカ間で初の TIFA)。

6 - 3 - 4 今後の AGOA 効果への期待と課題

2001年において、35の AGOA 適格国から米国への輸出は、GSP 枠利用の輸出総額をはるかに上回る輸出総額(GSP 枠輸出総額の約2倍)を占めたことから、AGOA の輸出拡大効果に期待が集まっていることは明らかである。しかしながら、いくつかの不安材料として、堅調だった米国の個人消費の伸びが減速傾向を示す中で、2001年9月に発生した同時多発テロ事件によりサブサハラ諸国の輸出部門に影響を及ぼす可能性があること。

また、米国側から見ても、AGOA によってサブサハラ諸国の経済条件を向上し、米国のビジネスにとって経済的利益に繋がると誰もが賛同しているわけではない。開発エキスパートによれば、万が一、AGOA 適格国が妥当なマクロ経済政策を実施しなかったり、安定した金融セクターをもたない場合は、AGOA 効果はほとんど上がらないであろうと強調する。さらに、米国の繊維・衣料品生産者は、セーフガード措置によって不法輸入を防止できない時、サブサハラ諸国以外の国から船積みされる恐れがあると見ている。措置の原則が極めて厳しい場合、米国の輸入はほとんど増大することがなく、サブサハラ諸国の生産者にとってもほとんど利益を受けることはないと予想される。

今後の課題として、エネルギー関連部門中心の輸出構造から脱却し、繊維・衣料品部門に加え、豊富な資源と労働力を生かした農産物加工部門などでの輸出を拡大すること。それに関連する新規の投資促進と雇用創出によって AGOA 効果を拡大することなどが挙げられる。

7. 主要援助機関の開発援助形態

7 - 1 世銀・IMF による貿易関連の援助形態

世銀による貿易関連の援助プロジェクトは大きく三つ(グローバル、地域、国レベル)に分けられ、グローバル・レベルのものとしては世界貿易システムの分析及び開発途上国への貿易関連政策のインパクトなどに焦点が充てられている。地域レベルの援助活動は貿易促進の為に地域統合協定や地域プロジェクト(例、道路及び鉄道輸送)が主である。その他、サブサハラ・アフリカでのプロダクト・スタンダードや域内貿易促進についての共同政策リサーチプロジェクトもある。国レベルのものとしては、政府や株主との共同で行うものがあり、貿易がいかにして国家の開発戦略に見合うものかを決定したり、主な貿易制度(関税、租税管理、輸送インフラストラクチャー、product standards certification mechanisms)を強化するための財政・技術援助などを提供する。また重要なものとして、低開発途上国への貿易関連技術援助に対する統合フレームワークがある。これは、貿易キャパシティの拡大を図る特定の技術援助活動及び投資を目的とする政府との協力で、各国への diagnostic study の準備と共に開始される。この種の三つのプロジェクト(カンボディア、マダガスカル、モーリタニアにおいて)は既に行われている。世銀はこのための信託基金に150万米ドル支援している。

また、貿易関連プロジェクトには、世界銀行研究所によるキャパシティ・ビルディングやトレーニング・プログラムがあり、しばしば開発途上国のシンクタンクや教育機関とのパートナーシップのもとに行われる。これには開発途上国のWTO加盟や地域貿易協定のメンバー国として利益を得るなどへの支援がある。貿易キャパシティの拡大を目的とする最近のプロジェクトは、輸送(鉄道、道路、港などのロジスティックやインフラストラクチャー)、農産品輸出(農産加工、漁業)、観光、輸出金融規定、通関と租税管理が主である。

現行の政策リサーチの活動は貿易のプロダクト・スタンダードのインパクト、サービス貿易に影響する政策、貧困と貿易、海外直接投資(FDI)、技術移転などが中心である。また世銀は、農産品や衣料品などの労働集約的製品の開発途上国からの輸出を制限する政策の撤廃に焦点を当てたWTO 開発ラウンドを支援している。

2000年(Fiscal Year)では、世銀グループは総額153億米ドルの232のローン及びクレジットを承認している。この中には、28の調整ローン(44億米ドル)と204の投資プロジェクト(89億米ドル)があり、これらの内、貿易関連投資プロジェクトは46である。

IMFによる技術援助は以下の大きく三つの分野に分けられる。

財政・金融政策の立案と実施。中央銀行、財務、租税、関税局および統計サービスなどの制度構築 経済、財政法規の草案および調査、などである。

多くのIMF技術援助がある中でも貿易関連の技術協力として、租税政策及び租税・関税管理の二つの技術援助について概括する。租税政策においても間接税(売上税、付加価値税など)法人税、個人所得税その他、たくさんの項目がある中、関税、租税インセンティブ規定、国際資本流入の取

扱税、直接・間接税にまつわるクロス・ボーダー問題、農業税、従量税、従価税などの管理上および経済的効率性の向上について助言・提言等を行う。

租税・関税管理においては、租税・関税の管理効果の向上やその他多くの中でも重要な新規税の実施、最も多額の納税者らへの特別コントロールの実施、中・小規模クラスの納税者を tax net へ誘導したり、関税収入の確保と貿易促進の為に関税手続きを合理化することなどの、向上についてアドバイスと支援を提供する。

7 - 2 援助の再検討

過去の50年間の開発支援を振り返ると、途上国の自助努力が成功の主な要因となってきたことは明らかである。それと同時に、開発援助が補完的な役割を果たしてきたために数多くの成功例が見られた。場所と方法が適切であれば援助は有効である。開発援助は全ての参加者の協力があって初めて成功するのは言うまでもない。また援助受入国は、開発計画の企画・実施に当たって、プロジェクトの透明性と公平性を高めるべく発展の実現に向けて強い意志を示し、開かれたガバナンスを確保しなくてはならない。

援助を効果的に使用するために重要なのは、援助が供与される具体的な形態ではなく、被援助国がどの程度うまく開発に援助を取り込んでいくことができるかである。外国援助の目的が明瞭であることが、どの程度の援助が途上国に必要なかを定めるために重要な最初の段階である。外国援助は途上国の自助努力を代替するものではなく、それに追加されるものであるべきである。援助が単に投資のための国内資源を代替したり、個人消費の増加や、開発に無関係な政府の経常支出の増加に充てられることは防ぐ必要がある。

援助(公的貸付や贈与)が民間外国投資と競合するのではなく、むしろそれを促進させるものであるなら、外国援助の寄与は一層大きくなると考えられる。開発資本の流入によって輸出収入の伸び悩みや被援助国の交易条件の悪化が相殺され、それ以上の効果が得られるように、輸出収入を増大させる政策をとる必要がある。

サブサハラ地域では、経済インフラストラクチャーが未発達な国が大半であり、援助の優先事項の一つとして、未発達なインフラストラクチャー(輸送、通信またはエネルギー関連のインフラ)の早期構築に援助を充てる必要がある。インフラの整備によって輸出入に関わる輸送コストが削減され、輸出拡大による経済成長や輸出に関わる産業部門の雇用増大につながることを期待できる。またインフラの整備は、経済成長を通じて貧困の緩和に貢献するだけでなく、直接貧困の緩和にも役立つ。「例えば、道路と水利施設は、建設と維持管理作業を通じて直接雇用を提供することにより貧困緩和に貢献する。また交通・灌漑のインフラは農村地域において土木事業などの農業外の雇用機会を拡大するだけでなく、農村部の交通改善は肥料などの近代的な投入財コストを低下させ、改良された農業手法の導入を容易にする」³²さらに、郊外に住む農民達は、今まではインフラの未発達のために主要な市場センターへ行けない制約があったが、それが改善され、他にも多くの利点が

³² 白鳥(1998)p.55

発生すると考えられる。こうした一つの視点からも、援助は、途上国にとっては欠く事のできない重要なものである。援助により、インフラが整備され、輸出・輸入のための輸送経路が構築され、域内貿易が促進されることによって国内市場が拡大されるだけでなく、市場規模の拡大により外国直接投資を引きつけ、国際貿易の促進にも効果があると思われる。

8. 開発戦略と貧困削減への取り組み

8 - 1 DAC の新開発戦略と課題

8 - 1 - 1 DAC の新開発戦略(1996年版)

1996年に、OECD(欧州経済開発協力機構)のDAC(開発援助委員会)上級会合において「21世紀に向けて:開発協力を通じた貢献」、通称「DAC新開発戦略」が採択された。当時の文書では、「DAC加盟国から毎年約600億米ドルを政府開発援助のために支出している」とある。それは、次の三つの動機に基づくものであった。

開発支援の人道的な必要性。今でさえ世界人口の約5分の1を苦しめている極端な貧困と非人間的な状況に対する思いやりの心からくる対応ということである。援助国側の自己利益である。開発は貧しい国の人々だけでなく、援助を供与する先進国の人々にも利益をもたらす。すべての人々の連帯意識である。開発協力は全世界の人々が協力して共通の問題に取り組み、共通の願望を追求する一つの方法である。

大規模な開発援助が始まった1950年代初め頃から、数十年間の開発の進展により人類史に例を見ないほど目覚ましい成果を上げてきた。しかしながら、すべての国で同じように開発が達成されたわけではない。一部の国では貧困はますます深刻化しており、多くの国の貧困層は世界的傾向(途上国の平均寿命の伸長、安全な水の利用可能な人口の比率倍増、成人識字率の上昇、食糧生産と消費の伸び率が人口増加率を上回るなど)の恩恵に浴していなかった。そこで、DAC新開発戦略では、2015年までに達成すべき七つの国際開発目標³³が以下の通り提示された。

- ・ 2015年までに極端な貧困人口割合を1990年の半分に削減する。
- ・ 2015年までに全ての国で初等教育を100%普及する。
- ・ 2015年までに初等・中等学校の男女格差を解消する。
- ・ 2015年までに幼児死亡率を1990年の1/3に削減する。
- ・ 2015年までに妊産婦死亡率を1990年の1/4に削減する。
- ・ 2015年までに性と生殖に関する基礎保健サービスを普及する。
- ・ 2005年までに全ての国で持続可能な国家戦略を策定し、2015年までに環境資源の減少傾向を逆転させる。

8 - 1 - 2 世銀・IMFによる貧困削減戦略ペーパー

今までの開発援助の歴史を振り返ると、構造調整、武力紛争、金融危機等の問題が開発援助の中心的事項とされてきたが、近年、世銀・国際通貨基金(IMF)の間で貧困問題を優先的に取り扱うようになってきた。「貧困削減」が開発援助の中で注目されてきている。なぜ、「貧困削減」かといった幾つかの重要な背景として、第二次大戦後の約50年間、途上国への援助は大きな成果を収めて

³³ 国際協力事業団(2001)「貧困削減に関する基礎研究」p.2

きた。しかしながら、今でも途上国の約 12 億人が 1 日 1 米ドル以下の貧困生活を強いられている現状を見れば、これまでの援助による貧困の改善にも関わらず、貧困問題は未だ深刻な問題である。また、市場経済化や情報通信 (IT) 革命などを通じてグローバル化の急速な進展を見る中、グローバル化から取り残された国はますます貧困化するのではといった懸念がある。その他、貧困問題への関心の高まりについては様々な角度から分析される。

最近の開発援助機関の貧困削減を重点とする政策は、新たな局面を迎え、1999年9月に世銀・IMF による貧困削減戦略ペーパー (Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP) の策定が決定された。また 2000 年には、世銀は「世界開発報告」の中で再度、貧困を特集に取り上げている。世銀・IMF が共有する貧困削減戦略 (Poverty Reduction Strategies: PRSs) アプローチは、世銀の包括的な開発の枠組み (Comprehensive Development Framework: CDF) の原則に基づいている。また、この戦略は市民社会の参加を巻き込む援助受入国によって作成される PRSP に反映される。PRSP は貧困削減戦略の開発と実施を根拠とする以下の六つの原則から成る。

援助運用の全段階における市民社会、民間セクターによる広範囲な参加を含む援助受入国による主導。貧困層に利益を与えうる結果に焦点を当てた結果主導。貧困の多面的な性質の認識を包括する。財政と制度の面から実施可能なものを優先する。開発パートナーの協調 (二国間、多国間および民間での) を重視する。貧困削減の長期的視点に基づく。

これらの原則は新しいものではないが、ガーナ、ウガンダのような早期受入国を含める多くの低所得国にとっては、既に参加型貧困削減戦略の開発における多大なる進展であった。

8 - 2 貿易、投資、援助を連携させる開発戦略

8 - 2 - 1 貿易促進と貧困削減への効果

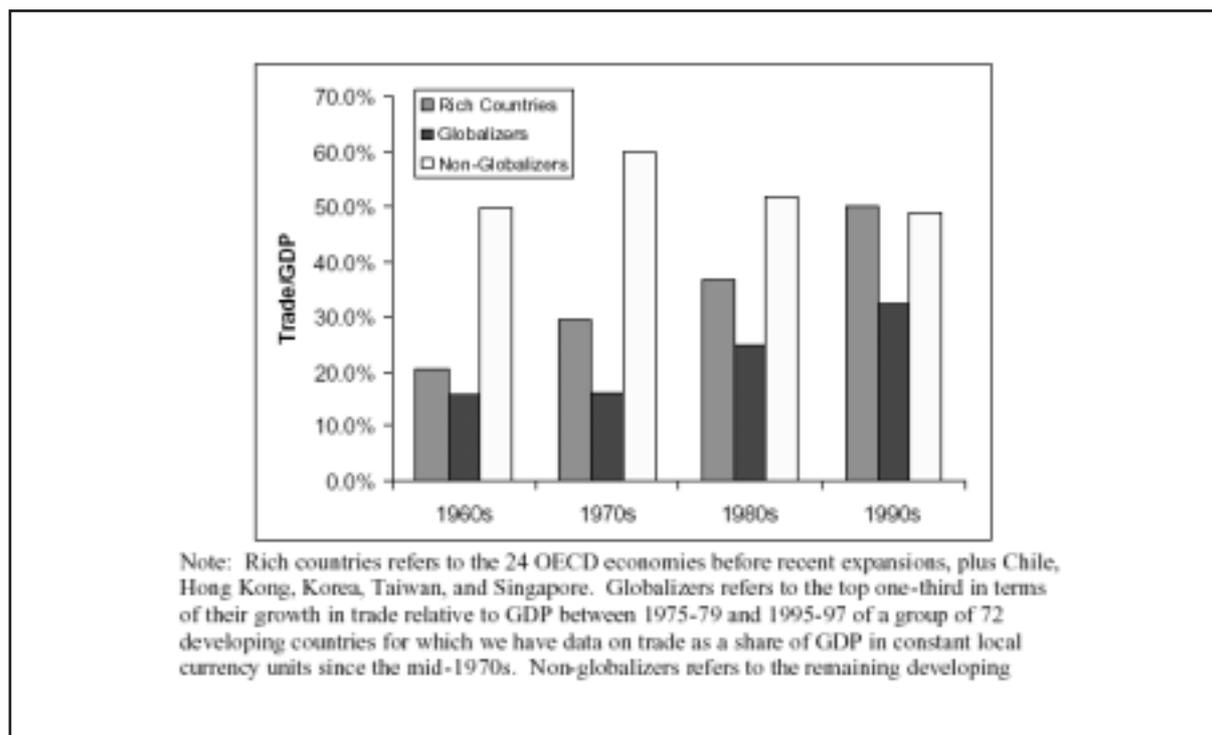
多くの経済学者は、貧困が続く理由を国民所得の成長率が低いことと成長パターンが不適当なことにあると考えている。そして、貧しい国の経済成長に対する主要な制約 (貯蓄不足、外貨不足、農業の停滞、人的資源投資の不足など) が国家の経済運営によって緩和できないために成長率が低いと主張する。開発途上国において、貿易を促進させること (各国に応じた貿易政策、政府の支援、国際協力、安定したマクロ経済政策、競争的為替レートの維持、およびその他の条件が付くが) はその国の経済発展に寄与する。

貿易が成長へのエンジンといわれるように、途上国における貿易促進は経済成長を促し、それによって一人当たりの国民所得が引き上げられ貧困が緩和されることはよく知られている。貿易促進による貧困削減への効果は大きい。しかしながら、貿易にもポジティブな側面とネガティブな側面が備わっている。まずはポジティブな側面で、グローバル化しつつある途上国において貿易促進が貧困削減へ与える効果の実証研究³⁴の結果にもとづいて、その効果を調べてみる。貿易の促進はより速い経済成長を実現し、貧困層の福利を確実に向上させることにも密接な関係がある。Dollar and

³⁴ Dollar and Kraay (2001) は、globalizer グループのデータを基に貧困層に与える貿易促進効果の実証的分析をしている。

Kraayによる研究結果によれば、彼らが分析で取り扱ったglobalizer³⁵グループにおける1970年代から1990年代までのGDPに対する貿易の平均増加率は16%から33%へ約2倍の大きな変化を遂げている。また、non-globalizers³⁶のGDPに対する貿易の平均増加率は、実に、60%から49%へ減少している(図8 - 1参照)。さらに、1980年代初めから1990年代末の間に、globalizerは加重平均関税率を22%(57%から35%へ)と大幅に削減しているが、non-globalizersでは11%(31%から20%へ)と、前者に比べると緩い削減であった。

図8 - 1 GDPに対する貿易増加率



出所：Dollar and Kraay(2001)p.28

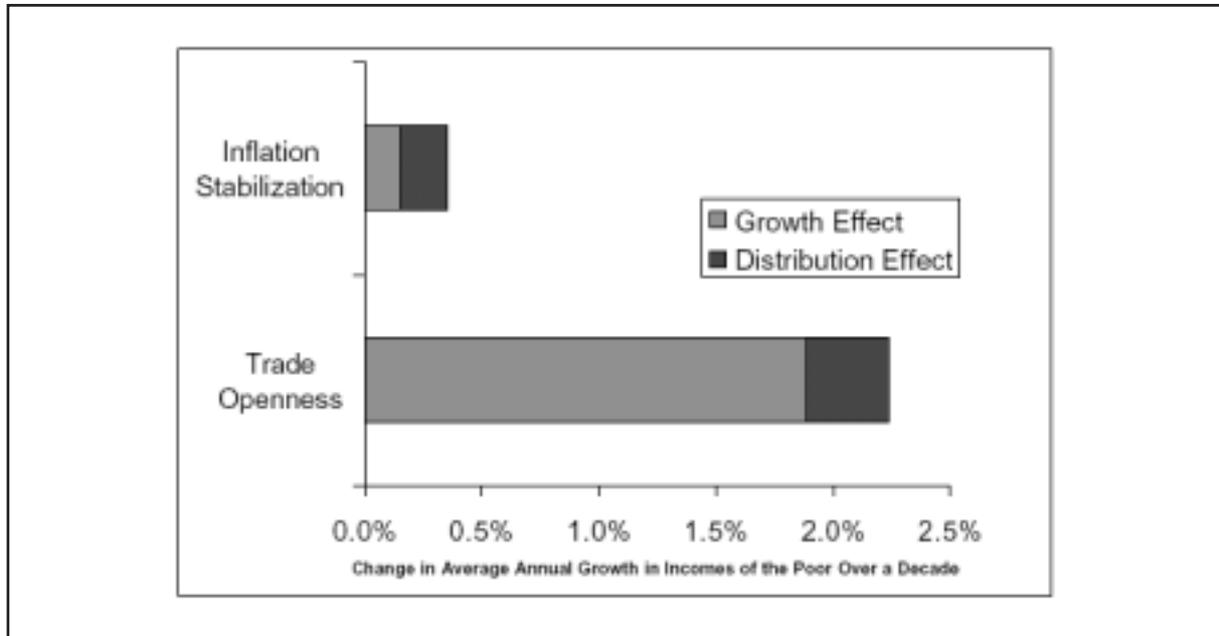
一般的に、前に述べた貿易の平均増加率は年間2.2%という急速な貧困層の所得増加にも関連している。その数字は、平均収入における貿易の成長効果(growth effect)と最低所得層の20%を占める所得シェアにおける貿易の分配効果(distribution effect)との二つの効果から成るといふ。図8 - 2が示すように、貧困家庭のほとんどの利益は成長効果による。ちなみに図8 - 2が示すインフレーションの安定下(globalizingグループにおいて、年平均インフレーション率が1980年代始めの24%から1990年代末の12%に減少している)において、貧困層の年平均所得増大率は0.4%である。このようにインフレーション率の削減も含めて貿易を促進させた国々では、過去20年において経済成長率を加速

³⁵ よりグローバル化している39カ国の途上国グループ(アルゼンティン、バングラデシュ、ベナン、ブラジル、ブルキナ・ファソ、カメルーン、中央アフリカ、中国、コロンビア、コスタ・リカ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エチオピア、ハイティ、ハンガリー、インド、インドネシア、象牙海岸共和国、ジャマイカ、ジョルダン、ケニア、マレーシア、マリ、メキシコ、ネパール、ニカラグア、パキスタン、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ルワンダ、タイ、ウガンダ、ウルグァイ、ヴェネズエラ、ザンビア、ジンバブエ)。

³⁶ ここでの分析に使用された途上国グループのうちグローバル化していない国々。

させ、貧困層の所得増加率も上昇させている。これらのglobalizingグループで観測された貿易拡大と安定化の量は、典型的な年間約3%という貧困層のより高い所得増加率と関連していた。

図8 - 2 成長効果と分配効果(10年間における貧困層の年平均所得増加率)



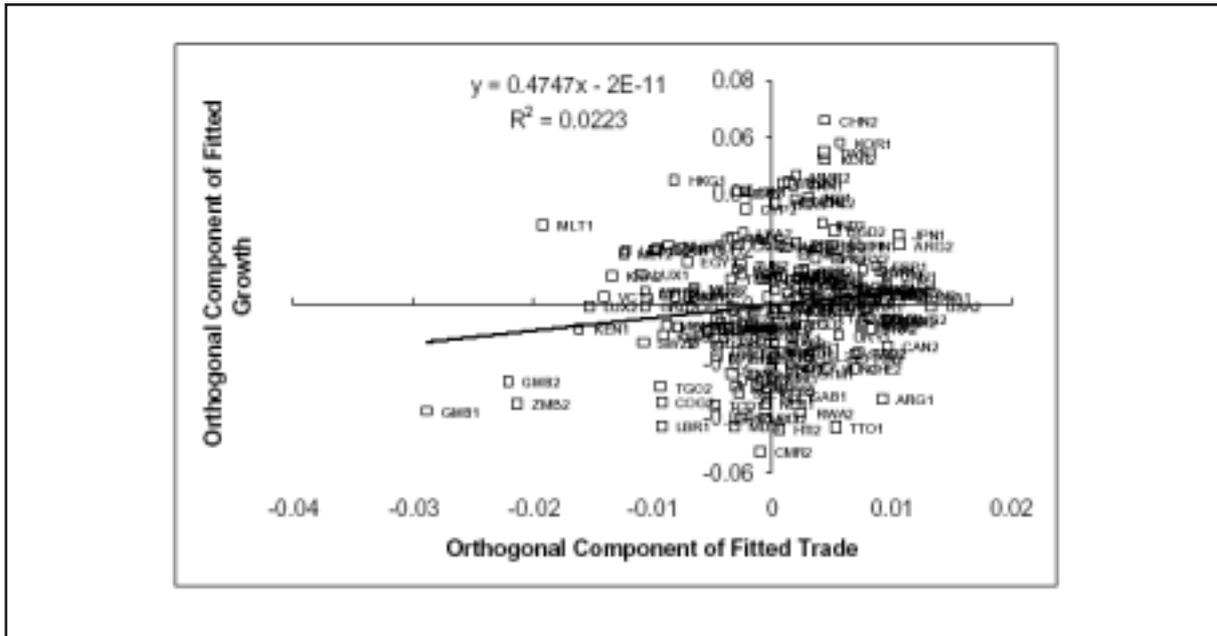
出所：Dollar and Kraay(2001)p.33

所得の不平等が経済自由化によってもたらされたというのは概して本当ではない。コスタリカやフィリピンで所得分配は安定しているし、マレーシアやタイでも所得格差は減少している。メキシコでは1980年代の不平等は増大したが、1990年代では減少した。ほとんどの途上国での家庭の所得格差は比較的わずかな変化しか見られないので、貧困層所得増加率は一人当たりのGDP成長率と密接に関連している。

利用データが不十分であったためにDollar and Kraayの実証研究のglobalingグループに含まれていなかったベトナムでは、貿易の促進によって10年間で貧困を半分に削減したという事例がある。ベトナムが貿易自由化を実施してから、一人当たりのGDP成長率が急激に伸び、所得格差の変化はひとつも起きなかったという。こうして、貧困層の所得が大幅に増大し、絶対的貧困が1988年では人口の75%であったのに対し、1998年では37%に大幅に減少した。このベトナムのケースでは、1992-1993年の改革の初期に典型として家庭調査が行われ、6年後に再び調査回収が以前に調査した5,000の家庭から行われた。1992年で家庭の最貧困層5%のうち98%は、6年後により高い所得を維持していたという結果がある。ベトナムでは、輸出のほとんどを、貧しい農民の生産による米とフットウェアなどの労働集約財が占めていたので、大多数の貧困家庭がより開放的貿易システムから短期間で恩恵を受けたことは理に適っている。

次に、貿易、成長そして貧困の間には正の相関関係があることが実証されている(図8 - 3と図8 - 4を参照)。

図8 - 3 貿易と成長の部分的相関関係(正の相関、右上がり)

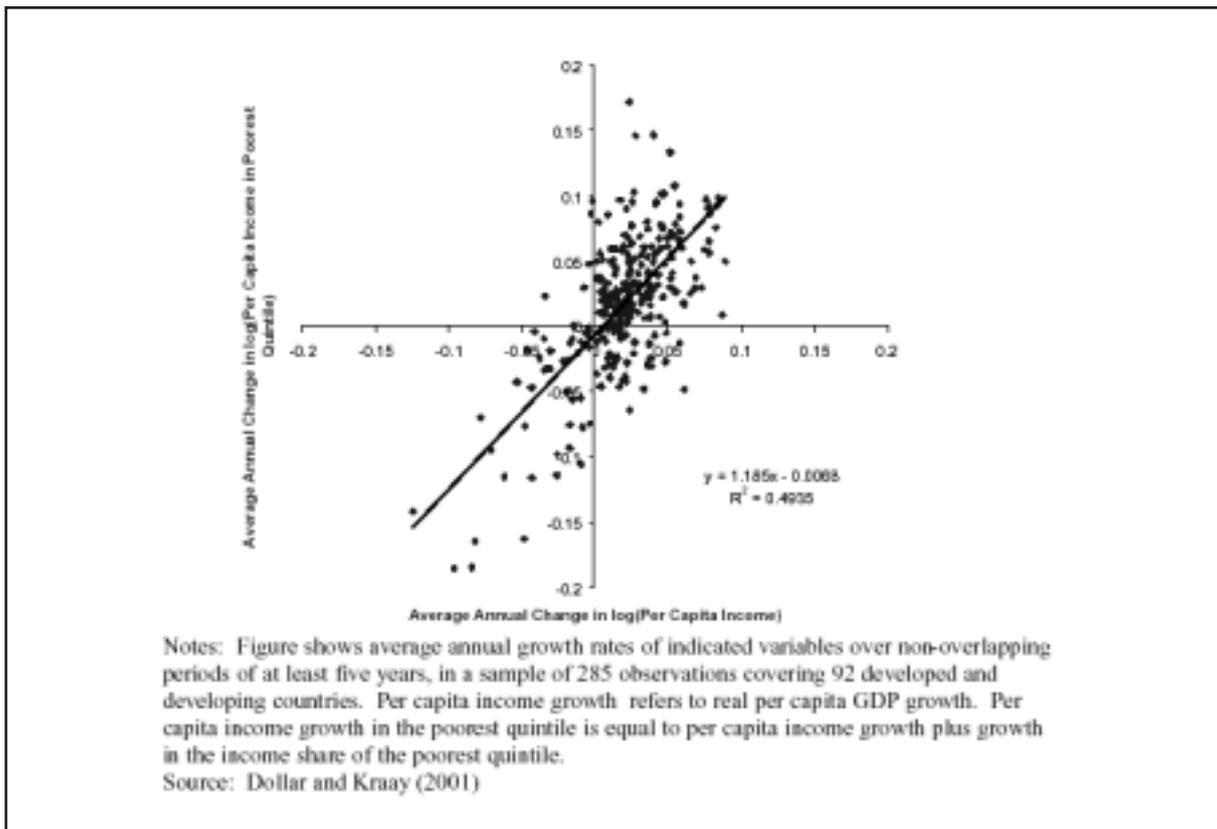


出所 : Dollar and Kraay(2001)p.35

図8 - 3によると、横軸の貿易依存度が大きくなるほどグラフは右上がりになり、縦軸の成長の度合いが高くなる傾向に座標が落とされている。これは、一般的に、貿易を促進させるほど高い成長が見られる傾向を示す。

図8 - 4では、横軸の成長の度合いが高くなるにつれて、縦軸の最貧困層の一人当たりの所得が増大する傾向にあることを示す。グラフより、右上がりの正の相関関係があることが分かる。つまり、成長が貧困層の所得増大に貢献することが分かり、貧困層の所得増大は貧困の削減に寄与すると思われる。

図8 - 4 成長と貧困との相関関係(正の相関)



出所：Dollar and Kraay(2001)p.31

一般的理論としては、貿易促進によるポジティブな側面として、貿易によって開発途上国の人々は先進国からの新技術を導入し、新製品を創出し、スキルを習得することができ、こうした学習効果によって自国の生産可能フロンティアを拡大することができる。また貿易によって小さな国内市場の天然資源の限界を回避する手段を得る。輸出の拡大によって雇用を増大させ、その輸出セクターに関連する産業においても雇用を増大させる。加えて、外国との競争力をつけることにより国内企業の独占化を緩和することができ、こうして消費者により低価格の商品とより良いサービスを提供する。さらに、外国との競争によって自国の産業に国際競争力が付き、また先進国からの新技術導入によって国内生産者が最新の開発と技術の水準に達する場合は、貿易促進により長期的な恩恵を受けることができる。

貿易促進によるネガティブな側面も重要な課題である。通説では、貧困層の中には、貿易自由化によって短期的にはより貧困化に陥る貧困家庭がある。これは、低所得国や最貧国において見られることが多い。またサブサハラ諸国においては、間違った貿易政策や必要な資本・技術の不足、低い国民所得ゆえの国内市場が小規模であること、資本財・中間財の輸入増しによる外貨不足または過度の保護貿易政策ゆえの技術革新の遅れ、一次産品の輸出依存により、世界価格の変動に影響を受けやすいなどの要因で、間違った経済政策下にいる貧困層の農民や未熟練労働者などが貿易促進による恩恵を受けられずにいると考えられる。こうした貿易促進によるネガティブな影響の対処方法としては、失業保険やfood-for-workスキームなどの効果的な社会保護措置を備えた補完的開放経

済政策を採用することも重要である。とりわけ、封鎖経済国では、家庭がビジネスサイクル、技術革新、天候、病気などからのショックを被り易いので、明らかにセーフティネットが必要である。

貿易促進による貧困削減への効果はネガティブな側面もあるものの、Dollar and Kraay の他、多くの経済学者による貿易、成長、貧困との関係を実証する研究から、他の要因をコントロールした上で、成長と貿易または貿易政策には、クロス・カントリーでの正の相関関係があることが示されている。東南アジアのマレーシアやタイの貿易促進による経済発展、そして貧困が緩和された事例はよく知られている。以下の表8 - 1、表8 - 2によれば、マレーシアとタイにおいて、年平均一人当たりのGDP成長率が1980年代のそれと比較して、1990年代にはそれぞれ5.8%と6.0%の高い成長率に達している。GDPに対する年平均貿易増加率を見ても、1970年代と比較して、それぞれ173.9%、84.6%と大幅に貿易が拡大している。更に、ヘッド・カウント指標を1975年の指標と1996年または1998年のそれとを比較すると、大幅に貧困が削減されているのが分かる。とりわけ、1998年におけるマレーシアの1日1米ドル以下の貧困生活者の割合を見るとほとんど消滅している。

表8 - 1 マレーシアとタイにおける年平均一人当たりのGDP成長率
及びGDPに対する年平均貿易増加率

	年平均一人当たりのGDP成長率(%)			GDPに対する年平均貿易増加率 (Average Trade/GDP、%)		
	1970s	1980s	1990s	1970s	1980s	1990s
マレーシア	6.5%	3.8%	5.8%	89.3%	106.8%	173.9%
タイ	1.8%	3.0%	6.0%	47.4%	49.8%	84.6%

出所：Dollar and Kraay(2001) p.36 から作成。

表8 - 2 マレーシアとタイにおけるヘッド・カウント指標

	1日1米ドル以下の貧困生活者の割合(%)				国別貧困ライン以下の貧困生活者の割合(%)			
	1975年	1985年	1995年	1998年	1970年	1975年	1985年	1996年
マレーシア	17.4	10.8	<1.0	-	49.0	43.9	24.0	8.2****
タイ	8.1	10.0	<1.0	<2.0	39.0*	32.0**	26.0***	11.4

注：*1968年、**1976年、***1986年、****1997年。- 該当なし。

出所：Quibria(2002) p.9 から作成。

この節を通して、貿易促進による経済成長率の年平均の増加は、貧困層の所得増加に比例していることが分かった。また個々のケースやクロス・カントリーの実証分析や貿易、成長、貧困における正の相関関係から、自由貿易制度はより速い成長を促し、貧困国における貧困削減に効果があることは明らかである。更にマレーシアとタイの事例から、貿易促進による経済成長率の増加は貧困削減に大いに寄与する主要因の一つであることも明らかになった。貿易拡大によって短期的に貧困層にマイナス効果を与える場合はあるが、開発途上国において貿易の促進による貧困削減へのインパクトが大きいことは疑いない。

8 - 2 - 2 海外直接投資(FDI)の役割

貿易と海外直接投資(FDI)は、これまで世界経済の成長のエンジンとして機能してきた。国際資本移動、特に開発の観点から直接投資の役割が重要視されている。また開発途上国においては、FDI

は自由貿易と同じく経済成長を促進させる要因として重要である。投資受け入れ国におけるFDIのポジティブな側面であるが、最新設備を備えた工場が建設されることによる技術移転の効果、資本受入国の国内市場における企業間競争の促進効果、生産の拡大による労働所得と雇用の拡大効果、外資系企業の生産拡大に伴う税収増大効果。貯蓄率が低く、開発投資の財源不足に悩む多くの開発途上国政府にとっては、こうした税収増大は望ましい効果となる。

反対に、ネガティブな側面として、外国企業による国内経済支配、異なる文化・価値との接触からくる社会的摩擦や労働争議の発生、環境破壊、自国の経済状況に合わない技術や産業の導入などが考えられる。東アジアでの経験から見られるように、直接投資は経済構造転換の原動力とであり、経済発展の重要な要因でもある。また、それによって自由貿易を促進させるとともに持続的な成長を促し、さらには最貧国における貧困削減にも貢献することが期待される。

アフリカにおいても同じように、いかにして先進国から多量のFDIを引きつけるかは重要な政策の一つである。アフリカ諸国へのFDIを引きつけるキャパシティは、主に天然資源と国内市場の大きさによって決定される。そうした基準により先進国からの投資を引きつけている国は、南アフリカ、ナイジェリア、象牙海岸共和国、アンゴラである。例えば、ここ数年間、ナイジェリアとアンゴラは自国の不安定な政治、経済環境にもかかわらず石油原産国という比較優位によってFDI流入の増加に成功している。1997年に、マリとモザンビークは見事なビジネス環境の向上によって多量のFDI流入を実現させている。これらの国々が実施した戦略アクションは以下の通りである。

貿易自由化改革によって経済を開放する。魅力ある民営化プログラムの実施。採鉱、投資コードの最新化。FDI関連の国際協定を適用。他の投資プロジェクトとの相乗効果を持つ優先プロジェクトの開発。大統領を含む政府高官らの参加による国のイメージ造りへの貢献。等々である。興味深いことには、こうした行動は、約20年前に、アイルランドやシンガポールのような資源が限られた小国に成功をもたらした戦略と大体同じであった。

8 - 2 - 3 貿易、援助、投資の連携効果

前述3章において、東南アジア諸国の経済発展の例から、またそこでは開発援助については述べていないが、これらの諸国への日本の政府開発援助(ODA)はその地域への経済発展のために非常に貢献している。例えば、日本がASEAN加盟各国において、社会的・物的インフラ整備の目的でODAを供与したことにより、海外直接投資を引きつける環境を整備したことでプラスのインパクトを与え、それによって当該諸国の輸出力向上に寄与したと考えられる。つまり、日本からの活発な援助によって投資増大の環境をつくり、その増大した投資によって域内貿易を盛んにしたのである。

個々の経済において、援助-貿易-投資の好循環が生み出す効果は大きい。例えば、「国内および国際レベルでの競争力を維持するために、比較的開発の進んだ国々の企業は比較優位における利益を得ようと、自社生産活動を近隣諸国に移転させていったが、こうしたプロセスによって好ましい域内分業化が進み、さらには地域全体に工業化を広げることとなる。さらに、こうした域内分業化は、競争よりも補完性を伴って、調和のとれた貿易および工業開発を促す可能性があるばかりでなく、その開発パターンもまた、域内投資および域内貿易を更に活性化させ、地域内での自足を進め

ることになる。」³⁷とあるように、輸出志向型工業化におけるASEAN諸国内の分業化の進展は、関係国にとってはプラス・サム・ゲームとなっている。サブサハラ地域においても、特に南アフリカを筆頭に幾つかの新興工業経済国が起りつつある南部アフリカ地域では、こうしたアジア経済発展の教訓から、援助・貿易・投資の連携効果が作用する可能性が期待される。

8 - 3 サブサハラ地域への援助の有効性と問題点

最近では、世銀・IMFは開発援助の方向として貧困削減を重点としていることや本報告書でのサブテーマが貧困削減への取り組みに焦点を置いていることから、以下の六つの事項³⁸をサブサハラ・アフリカにおける貧困削減のための主な課題として見てみる。これらの事項はNduluによって提唱された。また、貧困削減のためには以下の重点行動分野に対して援助がなされる必要があると考えられる。

農業改革の重要性の再確認。

農業セクターの好転と生産性向上。生産性向上の新しい源泉への投資の追求。輸送コストに関わる取引コストの削減、供給反応性を向上させる技術革新の促進、リスクを減らし、比較優位に沿った分業化を可能とするスキームの創出。

インフォーマル・セクター発展の支援。

インフォーマル・セクターは、雇用創出と生産性の増加という点において、最も活力があると考えられる。

人的資本への投資。

健康で、教育を受けた労働力のための投資は、全体的な経済成長のためだけでなく、貧困者が、最低限の所得を得るための能力を高めることにおいても重要。

市場統合と生産効率のためのインフラ改善と環境保護。

アフリカの輸送網は、メンテナンスを長期にわたり怠ってきたこと、財政バランスをとるための開発予算の削減により深刻な悪化を招いている。また逆に移動性の悪さが、生産性、供給反応、市場統合などを妨げている。

貧困緩和に向けた実行計画の立案能力。

貧困緩和プログラムの計画と実施の主な障害の一つである分析能力と容易に利用できる形の適切なデータが、国レベルで欠如していること。

貧困緩和プログラムの支援における国家能力の強化。

国の寄与を効果的にするためにも、他のアクターが動きやすいような環境を創出し、貧困問題への取り組みにおける緊急性の感覚を促すこと。

³⁷ 呉(1998)p.35

³⁸ Ndulu(1998)p.77-103

特に、上記、農業改革の重要性の再確認および市場統合と生産効率のためのインフラ改善と環境保護は以下の点で重要だと考えられる。

人口増加率の高さや農業部門に従事する人口が多いことを考えれば、農業開発を重視して、主要一次産品の輸出をアフリカ地域内の食糧が不足している国への輸出をもっと増やせば、域内需要が高まると思われる。そのためには、流通機構の整備が必要であり、農村部の道路と通信などの経済インフラの整備が先決であるように思われる。そのためにも、経済インフラ整備のための援助を優先的に行うことは有効性が高いように考えられる。しかしながら、サブサハラ諸国の現在置かれている状況や制約、進歩の度合いなどは国によって大きく異なるので、社会部門なども組み合わせた効果的な援助も必要と考えられる。また、農村に貧困層が多いので農業部門の経済活性化は貧困層の所得を上昇させ貧困の緩和に繋がるのではないだろうか。

8 - 4 わが国のサブサハラ地域への貿易、投資を通じての貧困削減への取り組み

これまで途上国での貿易促進と投資の拡大が一人当たりのGDP成長率を上昇させ、それによって貧困層の所得増大に寄与することは明らかになった。日本とサブサハラ地域との貿易・投資関係は芳しいものではないが、中でも南アフリカ(南ア)は地域では最大の貿易相手国である。1 - 3 - 1で既に述べた通り、対日輸出は伸びており、南アへの投資を行う日本企業の進出や南アから自動車や車両部品を輸入する日本の大手自動車企業も徐々に増えてきている。

南南協力の推進を支援することも重要である。日本主導の下、1993年と1998年の2回にわたって東京で行われたアフリカ開発会議は南南協力を支援する一環とも考えられる。日本では、2000年5月に米国で制定されたアフリカ成長機会法(AGOA)に代わるようなものは見られないが、それに匹敵するようなものを作成してはどうかと思われる。また2 - 4 - 3の節で、ケニアが輸出拡大に際しての輸出開発プログラム要求事項の一つに、輸出促進機関の設立と拡大とを掲げているが、日本の援助でケニア貿易振興会たる機関を設立すれば、さらにケニアの輸出は拡大されるのではないかと考えられる。

その他、日本がサブサハラ地域への貿易、投資を通しての支援拡大をするものとして、サブサハラ諸国の日本市場へのアクセスの改善、日本企業からサブサハラ諸国への直接投資を促す税制上の優遇措置等である。また、日本がアジアの経済発展の中心的役割を担ってきたことから、その経験と技術を活かしてサブサハラ地域内での貿易、投資の活動を活性化させれば、地域の経済成長と貧困削減への貢献が期待できる。また南アフリカという今やアフリカでの経済大国となった存在による域内投資・貿易活動が活発に行われれば大いにサブサハラ地域における貧困削減に寄与することは間違いないと思われる。そのためにも、日本のこれまでの経済発展、援助の経験は大いに役立つと考えられる。

Appendix サブサハラ諸国の商品貿易(輸出・輸入)額と世界貿易内の輸出シェア

1.1 サブサハラ諸国の商品輸出額と世界貿易内のサブサハラ各国の輸出シェア(%)

	サブサハラ諸国の商品輸出額(1980年、1985年、1990年、1995-2000年) (単位:10億米ドル)()内は世界貿易額内の輸出シェア(%)									世界貿易額内のサブサハラ各国の輸出シェア(%)		
	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	1980年	1999年	2000年
世界貿易(輸出額)*a,*b	2035.19	1950.59	3441.68	5079.00	5347.07	5537.13	5446.93	5662.11	6364.37	100.00	100.00	100.00
サブサハラ諸国 (以下全48カ国)	77.31	50.06 (2.6)	66.89 (1.9)	74.3 (1.5)	85.03 (1.6)	86.27 (1.6)	71.81 (1.3)	77.29	93.01	3.8	1.37	1.46
アンゴラ	1.88	2.25	3.91	3.64	5.10	5.01	3.54	5.16	7.86	0.09	0.09	0.12
ベナン	0.06	0.20	0.29	0.42	0.53	0.42	0.41	0.41	0.38	0.00	0.01	0.01
ボツワナ	0.50	0.73	1.78	2.14	2.54	2.84	1.95	2.64	2.67	0.02	0.05	0.04
ブルキナ・ファソ	0.09	0.07	0.15	0.16	0.23	0.23	0.32	0.25	...	0.00	0.00	...
ブルンディ	0.07	0.11	0.08	0.11	0.04	0.09	0.07	0.05	...	0.00	0.00	...
カメルーン	1.38	0.72	2.00	1.65	1.77	1.86	1.67	1.60	1.88	0.07	0.03	0.03
カーボ・ヴェルデ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	...	0.00	0.00	...
中央アフリカ	0.12	0.09	0.12	0.18	0.15	0.15	0.20	0.15	...	0.01	0.00	...
チャド	0.07	0.06	0.19	0.18	0.24	0.24	0.26	0.20	...	0.00	0.00	...
コモロ	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	...	0.00	0.00	...
コンゴ	0.91	1.09	0.98	1.17	1.56	1.67	1.48	1.56	2.50	0.04	0.03	0.04
ザイール	1.63	0.95	1.00	0.44	0.59	0.53	0.50	0.49	...	0.08	0.01	...
象牙海岸共和国	3.13	3.20	3.07	3.64	4.28	4.45	4.61	4.54	4.03	0.15	0.08	0.06
ジブティ	0.01	0.01	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	...	0.00	0.00	...
赤道ギニア	0.01	0.02	0.07	0.13	0.23	0.50	0.42	0.71	...	0.00	0.01	...
エリトリア	0.43	0.33	0.30	-	-	-	-	-	-	0.02	-	-
エチオピア	-	-	-	0.42	0.42	0.59	0.56	0.46	0.45	-	0.01	...
ガボン	2.17	1.95	2.20	2.71	3.31	3.02	1.92	2.40	3.35	0.11	0.04	0.05
ガンビア	0.03	0.04	0.04	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	...	0.00	0.00	...
ガーナ	1.26	0.62	0.90	1.72	1.67	1.64	1.80	1.82	...	0.06	0.03	...
ギニア	0.40	0.49	0.67	0.70	0.71	0.68	0.75	0.73	0.75	0.02	0.01	0.01
ギニア・ビサオ	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03	0.05	0.03	0.05	...	0.00	0.00	...
ケニア	1.25	0.96	1.03	1.88	2.07	2.05	2.01	1.75	1.73	0.06	0.03	0.03
レソト	0.06	0.02	0.06	0.16	0.19	0.20	0.19	0.17	0.20	0.00	0.00	0.00
リベリア	0.59	0.44	0.33	0.40	0.51	0.50	0.61	0.50	...	0.03	0.01	...
マダガスカル	0.40	0.27	0.32	0.37	0.30	0.28	0.24	0.23	0.26	0.02	0.00	0.00
マラウイ	0.30	0.25	0.42	0.44	0.47	0.54	0.51	0.44	...	0.01	0.01	...
マリ	0.21	0.12	0.36	0.44	0.44	0.56	0.56	0.57	0.55	0.01	0.01	0.01
モーリタニア	0.19	0.37	0.47	0.50	0.49	0.41	0.35	0.37	...	0.01	0.01	...
モーリシャス	0.43	0.44	1.19	1.54	1.80	1.59	1.65	1.55	1.49	0.02	0.03	0.02
モザンビーク	0.28	0.08	0.13	0.17	0.22	0.22	0.23	0.26	0.24	0.01	0.00	0.00
ナミビア	1.46	0.73	1.09	1.37	1.36	1.36	1.22	1.25	...	0.07	0.02	...
ニジェール	0.57	0.26	0.28	0.29	0.28	0.27	0.33	0.28	...	0.03	0.01	...
ナイジェリア	25.97	12.55	13.67	11.73	16.15	15.21	9.73	12.81	20.10	1.28	0.23	0.32
ルワンダ	0.07	0.13	0.11	0.05	0.06	0.09	0.06	0.06	0.05	0.00	0.00	0.00
サントメ・プリンシペ	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00	...	0.00	0.00	...
セネガル	0.48	0.56	0.76	0.97	0.99	0.91	0.97	0.98	0.96	0.02	0.02	0.02
セイシェル	0.02	0.03	0.06	0.05	0.10	0.11	0.12	0.15	0.18	0.00	0.00	0.00
シエラ・レオーネ	0.22	0.13	0.14	0.04	0.05	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
ソマリア	0.14	0.09	0.15	0.15	0.15	0.15	0.13	0.10	...	0.01	0.00	...
南アフリカ	25.53	16.29	23.55	27.86	29.22	31.03	26.36	26.71	29.98	1.25	0.47	0.47
スーダン	0.54	0.37	0.37	0.56	0.62	0.59	0.60	0.78	1.81	0.03	0.01	0.03
スワジランド	0.37	0.18	0.56	0.96	0.89	0.96	0.97	0.94	0.90	0.02	0.02	0.01
タンザニア	0.51	0.25	0.42	0.68	0.76	0.75	0.59	0.54	0.66	0.03	0.01	0.01
トーゴ	0.34	0.19	0.27	0.38	0.44	0.42	0.41	0.39	...	0.02	0.01	...
ウガンダ	0.35	0.39	0.15	0.46	0.59	0.56	0.50	0.52	0.38	0.02	0.01	0.01
ザンビア	1.30	0.78	1.31	1.05	1.04	0.92	0.82	0.76	...	0.06	0.01	...
ジンバブエ	1.41	1.11	1.73	2.12	2.41	2.54	2.11	1.89	1.67	0.07	0.03	0.03

注: *a Includes significant re-exports. *b Includes the intra-trade of the Baltic States and the CIS beginning with 1996.

... not available. - not applicable.

出所: WTO, International Trade Statistics, 2001

1.2 サブサハラ諸国の商品輸入額と世界貿易内のサブサハラ各国の輸入シェア(%)

	サブサハラ諸国の商品輸出額(1980年、1985年、1990年、1995-2000年) (単位:10億米ドル)()内は世界貿易額内の輸出シェア(%)									世界貿易額内のサブサハラ 各国の輸出シェア(%)		
	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	1980年	1999年	2000年
世界貿易(輸入額)	2074.69	2009.43	3542.10	5217.86	5524.86	5720.36	5666.53	5898.81	6668.60	100.00	100.00	100.00
サブサハラ諸国 (以下全48カ国)	66.92	43.48 (2.2)	58.19 (1.6)	81.45 (1.6)	79.98 (1.5)	86.34 (1.5)	82.33 (1.5)	80.56	86.04	3.23	1.37	1.28
アンゴラ	1.33	1.40	1.58	1.70	2.05	2.33	2.12	3.17	3.40	0.06	0.05	0.05
ベナン	0.33	0.33	0.27	0.75	0.65	0.68	0.67	0.66	0.60	0.02	0.01	0.01
ボツワナ	0.69	0.58	1.95	1.91	1.72	2.26	2.39	2.20	2.24	0.03	0.04	0.03
ブルキナ・ファソ	0.36	0.33	0.54	0.46	0.65	0.59	0.78	0.70	...	0.02	0.01	...
ブルンディ	0.17	0.19	0.23	0.23	0.13	0.12	0.16	0.12	...	0.01	0.00	...
カメルーン	1.60	1.15	1.40	1.20	1.23	1.36	1.50	1.32	1.36	0.08	0.02	0.02
カーボ・ヴェルデ	0.07	0.08	0.14	0.25	0.23	0.24	0.24	0.28	...	0.00	0.00	...
中央アフリカ	0.08	0.11	0.15	0.18	0.14	0.15	0.14	0.13	...	0.00	0.00	...
チャド	0.07	0.17	0.29	0.37	0.33	0.33	0.36	0.32	...	0.00	0.01	...
コモロ	0.03	0.04	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	...	0.00	0.00	...
コンゴ	0.58	0.60	0.62	0.67	1.40	0.93	0.68	0.82	0.89	0.03	0.01	0.01
ザイール	0.84	0.79	0.89	0.40	0.42	0.32	0.32	0.37	...	0.04	0.01	...
象牙海岸共和国	2.97	1.75	2.10	2.95	2.90	2.78	2.99	3.25	3.08	0.14	0.06	0.05
ジブティ	0.21	0.20	0.22	0.28	0.31	0.24	0.28	0.27	...	0.01	0.00	...
赤道ギニア	0.03	0.02	0.06	0.05	0.09	0.08	0.03	0.03	...	0.00	0.00	...
エリトリア	0.72	0.99	1.08	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-
エチオピア	-	-	-	1.15	1.40	1.32	1.50	1.32	1.56	-	0.02	...
ガボン	0.67	0.86	0.92	0.88	0.97	1.10	1.26	0.96	1.03	0.03	0.02	0.02
ガンビア	0.17	0.09	0.20	0.18	0.26	0.28	0.25	0.19	...	0.01	0.00	...
ガーナ	1.13	0.87	1.21	1.91	2.11	2.33	2.56	3.51	...	0.05	0.06	...
ギニア	0.36	0.45	0.72	0.75	0.86	0.99	1.09	1.10	1.13	0.02	0.02	0.02
ギニア・ビサオ	0.06	0.06	0.07	0.13	0.09	0.09	0.07	0.07	...	0.00	0.00	...
ケニア	2.13	1.44	2.13	2.99	2.95	3.28	3.20	2.83	3.11	0.10	0.05	0.05
レソト	0.46	0.34	0.67	0.99	1.00	1.03	0.86	0.78	0.70	0.02	0.01	0.01
リベリア	0.54	0.28	0.22	0.35	0.41	0.40	0.27	0.28	...	0.03	0.00	...
マダガスカル	0.60	0.40	0.57	0.54	0.51	0.47	0.51	0.51	0.70	0.03	0.01	0.01
マラウイ	0.44	0.29	0.58	0.48	0.62	0.78	0.58	0.70	...	0.02	0.01	...
マリ	0.44	0.30	0.62	0.79	0.84	0.74	0.76	0.75	0.69	0.02	0.01	0.01
モーリタニア	0.29	0.23	0.39	0.49	0.46	0.44	0.36	0.31	...	0.01	0.01	...
モーリシャス	0.61	0.52	1.62	1.98	2.29	2.19	2.07	2.25	2.08	0.03	0.04	0.03
モザンビーク	0.80	0.42	0.88	0.72	0.76	0.74	0.79	1.14	1.10	0.04	0.02	0.02
ナミビア	1.16	0.58	1.16	1.47	1.58	1.64	1.51	1.43	...	0.06	0.02	...
ニジェール	0.59	0.37	0.39	0.37	0.45	0.39	0.38	0.39	...	0.03	0.01	...
ナイジェリア	16.66	8.88	5.63	9.33	8.00	10.33	10.00	10.37	12.91	0.80	0.18	0.19
ルワンダ	0.24	0.30	0.29	0.24	0.26	0.30	0.29	0.25	0.21	0.01	0.00	0.00
サントメ・プリンシペ	0.02	0.01	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02	0.01	...	0.00	0.00	...
セネガル	1.05	0.83	1.22	1.41	1.44	1.45	1.41	1.47	1.53	0.05	0.02	0.02
セイシェル	0.10	0.10	0.19	0.23	0.27	0.34	0.38	0.43	0.34	0.00	0.01	0.01
シエラ・レオーネ	0.43	0.15	0.15	0.13	0.21	0.09	0.10	0.08	0.15	0.02	0.00	0.00
ソマリア	0.35	0.11	0.10	0.19	0.17	0.18	0.18	0.22	...	0.02	0.00	...
南アフリカ	19.60	11.32	18.40	30.56	30.13	33.00	29.24	26.70	29.70	0.94	0.45	0.45
スーダン	1.58	0.77	0.62	1.22	1.55	1.58	1.92	1.39	1.50	0.08	0.02	0.02
スワジランド	0.62	0.32	0.66	1.10	1.17	1.19	1.19	1.15	1.04	0.03	0.02	0.02
タンザニア	1.25	1.32	1.03	1.68	1.39	1.34	1.45	1.56	1.52	0.06	0.03	0.02
トーゴ	0.55	0.29	0.58	0.59	0.66	0.65	0.59	0.60	...	0.03	0.01	...
ウガンダ	0.29	0.33	0.21	1.06	1.19	1.32	1.41	1.34	1.65	0.01	0.02	0.02
ザンビア	1.34	0.65	1.22	0.70	0.84	0.82	0.75	0.67	...	0.06	0.01	...
ジンバブエ	1.45	1.03	1.85	2.66	2.80	3.09	2.70	2.13	1.65	0.07	0.04	0.02

注: *a Includes significant re-exports. *b Includes the intra-trade of the Baltic States and the CIS beginning with 1996.

... not available. - not applicable.

出所: WTO, International Trade Statistics, 2001

参考文献

- Ndulu, Benno J.(1998) 4章 貧困緩和のための諸行動: アフリカの経験からの展望』高橋一夫編『国際開発の課題 1998』国際開発高等教育機構、国際開発研究センター
- 池田美智子(1996)『ガットから WTO へ』ちくま新書
- 稲田十一・大橋英夫・狐崎知己・室井義雄(2001)『地域開発の国際比較』中央経済社
- 絵所秀紀(1997)『開発の政治経済学』日本評論社
- 絵所秀紀・山崎幸治(1998)『開発と貧困』アジア経済研究所
- 大野健一・桜井宏二郎(1997)『東アジアの開発経済学』有斐閣
- 外務省(1996)『21 世紀に向けて: 開発協力を通じた貢献』
(2000)『政府開発援助』
- 経済産業省(通商産業省)(1981 年、1986 年、1991 年、1996 年、1997 年、1998 年、1999 年、2000 年、2001 年)『通商白書』
- 呉 子賢(1998) 2章 日本の対ASEAN貿易、投資、開発協力』高橋一夫編『国際開発の課題1998』、国際開発高等教育機構、国際開発研究センター
- 国際開発高等教育機構(1997)『アフリカ諸国の政治・経済改革の現状』第一回 FASID フォーラム報告書
(1997)『対アフリカ援助の経験と新たな戦略』第一回 FASID フォーラム報告書
(1998)高橋一生編『国際開発の課題』
- 国際協力事業団(2001)『貧困削減に関する基礎研究』
(2001)『国際協力研究』Vol.17, No.2 pp.21-38
- 小浜裕久・深作喜一郎・藤田夏樹(2001)『アジアに学ぶ国際経済学』有斐閣
- 白鳥正喜(1998)『開発と援助の政治経済学』東洋経済新報社
- 『ジェットロセンサー』(2001a)『アフリカ: 主体性を示す新たな地域開発戦略』2001 年 11 月号
(2001b)『サブサハラ・アフリカ: アフリカ成長機会法で対米輸出が拡大』2001 年 12 月号
- 世界銀行(1989)『サハラ以南のアフリカ: 危機から持続的成長へ』(要約版)
(2001)『世界開発報告 1999/2000』東洋経済新報社
- 中津孝司(編著)・平田弘治・松本美智子(1999)『新興成長市場南部アフリカ その経済と企業経営の課題』嵯峨野書院
- 中本 悟(1999)『現代アメリカの通商政策』有斐閣
- 服部正也(2001)『援助する国される国 アフリカが成長するために』中央公論新社

英語の参考文献

AGOA Fact Sheet(2001)

<http://www.whitehouse.gov/news/release/2001/10/20011029.html>

AGOA.GOV(2001)『African Growth and Opportunity Act 』,

http://www.agoa.gov/About_AGOA/about_agoa.html

Ariff, Mohamed and Syarisa Yanti Abubakar(1999)' Trends and Issues in Malaysia: Future Challenges for Economic Development ", Trends and Issues in East Asia. FASID.

Basu, Anupam and Krishna Srinivasan(2002)' Foreign Direct Investment in Africa-Some Case Studies ", *IMF Working Paper*.

Collier, P. and Jan Willem Gunning(1999)' Why has Africa Grown Slowly ", *Journal of Economic Perspectives*. Vol.13, No.3 pp.3-22.

Collier, Paul. and Jan Willem Gunning(2000)' Policy Commitment Arrangements for Africa: Implications for Aid, Trade and Investment flows ", *WTO Framework Papers*.

Dessus, Sébastien, Fukasaku Kiichiro and Raed Safad(1999)' Multilateral Tariff Liberalisation and the Developing Countries ", OECD Development Centre Policy Brief No.18.
(<http://www.oecd.org/pdf/M00008000/M00008101.pdf>)

Dollar, D and A. Kraay(2001)' Trade, Growth and Poverty ", Development Research Group, World Bank.

Easterly, William and Ross Levine(1997)' Africa's Growth Tragedy: A Retrospective 1960-89 ", *Quarterly Journal of Economics*. Vol.112, Issue 4.

Fisher, Stanley, Ernesto Hernandez-Cata and Mohsin S. Khar(May 1998)' Africa:Is This the Turning Point? ", Papers on Policy Analysis and Assessments IMF.

Glenday, Graham and David Ndill(1999)' Assessing Export Platforms: The Case of Kenya ", Consulting Assistance on Economic Reform II, *Discussion Papers*. Harvard Institute for International Development.

Goldsmith, A., M.F.McPherson, and J. Duesenberry(January 2000)' Restarting and Sustaining Growth and Development in Africa ".

Hernandez-Cata, Ernest(May 2000)' Raising Growth and Investment in Sub-Saharan Africa: What Can Be Done? ", African Development, *IMF Policy Discussion Paper*.

IMF(2000)' Policies for Faster Growth and Poverty Reduction in Sub-Saharan Africa and the Role of the IMF ", IMF Issues Brief.

IMF(2001a)' Mauritius: Statistical Annex Series ", Country Report. No. 01/125.

IMF(2001b)' Mauritius: May 22 2001 Article IV Consultation "--Staff Report; and Public Information Notice on the Executive Board Discussion Series: Country Report No. 01/77.

Jonsson, Gunnar and Arvind Subramanian(March 2000)' Dynamic Gains from Trade - Evidence from South Africa ", *African Department, Working Paper* No. 00/45 IMF
(<http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2000/wp0045.pdf>)

Meier, Gerald M.(1995)*Leading Issues in Economic Development*, Oxford University Press.

Ng, Francis and Alexander Yeats(2000)' On the Recent Trade Performance of Sub-Saharan Africa Countries: Cause for Hope or More of the Same? " *Africa Region Working Paper* Series No. 7.
(<http://www.worldbank.org/research/trade/pdf/wp7paper.pdf>)

Nordström, Håkan(1999)' Trade, Income Disparity and Poverty ", WTO, *Special Studies* 5,pp.1-7.
http://www.wto.org/english/res_e/booksp_e/disparity_e.pdf

Oyejide, Ademola; Ibrahim Elbadawi and Paul Collier(1997)*Trade Liberalization:A Methodological Framework*, McMillan Press.

Oyejide; Ademola and Samuel M.Wangwe(1998)' Trade, Industry and Technology Development in Sub-Saharan Africa: Policies, Response and Effects ", *WTO Framework Papers*.

Quibria, M.G.(2002)' Growth and Poverty: Lessons from the East Asian Miracle Revisited ", ADBI(Asian Development Bank Institute)*Research Paper* 33.

Rodrik, Dani(1998)' Why is Trade Reform so difficult in Africa? " *Journal of African Economies*. Vol. 7, Supplement 1.pp.43-69.

Sachs, J.and A. Warner(1996)' Sources of Slow Growth in African Economies ", *Journal of American Economies*. Vol.6, No. 3 pp.335-376.

Subramanian, Arvind and Natalia Tamirisa,(March 2001)' Africa's Trade Revisited ", African Department; Policy Development and Review Series, *Working Paper*. No.01/33 IMF.

(<http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2001/wp0133.pdf>)

Subramanian, Arvind and Devesh Roy(2001)' Who Can Explain the Mauritian Miracle: Meade,Romer, Sachs or Rodrik? ", *IMF Working Paper*.

UNCTAD(1999)' Foreign Direct Investment in Africa: Performance and Potential ", New York and Geneva: United Nations.

(2001)' Economic Development in Africa: Performance, Prospects and Policy Issues ", New York and Geneva: United Nations.

(2001)*World Investment Report 2001*.

USITC October(1999)' U.S.-Africa Trade Flows and Effects of the Uruguay Round Agreements and U.S. Trade and Development Policy ", Investigation No. 332-362. Fifth Annual Report Project Staff Office of Economics, Constance A. Hamilton, Project Leader.

(<ftp://ftp.usitc.gov/pub/reports/studies/PUB3250.PDF>)

Vamvakidis, Athanasios(July 1998)' Explaining Investment in the WAEMU ", *Research Department, Working Paper*. No.98/99 IMF.

Winters, L.Alan(1999), " Trade and Poverty: Is there a connection? ", WTO, *Special Studies*. 5.pp.43-68.

World Bank(2001)' Poverty Trends and the Voices of the Poor ". The World Bank, Washington D.C.

(<http://www.worldbank.org/poverty/data/trends/trends.pdf>)

WTO(1998)' Globalization and Trade ", WTO, Annual Report.

CASE STUDY(Kenya), Reference

Husain, Ishrat and Faruqee Rashid(eds. X 1994)*Adjustment in Africa: Lessons from Case Studies*, The World Bank, Washington D.C.

Jebuni, C.D, A.D Oduro and K.A. Tutu(1994)' Trade, Payments Liberalisation and Economic Performance in Ghana ", *RP 27*, African Economic Research Consortium -AERC, Nairobi, Kenya.

- Karingi, Stephen N.,(2000)' Review of Trade Policy in Kenya ', Paper presented at the Institute of Policy Analysis and Research(IPAR)Seminar on Trade Policy, Panafric Hotel, Nairobi, September 28, 2000.
- Republic of Kenya(1986)*Economic Management for Renewed Growth*, Government Printer, Nairobi, Kenya.
- Moyi, Eliud and Peter Kimuyu(1999)' Revealed Comparative Advantage and Export Propensity in Kenya ', *DP* No. 015/99, Institute of Policy Analysis and Research(IPAR), Nairobi, Kenya.
- Mwega, Francis(2000)' The GATT/WTO Agreements, Domestic Trade Policies and External Market Access: The Kenyan Case ', Paper presented at the AERC-KIPPRA Workshop on World Trade Organization Agreements, September 11-12, 2000, Safari Park Hotel, Nairobi, Kenya.
- Nabli, Mustapha K.,(1999)' Some Notes on Trade Liberalization and Poverty in Developing Countries ', Paper delivered at the Robert S. McNamara Fellows Seminar at the World Bank, Washington D.C. November 11, 1999.
- Wagacha, Mbui(2000)' Analysis of Liberalization of the Trade and Exchange Rate Regime in Kenya since 1980 ', *DP* No. 023/2000, Institute of Policy Analysis and Research(IPAR), Nairobi, Kenya.
- World Bank(1994)*Adjustment in Africa: Reforms, Results and the Road Ahead*, Policy Research Report, The World Bank, Washington D.C.
- World Bank(1999)*World Development Indicators*, The World Bank, Washington D.C.